

実施事業

1 総合支援事業（寄附行為第4条第1号）

中小企業支援法に基づく「中小企業支援センター」として、また、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく「中核的支援機関」として、中小企業を総合的に支援するため、各支援機関と連携し、総合相談事業や専門家派遣事業などを行った。

(1) 総合相談事業（都補助事業）

① 概要

- ・中小企業が直面する様々な経営課題に対応するため、ワンストップ総合相談窓口において、法律、経営、会計、IT、デザイン等の専門相談員を平日各5名配置し、相談を行った。また、中小企業基盤整備機構の経営支援アドバイザーを週1回配置し、資金調達・運用、起業家へのアドバイスを実施した。
- ・相談窓口のほか、都立中央図書館の「ビジネス・起業創業相談会」に職員を派遣して相談を行った。
- ・今年度から夜間相談（火曜日・木曜日）を開始したが、会社設立に関する相談が多かった。
- ・利用促進のため、中小企業、金融機関、区市町、業界団体、商店街等に向けて、都や各区の広報誌の活用、展示会場等におけるチラシの配布などによるPRを行った。

② 相談件数・内容

| 相談項目 | 20年度(構成比) | うち夜間相談 | 19年度 | 18年度 |
|------------|----------------|--------|-------|--------|
| 経営全般 | 1,139(10.4%) | 26 | 1,905 | 2,172 |
| 経営戦略 | 1,317(12.0%) | 63 | 784 | 612 |
| 資金調達 | 1,217(11.1%) | 35 | 949 | 880 |
| マーケティング・営業 | 596(5.4%) | 16 | 364 | 312 |
| 法律関係 | 3,115(28.5%) | 10 | 3,024 | 3,398 |
| 会社設立 | 884(8.1%) | 52 | 828 | 1,036 |
| 税務会計 | 450(4.1%) | 9 | 388 | 347 |
| 労務関係 | 370(3.4%) | 1 | 315 | 304 |
| 特許関係 | 23(0.2%) | 0 | 69 | 98 |
| 技術・生産関係 | 161(1.5%) | 11 | 114 | 99 |
| I T 関係 | 229(2.1%) | 18 | 115 | 135 |
| 取引・適正化 | 39(0.4%) | 0 | 92 | 66 |
| その他相談 | 1,407(12.9%) | 17 | 1,020 | 896 |
| 合計 | 10,947(100.0%) | 258 | 9,967 | 10,355 |
| 利用事業者数 | 5,772 | 109 | 5,339 | 5,898 |

- ・総合相談件数は、10,947件（前年度比980件増）、利用事業者数は5,772社（前年度比433社増）であった。項目別に見ると、経営戦略・I T関係はほぼ倍増、資金調達も3割増となった。特許関係が大きく件数を下げているが、知的財産総合センターの認知度が上がり、棲み分けが進んだことが要因と思われる。
- ・「法律関係」の相談が最も多く、特に、リース契約・商取引・セミナーの受講料・書籍の購入・不動産等に関する「契約紛争」が多い。
- ・「経営戦略」では、今年度より経営革新計画の申請の受付窓口を開設したため、相談が増加している。
- ・「会社設立」の相談は、情報・福祉などサービス業の創業相談が多い。
- ・「資金調達」の相談は、経済の急速な悪化の影響により、21年に入ってから急増している。

(2) 専門家派遣事業（都補助事業）

① 概要

中小企業の要請に基づき、公社に登録している中小企業診断士、税理士、I Tコーディネータ等の専門家を直接企業に派遣し、きめ細かな助言等を行った。

今年度は延べ91社（前年度比9社減）に専門家を460回（前年度比103回増）派

遣し、962 件（前年度比 241 件増）の相談を実施した。今年度から上限を 4 回から 8 回へと引き上げたため、派遣件数が大幅に増加した。また、利用企業アンケートを実施したところ、9 割以上の企業から支援内容に満足との回答を得た。

② 派遣回数

| 年度 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|----|-------|-------|-------|
| 回数 | 460 | 357 | 379 |

③ 相談項目及び件数

| 相談項目 | 20 年度（構成比） | 19 年度 | 18 年度 |
|------------|--------------|-------|-------|
| 経営全般 | 240 (24.9%) | 174 | 172 |
| 経営戦略 | 169 (17.6%) | 89 | 77 |
| 資金調達 | 72 (7.5%) | 39 | 20 |
| マーケティング・営業 | 148 (15.4%) | 118 | 121 |
| 法律関係 | 0 (0.0%) | 8 | 16 |
| 会社設立 | 5 (0.5%) | 8 | 4 |
| 税務会計 | 8 (0.8%) | 16 | 16 |
| 労務関係 | 60 (6.2%) | 43 | 31 |
| 特許関係 | 8 (0.8%) | 2 | 4 |
| 技術・生産関係 | 27 (2.8%) | 23 | 27 |
| I T 関係 | 89 (9.3%) | 105 | 83 |
| 取引・適正化 | 0 (0.0%) | 0 | 0 |
| その他相談 | 136 (14.2%) | 96 | 128 |
| 合計 | 962 (100.0%) | 721 | 699 |
| 利用事業者数 | 91 | 100 | 97 |

④ 業種別内訳（企業数・派遣回数・相談件数）

| | 製造業 | 卸売業 | 建設業 | 小売業 | サービス業 | その他 | 合計 | |
|-----------|------------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|
| 派遣企業総数 | 30 | 10 | 4 | 5 | 31 | 11 | 91 | |
| 派遣回数 | 152 | 46 | 25 | 31 | 165 | 41 | 460 | |
| 相談件数合計 | 313 | 116 | 53 | 61 | 336 | 83 | 962 | |
| （内容別）相談件数 | 経営全般 | 78 | 27 | 20 | 11 | 83 | 21 | 240 |
| | 経営戦略 | 40 | 18 | 20 | 11 | 75 | 5 | 169 |
| | 資金調達 | 34 | 4 | 0 | 3 | 21 | 10 | 72 |
| | マーケティング・営業 | 48 | 32 | 0 | 12 | 45 | 11 | 148 |
| | 法律関係 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 会社設立 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 |
| | 税務会計 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| | 労務関係 | 21 | 12 | 0 | 8 | 14 | 5 | 60 |
| | 特許関係 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| | 技術・生産関係 | 9 | 8 | 0 | 0 | 2 | 8 | 27 |
| | I T 関係 | 24 | 11 | 5 | 4 | 38 | 7 | 89 |
| | 取引・適正化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他相談 | 51 | 4 | 0 | 12 | 53 | 16 | 136 |

（3）東京都障害者職域開拓支援事業（都受託事業）

東京都障害者職域開拓支援事業選定委員会により、経営支援が必要と判断された企業に専門家を派遣した。今年度も昨年度に引き続き、企業がコア事業で培った顧客獲得ノウハウを基とした新規事業立ち上げ戦略等に関する助言を、3社に対し、延べ8回にわたり実施した。

（4）各支援機関との連携

- ① 地域における情報共有と相互連携を図るため、城東・城南・多摩の各支社が中心となり、区市町村と連絡会議等を開催するとともに、各支援機関同士の連携・協力体制の整備を図るため、支援センター連携会議等へ参加した。
- ② 東京商工会議所及び東京都商工会連合会が実施している専門家派遣事業（エキスパートバンク）は、1社につき3回の利用まで無料であることから、連携を強化し、4回目以降の相談について公社の専門家派遣事業の活用を促進した。
- ③ 都内中小企業者の創業・新事業の展開を資金面から支援するため、金融機関との連携を強化している。今年度は新たに1金融機関と覚書を締結し、合計16の金融機関と覚書を締結している。公社はこれら金融機関に対し、事業可能性評価委員会で高い評価を得た企業等を8社推薦し、うち3社の融資が実行された。また、金融

機関から自社の顧客9社に対する支援要請を受け、事業可能性評価を実施した。

- ④ ニューマーケット開拓支援事業、創業支援施設運営事業、又は若手商人育成事業を利用した企業の申し込みに基づき、公社から東京信用保証協会に推薦を行う信用保証付融資（スピリット）について、今年度は1件の申し込みがあった。

2 地域産業情報収集・提供等事業（寄附行為第4条第2号）

公社情報誌の発行及びホームページの運営を通じ、中小企業に役立つ情報を迅速・的確に提供するとともに、中小企業による情報発信を支援した。また、都内中小企業の経営動向を調査し、得られた情報の有効活用を図った。

（1）インターネット情報提供事業等（都補助事業）

① 概要

- ・公社ホームページ上で、公社が実施する支援事業の情報を迅速・的確に発信するとともに、都・区市町村・その他支援機関の支援情報を掲載した。
- ・昨年度トップページをリニューアルし、利用者がより早く事業ページに到達するよう为了め、各ページへの年間アクセス件数は合計3,391,728PVと減少（前年度比9.3%減）したが、アクセス者数は344,406人（前年度比5.3%増）となった。
- ・今年度は、企業商品情報や受発注情報、インキュベータオフィス情報などへのアクセス数が増加した。

公社ホームページの主な掲載情報とアクセス件数

| 項目 | 内容 | アクセス数 | | |
|---------------|--|-----------|-----------|-----------|
| | | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| 企業情報 | 中小企業の製品・技術・サービス等に関する詳細情報 | 359,273 | 418,115 | 464,768 |
| 企業商品情報 | 職員が巡回等で収集した企業の製品（いきいき製品・技術情報）やネットクラブ会員企業が掲載した新商品情報など | 35,232 | 32,936 | 45,391 |
| 受発注情報 | 受発注情報を中心とした取引マッチング情報 | 22,418 | 20,127 | 34,637 |
| インキュベータオフィス情報 | 都内及び周辺の創業支援施設の入居募集情報 | 151,373 | 126,591 | 140,808 |
| 公社事業案内 | 公社事業案内、概要など | 96,240 | 120,312 | 127,858 |
| 知財センター | 知的財産総合センターの事業、最新情報など | 242,855 | 305,352 | 283,705 |
| トピックス他 | 公社支援事業に関する最新情報など | 2,484,337 | 2,715,384 | 2,197,179 |
| 合計 | | 3,391,728 | 3,738,817 | 3,294,346 |

公社ホームページのアクセス者数

| 区分 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|--------|----------|----------|----------|
| アクセス者数 | 344, 406 | 326, 958 | 295, 084 |

② ネットクラブ会員へのサービス

中小企業の取引拡大を支援するため、公社会員登録企業のうち、自社の e メールアドレスを公社に登録した「ネットクラブ会員」は、公社ホームページ上で自ら自社情報の発信を行えるシステムとなっており、主に、製造・加工委託先の検索に利用されている。

- ・加入促進に努めた結果、ネットクラブ会員数は 13, 197 社（前年度比 549 社増）となつた。

| 区分 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|-----------|---------|---------|---------|
| ネットクラブ会員数 | 13, 197 | 12, 648 | 12, 144 |

- ・ネットクラブ会員に対してメールマガジン（TOKYO ネットクラブまがじん）を発行（全 19 回）し、最新の支援情報や催物情報等を提供した。年末には特集号として、国・都などの緊急経済対策情報を提供した。
- ・公社ホームページ上で自社情報を発信した企業（受発注情報を含む）は 18, 102 社（前年度比 1, 190 社増）となつた。

| 区分 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 情報発信企業数 | 18, 102 | 16, 912 | 17, 014 |

（2）情報誌等広報事業（都補助事業）

① 広報誌「アーガス 21」の発行

公社広報誌「アーガス 21」を毎月 21, 000 部発行し、登録企業及び関係機関に配布した。誌面には、公社が実施する各種支援事業・研修・セミナーの案内や、専門家の執筆による法律・税務の解説記事等を掲載した。また、魅力ある誌面づくりを目的に、今年度は、「知財の困った！にお答えします」「東京都中小企業の景況」などをシリーズ化するとともに、平成 21 年 5 月から開始される裁判員制度について 6 回シリーズで掲載し、普及啓発を行つた。

② ビデオの貸出し

企業経営や人材育成の参考とするため、ビジネス関係のビデオの貸出しを無料で行った。利用者数は 110 名（前年度比 19.8% 減）となつた。所有ソフトの陳腐化等により、貸出件数・人数が減少していると思われる。

貸出内訳は、社員教育に関するもの 530 件（40.6%）、ISO9000 など生産管理に関するもの 370 件（28.3%）、個人情報保護法など企業経営に関するもの 203 件（15.5%）、ISO14000 など環境に関するもの 116 件（8.9%）などであった。

| 区分 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| ビデオ貸出件数 | 1,307 | 1,462 | 1,777 |
| 利用者数 | 110 | 137 | 163 |

（3）経営動向調査事業（都受託事業）

東京における産業活動の実態を中小企業の決算書（貸借対照表・損益計算書等）により把握し、業種ごとの平均的な財務水準を明らかにするとともに、時系列の動態分析を行い、都内中小企業の経営成果の動向を明らかにした。なお、結果は「東京都業種別経営動向調査報告書」としてとりまとめ、東京都や公社の補助金交付などにおける審査資料として活用するとともに、業界団体や区市町村に対しても配布した。

＜調査の概要＞

- ・調査対象：都内に立地する中小企業のうち「日本標準産業分類」細分類をベースに製造業、卸売業、小売業、生活支援サービス業、企業支援サービス業から 100 業種
- ・調査事項：貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書（製造業のみ）、定性項目
- ・調査対象期間：平成 19 年 4 月から平成 20 年 3 月までに行われた決算
- ・調査時期：平成 20 年 9 月～10 月
- ・対象業種数および集計企業数

| | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | 生活支援 サービス業 | 企業支援 サービス業 | 全　　体 | | | |
|-----------|-------------|-----|-----|---------------|---------------|-------|-------|-------|------|
| | | | | | | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 | |
| 対象業種数 | 47 | 19 | 17 | 7 | 10 | 100 | 100 | 102 | |
| 集計企業数 | 422 | 222 | 129 | 76 | 188 | 1,037 | 1,007 | 1,074 | |
| 調査票回収率(%) | 有効回収数／有効配布数 | | | | | | 28.7 | 29.6 | 25.1 |

（4）顧客満足度に関する調査事業（公社自主事業）

中小企業のニーズに的確に対応し、顧客満足度の向上を図るため、各種研修会・セミナー等開催時に利用企業に対しアンケートを実施した。有効回答は 2,966 社であり、公社事業に対する満足度は 95% であった。

顧客満足度調査結果

| 区分 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 回答企業数 | 2,966 | 3,760 | 1,021 |
| 顧客満足度 | 95% | 92% | 86% |

(5) 公社認知度向上事業（公社自主事業）

公社及び公社事業に対する一般の認知度を高め、公社登録企業数・公社事業利用企業数の拡大や事業運営の円滑化を図るため、積極的に一般紙等に広告を掲出した。

実績：日本経済新聞（2回）、日刊工業新聞（4回）、東京新聞（5回）、

都政新報（1回）、都政研究（2回）、日経ベンチャー（1回）

秋葉原駅設置の案内地図（JR・東京メトロ）、かながわ企業支援ポータル
サイト（K-POT）ほか各機関の広報誌・HP等

(6) 決算公告のインターネット公開事業（公社自主事業）

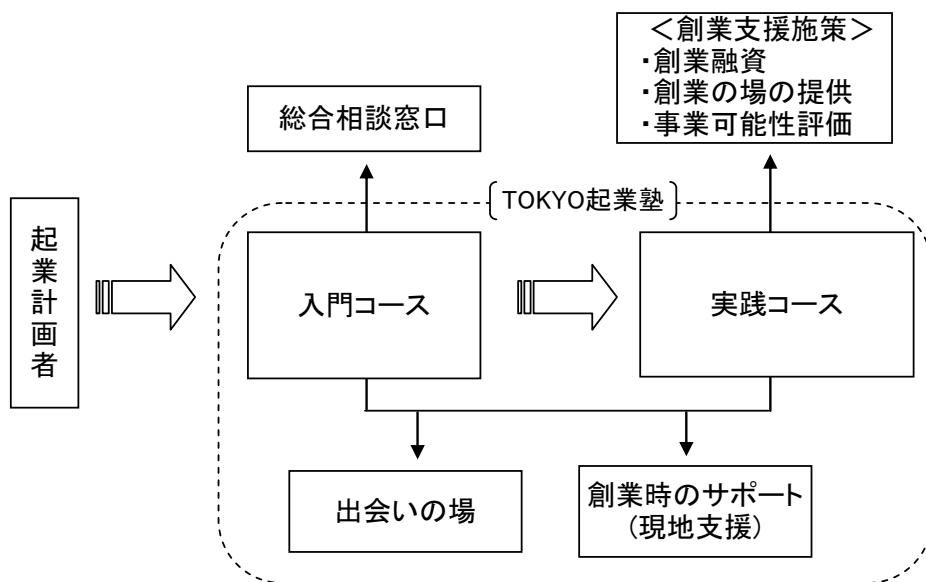
商法上すべての株式会社に義務付けられた決算公告について、中小企業が容易に順守できるよう、公社ホームページ内に決算公告を行う場を低価格で提供した。

今年度は、13件の決算公告を掲載した。

3 創業支援事業（寄附行為第4条第3号）

（1）起業化支援事業

＜創業支援のしくみ＞



① TOKYO起業塾（都補助事業）

創業を目指す人、創業間もない経営者などを対象として、創業を円滑に進めるための起業セミナーを開催するとともに、相談や現地指導、交流の場の提供など、創業・起業活動の段階に応じ、ソフト面から総合的支援を行った。

ア 人材育成（セミナー）

受講生が参加しやすいよう、セミナーはすべて土曜・日曜日に開催した。今年度は「創業入門コース」を2回、特定分野コースを含む「実践コース」を5回実施した。セミナー申込者は287名、参加者は231名であった。無料での同種セミナーの増加等の影響もあり、申込者及び参加者ともに大きく減少した。

TOKYO起業塾：セミナーの開催内容

| コース名 | | | 期間 | 講義内容 | 参加者数 | | |
|-------|---------------|--------|----|--|------|------|------|
| 入門 | 創業 | 第1回 | | | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| 入門 | 創業 | 第1回 | 2日 | 起業家体験談、創業のための基礎知識と事業計画、資金計画の作り方など | 61 | 100 | 106 |
| 入門 | 入門 | 第2回 | 2日 | | 68 | 78 | 86 |
| 実践コース | 女性起業家 | | 5日 | 起業家体験談、事業計画の作成、会社設立・登記、マーケティング、プレゼン、グループ演習など | 22 | 45 | 33 |
| | ベンチャー起業家 | | 5日 | | 24 | 28 | 25 |
| | 起業家ステップアップコース | | 5日 | 起業家体験談、営業、税務、店舗・事務所、事業計画の作成・プレゼン、資金調達の個別相談、創業リスクなど | 19 | 16 | 26 |
| | 特定 | シニア・団塊 | 5日 | 経営環境、年金・社会保険、会社設立、資調達、起業計画演習など | 21 | 24 | 23 |
| | 分野 | 生活支援 | 5日 | | 16 | 10 | 21 |
| | | | | 合計 | 231 | 301 | 320 |

イ 創業時のサポート

ワンストップ総合相談窓口と連携して、資金調達のための事業計画の作成など創業時における様々な課題等に関する相談に対応するとともに、セミナー受講生を中心にして 30 名に起業のための具体的なアドバイスを行った。

また、平成 19・20 年度修了生 441 名を対象に起業化状況の追跡調査を行い、75 名から回答を得た。創業状況をみると、「創業した」が 28.0% あり、「現在創業を具体的に計画中(18.7%)」と「検討中(34.7%)」とを合わせた創業に取組中の者が半数を超えていた。

ウ 「出会いの場」の開催

創業・起業家のネットワークづくりやマーケティング、資金調達面での支援を行うため、創業者、企業、金融機関等との「出会いの場」を開催した。参加者は 407 名であった。特にニーズが高い起業家体験談とネットのビジネス活用はそれぞれ 2 回実施し、このうちネットに関する交流会は 2 回とも募集人員を大きく上回った。

「出会いの場」開催内容

| 実施日 | テーマ | 参加者数 | | |
|-------|--|------|------|------|
| | | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| | | 407 | 353 | 285 |
| 5月27日 | 知って得する！[創業時の資金調達] | 55 | | |
| 7月29日 | ネットを使ってお客様を呼び込もう！ | 93 | | |
| 9月9日 | 「店舗M&A」「鎌倉の生活情報ポータルサイト」を手がける経営者の起業家体験談 | 75 | | |
| 1月29日 | 融資審査のポイント&起業家の借入体験 | 50 | | |
| 2月24日 | 「15年続けた専門分野で起業」「企業のイメージ戦略策定事業で起業」 | 51 | | |
| 3月27日 | 誰でも簡単に更新できるHPの活用方法 | 83 | | |

※時間はすべて平日の 18:30-20:30

② 社会的企業家育成支援事業（都補助事業）

地域の課題を解決し、地域社会との関わり合いのなかで事業を営む「社会的企業家（ソーシャル・アントレプレナー）」を育成するセミナーを開催した。今年度は初日の社会的企業家の体験談のみの受講も可能とした。この結果、通常の「5日間コース」に33名、「初日コース」に31名の合計64名が参加した。また、受講生の起業の促進とコミュニケーションを図るために開催した交流会には24名が参加した。

| コース名 | 期間 | 講義内容 | 参加者数 |
|--------------|------|---|------|
| 社会的企業家育成セミナー | 5日 | 社会的企業家体験談、企業の成功のポイント、資金調達、組織形態、ビジネスプランの作成 | 33 |
| | (1日) | ※社会的企業家体験談の初日コースのみ受講 | 31 |

③ 学生起業家育成支援事業（都補助事業）

ア 学生起業家選手権

学生の起業家マインドを醸成し、学生発の優れたベンチャー企業の輩出を図ることを目的に、第7回学生起業家選手権を開催した。

学生起業家選手権 実施概要

| 項目 | 時期 | 規模・内容等 |
|-----------|-------------|--|
| エントリー | 4月17日～5月30日 | エントリー数：136組(19年度80組、18年度84組) |
| 起業家セミナー | 6月14日・15日 | 会場：国分寺労政会館 ①プラン作成②新規事業を生み出す能力③起業体験談 |
| ビジネスプラン提出 | 7月10日締切 | 66組提出 |
| 書類審査 | 7月29日 | 66組→18組 |
| 予選会 | 8月26日～28日 | 会場：多摩支社、6組×3日間 |
| 経営試験 | 8月31日 | 会場：多摩支社、経営基礎知識の試験 |
| 予選審査 | 9月4日 | 18組→8組 |
| 決勝大会 | 10月9日 | 会場：都民ホール、優秀賞：2組、奨励賞：6組 |
| 会社設立セミナー | 10月11日 | 会場：秋葉原、①事業計画、融資制度②会社設立③面接 |

優秀賞受賞企業の状況

| 年度 | 設立企業名 | 法人設立 | 事業内容 | 代表者の所属校 |
|----|----------------|--------|--|----------|
| 20 | (株)エプリモ | 21年2月 | 教育絵本のフリーマガジン発行 | 駒澤大学 |
| | (株)大学スポーツチャンネル | 21年3月 | 大学スポーツの動画配信 | 青山学院大学 |
| 19 | (株)旅のお手伝い楽楽 | 20年2月 | 要介護者のための旅行支援業 | 同志社大学 |
| | (株)モルダー | 20年3月 | インターネットラジオ広告サービス | 横浜市立大学 |
| | (株)ビビアン | 20年3月 | ヘアショーデザイン Vivienne | 電気通信大学 |
| 18 | (株)ボーダーヒル | 18年11月 | 鍼灸治療における作業面・衛生面・安全面の向上に資する医療機器の開発販売 | 東京医療専門学校 |
| | (株)びーぐっとじやぱん | 18年11月 | ハウスシェアリング仲介事業 | 法政大学 |
| | (株)イノベータージャパン | 19年3月 | 吉祥寺にターゲットを絞ったマンガのフリーマガジンによる個人ショップの広告代理事業 | 玉川大学 |

イ フォローアップ（経営状況調査）

学生起業家選手権の優秀賞受賞者に対し、会社設立までに必要となる支援（会社設立手続・法務・経営手法等）を行うとともに、過去の学生起業家選手権優秀賞受賞者が設立した企業（18社）に対し、実地による経営支援を行った。

現在、5社が経営を継続しているが、経営環境が厳しい状況下で休業中の企業も多い。このため、21年度より、選手権事業と育成事業の2か年に及ぶ事業に仕組みを改めた。育成事業の実施年には事前の起業家教育を経て会社設立を支援し、フォローアップの強化を図っていく。

④ 創業に関する相談等「しごとセンター」事業支援（東京しごと財団受託事業）

財団法人東京しごと財団が運営する「しごとセンター」に専門相談員を派遣し、創業を志す人からの相談等に応じるとともに、センター主催の創業支援セミナーの企画に関し助言等を行った。

（2）創業・ベンチャー支援施策一覧（ガイドス）の作成（都補助事業）

相談担当者用に、公的支援機関のさまざまな創業支援メニューをまとめた「ガイドス平成 20 年度版」を作成し、各機関の相談業務の利用に供した。

（3）創業支援施設運営事業

① 創業支援機能の運営（都補助事業）

ア インキュベータオフィス等の提供

臨海部のタイム 24 ビル、東京ファッショントウン（TFT）ビルに交流・サービス施設を併設する創業支援施設を設け、創業間もない企業に低廉な賃料で提供した。なお、東京都の施設集約化の方針を受け、12 月末で TFT ビルスマールオフィス及び交流・サービス施設（多目的スペース）を閉鎖した。21 年度末のタイム 24 ビルの 3 階スマールオフィスの閉鎖及びデジタル工房の 4 階への移転に向け準備を進める。

入居企業の業種は、コンピュータ・通信、情報メディア・コンテンツ、環境、機械、医療・福祉、ファッションなど多岐にわたっている。厳しい経済情勢を反映し、今年度はインキュベータオフィスからスマールオフィスへ 4 企業が転室した。

イ サービス施設の運営

タイム 24 ビルに設置されているデジタル工房は、CG 制作や音楽編集をはじめとしたデジタルコンテンツ制作に必要な最先端の機器を備えている。今年度の延べ利用者数は 3,757 名に達した。

施設の概要

| 施設名 | 所在地 | 開設 | オフィス床面積 |
|-----------|-------|---------|---|
| タイム 24 ビル | 江東区青海 | 平成 8 年度 | インキュベータオフィス：17～108 m ² スマールオフィス：13～29 m ² |
| TFT ビル | 江東区有明 | 平成 8 年度 | インキュベータオフィス：45～63 m ² スマールオフィス：15～28 m ² |

施設の入居状況

| 施設名 | 種別 | 室数 | 今年度実績 | | | | | 入居企業数（年度末実績） | | |
|-------------|---------|----|-------|----|----|----|----|--------------|------|------|
| | | | 申込 | 入居 | 転入 | 転出 | 退去 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| タイム 24ビル | インキュベータ | 34 | 12 | 6 | 1 | 4 | 10 | 20 | 27 | 26 |
| | スマール | 50 | 25 | 18 | 5 | 1 | 12 | 37 | 27 | 29 |
| TFT ビル | インキュベータ | 11 | 2 | 2 | 1 | 0 | 4 | 8 | 9 | 11 |
| | スマール | 15 | 1 | 1 | 0 | 2 | 10 | 0 | 11 | 13 |
| 合計 | インキュベータ | 45 | 14 | 8 | 2 | 4 | 14 | 28 | 36 | 37 |
| | スマール | 65 | 26 | 19 | 5 | 3 | 22 | 37 | 38 | 42 |

※「転入」「転出」：タイム24ビル・TFTビル内の部屋の移動

② 創業支援センターの運営（都受託事業）

ア 空き庁舎利用創業支援

創業支援機能整備の一環として、都が所有する空き庁舎を利用し、賃料無料のインキュベータオフィスを提供した。創業時の固定費負担の軽減、公的機関の施設へ入居することによる信用力の向上といった理由からニーズは高い。空室が発生した施設について適宜入居者の募集を行い、入居率の向上に努めた。なお、ベンチャー3施設については、施設の有料化に向けて21年度末に一旦閉鎖する。

イ 研究開発型創業支援

白鬚西共同利用工場施設のうち空区画となっている区画を活用し、研究開発型創業支援施設を提供した。コーディネータ役としてインキュベーション・マネジャーを設置し、入居者の事業内容やニーズを把握して、東京都や公社の支援事業、外部協力機関との橋渡しを行った。

施設の概要

| 施設名 | 所在地 | 開設 | オフィス床面積 | 今年度募集回数 |
|----------------|---------|--------|---------------------|---------|
| ベンチャー・SUMIDA | 墨田区本所 | 平成12年度 | 10～22m ² | 4 |
| ベンチャー・KANDA | 千代田区内神田 | 平成13年度 | 15～24m ² | 4 |
| ベンチャー・HACHIOJI | 八王子市明神町 | 平成13年度 | 15～20m ² | 常時募集 |
| 白鬚西R&Dセンター | 荒川区南千住 | 平成19年度 | 22～62m ² | 3 |

施設の入居状況

| 施設名 | 室数 | 今年度実績 | | | 入居企業数（年度末実績） | | |
|----------------|----|-------|----|----|--------------|------|------|
| | | 申込 | 入居 | 退去 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| ベンチャー・SUMIDA | 22 | 47 | 10 | 14 | 18 | 22 | 20 |
| ベンチャー・KANDA | 30 | 69 | 12 | 16 | 26 | 30 | 29 |
| ベンチャー・HACHIOJI | 11 | 5 | 4 | 2 | 8 | 6 | 8 |
| 白鬚西R&Dセンター | 16 | 8 | 3 | 2 | 15 | 14 | |
| 合計 | 79 | 129 | 29 | 34 | 67 | 72 | 57 |

③ 創業支援施設ソフト支援事業

入居企業の経営基盤強化を図るため、セミナー・交流会・相談会など多様なソフト支援事業を展開した。また、入居企業に対し、東京信用保証協会との提携保証である「スピリッツ」について説明した。

年度後半には景気情勢を考慮し、入居企業を対象に緊急不況アンケートを実施したところ、不況による「影響がある」企業が58%、「今後影響が予想される」企業が18%と合わせて8割近くを占めた。影響内容としては注文減、資金繰り悪化、注文内容の変更等が多かったため、「緊急融資・経営セーフティネット制度説明会及び相談会」、「販路開拓のためのプレゼンセミナー」、「経営相談会」を開催した。

ア セミナー・交流会

入居企業の成長段階に応じたセミナーを開催した。セミナー終了後に参加者及び入居者による交流会を開催した。

セミナー・交流会内容

| 会場 | 開催日 | テーマ・相談会名等 | 企業数 |
|----------------|-------|----------------------|-----|
| タイム24 | 4月25日 | タイム24入居者交流会 | 26 |
| ベンチャー KANDA | 6月20日 | 「ベンチャーキャピタルからの資金調達術」 | 13 |
| | | セミナー参加者交流会 | 11 |
| アジュール 竹芝 | 3月12日 | 「相手に決断を迫るプレゼンテーション」 | 17 |
| | | ベンチャー3施設合同交流会 | 22 |
| アジュール 竹芝 | 8月27日 | 「次の成長ステージへの発想と着眼点」 | 16 |
| | | 創業支援施設合同交流会 | 17 |

イ 出張相談会

入居企業の各種相談に応えるためベンチャーKANDA・ベンチャーSUMIDA・タイム24で各1回、白鬚西R&Dセンターで7回の出張相談会を開催した。

| 会場 | 開催日 | テーマ・相談会名等 | 企業数 |
|-----------------|----------|------------------------------|-----|
| タイム 24 | 3月 18 日 | 緊急融資・経営セーフティーネット説明会 | 9 |
| | | 同 相談会 | 5 |
| ベンチャー KANDA | 11月 20 日 | 日本政策金融公庫 国民生活事業創業者向け融資制度について | 12 |
| | | 同 相談会参加者交流会 | 6 |
| ベンチャー SUMIDA | 12月 1 日 | 知的財産相談会 | 5 |
| | | 同 相談会参加者・入居者交流会 | 12 |
| 白鬚西R&D センター | 5月 14 日 | 原価計算・財務管理経営支援 | 1 |
| | 7月 25 日 | 原価計算・財務管理経営支援 | 2 |
| | 8月 22 日 | 知的財産相談会 | 4 |
| | 9月 10 日 | 融資相談会（旧 国民生活金融公庫） | 1 |
| | 11月 5 日 | 原価計算・財務管理経営支援 | 1 |
| | 1月 14 日 | 原価計算・財務管理経営支援 | 1 |
| | 3月 4 日 | 原価計算・財務管理経営支援 | 1 |

ウ スピリッツ説明会および相談会

創業支援施設入居企業を対象とし、東京信用保証協会から講師を招き、保証協会との提携商品であるスピリッツの説明会および個別相談会を実施した。

| 会場 | 開催日 | 説明会参加企業数 | うち相談会参加企業数 |
|--------|---------|----------|------------|
| タイム 24 | 1月 16 日 | 10 | 7 |

エ インキュベート施設担当者連絡会

創業支援施設の先進事例の研究と都区市の担当者間の交流を図るため、11月 11日に区市のインキュベート施設担当者連絡会及び交流会を東京ライフサイエンスインキュベーションセンターにおいて実施した。今年度は、区市のはか金融機関、区市等の外郭団体等も参加していただき、創業支援について積極的な議論が行われた（参加機関：区・市など合計 22 機関）。

4 経営革新等支援事業（寄附行為第4条第3号）

（1）事業可能性評価事業（都補助事業）

創業者、ベンチャー企業や革新的な事業活動を行う中小企業などから申請される事業計画等に基づき、事業化に向けてのシーズの有望性、技術の先進性、ノウハウの独

自性等の観点から事業の可能性について評価・助言を行い、必要な継続的支援を実施した。

① 事前評価等

申請のあった事業プラン 92 件について、プロジェクトマネージャー及び経営・技術・IT 担当のサブマネージャーが事前評価を行い、毎月開催する「事業可能性評価委員会」の評価案件とするプランを選定するとともに、妥当性が高いと認められる案件は、可能な限り早期に委員会での評価を行った。

事前評価の結果、評価案件とならなかつた申請者に対しては、事業の課題と解決の方向性や、公社の他の支援策の紹介等を記載した「事前評価報告書」を提示し、再チャレンジを促進した。

② 事業可能性評価委員会

委員会はマネージャー等 4 名に各分野の専門家 6 名を加えた 10 名で構成され、毎月 1 回、年間 12 回開催し、前年度と同数の 30 件について事業の可能性を総合的に審査・評価した。

事業可能性評価事業の評価状況

| 事業分野 | 申請件数 (事前評価企業数) | うち委員会 評価企業数 | 委員会評価内容 | | |
|-------------|-------------------|----------------|-------------|-----------|-----------|
| | | | 可能性 充分あり | 可能性 あり | 可能性 低い |
| コンピュータ・通信分野 | 4 | 2 | 0 | 2 | 0 |
| 情報サービス分野 | 27 | 8 | 0 | 7 | 1 |
| 環境・エネルギー分野 | 12 | 4 | 1 | 3 | 0 |
| 新製造技術分野 | 4 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| 健康・生活文化分野 | 45 | 13 | 0 | 13 | 0 |
| 合計 | 92 | 30 | 1 | 28 | 1 |

③ 継続的支援

評価委員会において「事業の可能性あり」と評価されたプランについては、マネージャー等による事業化に向けた継続的支援を実施した。継続的支援においては、事業プランの状況（事業特性、市場特性、企業体力、事業化段階、経営資源、技術力、競争力等）にきめ細かく対応するとともに、公社の他支援事業等と積極的に連携を図った。また、支援企業同士のグループ化を支援するため、企業と事務局をメンバーとした情報コミュニティー SNS の運用を開始した。

※ SNS (Social Networking Service) :

コミュニティー型のウェブサイト。会員は自分の情報等を公開するとともにいろいろなテーマでコミュニティーを立ち上げ参加者間で意見交流ができる。

＜継続的支援の例＞

- ・ニューマーケット開拓支援事業の活用 7件
- ・提携金融機関に対する融資の推薦 8件（うち3件に融資実行）
- ・知的財産総合センターとの連携 46件
- ・専門家派遣、総合相談事業の活用 11件
- ・支援企業間の交流会の開催 など

事業可能性評価事業評価企業交流会 概要

| 会場 | 開催日 | 内 容 | 参加者数 |
|----------------------|--------|---|------------|
| 東京都立産業貿易センター 浜松町館 | 11月21日 | 1 事業化支援セミナー 「効果的な中小企業の販路開拓」 講師：中小企業診断士 今瀬 勇二 氏 2 事業説明 「評価企業間の連携推進について」 「評価企業支援ネットワークについて」 3 交流会 | 38社 48名 |

④ 継続的支援の成果

今年度末における支援対象企業は、今年度新たに29社が加わり累計で205社となつた。うち、新たに22社が事業化し、市場での販売を開始した結果、新規事業化を果たした企業は累計で162社となつた。

事業化達成状況

| | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 申請件数(事前評価企業数) | 92 | 84 | 84 |
| 事業可能性評価プラン数 | 30 | 30 | 30 |
| 事業化達成企業数(単年度) | 22 | 29 | 29 |
| 事業化達成企業数(累計) | 162 | 140 | 111 |
| 継続支援対象企業数(累計) | 205 | 176 | 147 |
| 事業化達成率 | 79.0% | 79.5% | 75.5% |

⑤ 事業PR

本事業をより多くの企業に利用してもらうため、金融機関や関係機関の職員向けにPRを実施した結果、金融機関等から9件の紹介を得た。

(2) 経営革新計画の受付業務（都受託事業）

中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の策定に関し、都内中小企業 100 社から延べ 229 回の相談に応じ、経営革新計画の申請を 42 件受け付け、東京都に送付した。

(3) 産産・产学連携支援事業

技術力の向上や高付加価値製品の創出をめざし、メーカーや研究機関と連携して研究開発に取り組む中小企業を支援する広域産産連携支援事業を実施した。また、大学との連携により新製品・新技術開発に取り組む企業を支援する产学連携支援事業を実施した。

① 広域産産連携支援事業（都補助事業）

ア 普及啓発セミナー

昨年度までフォローアップとして位置づけていた技術・経営セミナーを改め、コラボレーション交流会・研究会に参加する中小企業がメーカーや研究機関と連携して共同開発を進めていく上で必要となる「知的財産」をテーマに普及啓発セミナーを開催した。

普及啓発セミナー 開催概要

| 会場・開催日 | テーマ | プレゼン機関 | 参加者数 |
|-----------------------|----------------------------------|-------------------|------------|
| 三鷹産業プラザ 7月7日 | ・知的財産の全体系及び特許と企業経営 ・研究開発と知財経営 | 東京理科大学 専門職大学院 | 33社 36名 |
| 多摩中小企業振興センター 9月19日 | ・大手メーカーとの連携 ～技術説明と機密保持～ | 東京都知的財産 総合センター | 19社 20名 |

イ コラボレーション交流会（旧：産産連携マッチング）

優れた独自技術を保有する中小企業が自らの技術力を大手メーカー等にアピールし、技術・連携ニーズが合致したメーカーとの個別面談を実施した。あわせて、参加した中小企業によるメーカーへの技術・製品の P R や中小企業同士の情報交換等の場として製品展示会を開催した。

コラボレーション交流会 開催概要

| 会場・開催日 | 内容 |
|---------------------|---|
| パレスホテル立川 9月 26 日 | <p>【第一部】個別面談会 (事前に連携ニーズ等が合致した中小企業と大手メーカー・研究機関が面談)</p> <p>【第二部】製品展示会 (参加中小企業同士の情報交換や技術・製品をPRする場)</p> <p>【第三部】情報交換会 (参加者全員による名刺交換会)</p> |

コラボレーション交流会 参加実績

| 区分 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|------|---------|---------|----------|
| 中小企業 | 51社 88名 | 51社 80名 | 79社 102名 |
| 大手企業 | 11社 29名 | 12社 29名 | 6社 18名 |
| 研究機関 | 5機関 11名 | 4機関 12名 | 6機関 29名 |

※18・19年度は産産連携マッチングとして実施

ウ コラボレーション交流会等フォローアップ

コラボレーション交流会やコラボレーション研究会の参加企業に対するフォローアップ支援を実施した。その結果、マッチング終了後、短期間にもかかわらず「機密保持契約締結」4件、「受発注取引」5件、「次期機種での共同開発を検討」4件、「試作・サンプル品の評価」4件、「見積り依頼」9件、等の成果があがっている。

ア) コラボレーション研究会

メーカーが提案した具体的な連携ニーズに合う中小企業との個別マッチング及び研究機関によるプレゼンテーションとテーマ別の個別面談を実施した。

コラボレーション研究会 開催概要

| 会場・開催日 | プレゼンテーマ | プレゼン機関 | 参加者数 |
|---------------------|--|------------|------------|
| 吉祥寺第一ホテル 3月 10 日 | ロボット制御技術 | 大手精密機器メーカー | 7社 10名 |
| パレスホテル立川 3月 12 日 | 加工技術データベースの紹介と難削材 切削加工時の条件設定方法 他 1 テーマ | 産業技術総合研究所 | 13社 23名 |

イ) コーディネータフォローアップ

今年度より 5 名のコーディネータを委嘱し、交流会等参加後のフォローアップ

の充実を図った。コーディネータと職員が中小企業及びメーカーを個別に訪問し、進捗状況を把握するとともに、連携の課題解決へ向けた助言・提言を行った。

② 産学連携支援事業（公社自主事業）

大学と接点を持つことを目的とした産学連携プラザと、個別マッチングの推進を目的とした産学コラボレーションを平成18年度から隔年で実施している。

ア 産学連携プラザ

企業の連携ニーズの高い機械・電機電子等の分野について、中小企業との連携に関心の高い大学と、大学と連携した製品開発等を契機に経営革新を図る中小企業とのマッチングを支援するために開催した。

今回は17大学・研究機関の各ブースにおいて、技術シーズのパネルセッション及び技術相談や、「ナノ・微細加工」「次世代メモリー」「センサー・アクチュエータ」「燃料電池」の4テーマに基づく8大学によるプレゼンテーションを実施した。また、IPDL（特許電子図書館）の検索セミナー、地域応援ファンドの説明会を同時開催するなど、他課と連携して、産学連携の推進に不可欠な特許や資金面の支援も行った。

産学連携プラザ 開催概要

| 会場・開催日 | 内 容 |
|-------------------|---|
| 府中市市民会館 10月17日 | <ul style="list-style-type: none">・参加大学によるパネルセッション、技術相談・参加大学による技術シーズのプレゼンテーション・知的財産セミナー（IPDL検索コーナー）・地域応援ファンド説明会・情報交換会 |

産学連携イベント 参加者数

| 年度 | 20年度 (産学連携プラザ) | 19年度 (産学コラボレーション) | 18年度 (産学連携プラザ) |
|---------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 企業 | 52社 61名 | 25社 29名 | 50社 65名 |
| 大学・研究機関 | 17校・6機関 51名 | 7校 20名 | 25校 100名 |

イ 個別面談会

産学連携プラザで要望が多かったテーマに対応するため、電気通信大学のロボット、太陽電池、高周波の3研究室を見学、及びテーマ別プレゼンテーション、個別面談会を実施した。

個別面談会 開催概要

| 会場・開催日 | 内 容 | 参加者数 |
|----------------|--------------------------------------|------------|
| 電気通信大学 3月3日 | ・連携テーマのプレゼンテーション他 ・研究室見学 ・個別面談 | 18社 24名 |

ウ コーディネータフォローアップ

中小企業と大学との連携をより一層促進するため、専門コーディネータ及び職員同行により、産学連携プラザ参加企業に対する訪問支援を実施した。その結果「共同開発・共同研究」2件、「TELやメール等でのコンタクト・情報交換」2件、「研究室訪問」2件であった。

エ 産学連携マニュアルの普及

産学連携を通じて製品開発等に取り組む中小企業の裾野を拡大するため、産学連携マニュアルの「連携構築編」と「研究開発・事業化編」をテキストとして、産学連携の取組方法や先進事例を紹介するセミナーを開催した。

| 実施回数 | 受 講 者 | 参加者数 |
|------|--------------------------------------|------|
| 5回 | 中小企業経営者、市町村及び大学研究機関関係職員、異業種交流グループ会員等 | 106名 |

③ きらりと光る企業展（国受託事業）

多摩地域の資源（技術）を活用した展示会機能による経営力の向上を目的に支援する展示会として、金融機関や人材専門機関等の連携支援機関13機関と出展企業51社が一堂に会し開催した。今年度から、経済産業省から受託した地域力連携拠点事業の一環として実施した。（再掲→P.47）

（4）高度化資金等診断事業（都受託事業）

本事業は、①高度化事業計画に対する計画診断、②事業実施の翌年又は高度化資金返済の条件変更（借入金の返済猶予）時等に行う運営診断、③高度化資金貸付中の組合に対する指導を行う事後指導から構成される。

今年度事業計画と実績（延べ組合数・延べ件数）

| 診断・指導の種類 | 計 画 | 実 績 | | |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
| 計画診断 | 4 組合（9 件） | 3 組合（15 件） | 3 組合（15 件） | 3 組合（14 件） |
| 運営診断 | 7 組合（33 件） | 8 組合（36 件） | 7 組合（37 件） | 7 組合（35 件） |
| 事後指導 | 28 組合（39 件） | 27 組合（43 件） | 27 組合（47 件） | 27 組合（49 件） |

① 計画診断

計画診断は、铸物団地及び施設再整備事業、中小ガス事業者（関東信越地区）の設備リース事業、商店街の共同施設事業を対象に、組合診断（3 組合）と組合員診断（12 社）の合計 15 件を実施した。

② 運営診断

今年度の実績は計画診断後の運営状況等の診断が 1 組合（1 件）、組合員の入替に基づくものが 1 組合（3 件）、返済猶予申請に基づく条件変更診断が 5 組合（32 件。延べ組合数は 6 組合）となっている。

今回、返済猶予申請に基づく運営診断を実施した 5 組合のうち 1 組合は、経済環境悪化の影響によるものである。また、4 組合は平成 2 年度から 6 年度にかけて高度化資金を利用して建物・設備を取得した組合であり、組合員の倒産、業績の悪化等を理由に返済条件の変更を申請している。

③ 事後指導

高度化資金返済中の組合で、診断等で示した改善事項の着実な実施を図るために指導を行うものであり、27 組合（43 件）に対して実施した。事後指導は高度化資金の返済完了まで継続して実施する。なお、事後指導に移行した組合でも問題が生じた場合には、状況に応じて運営診断に変更し、組合運営等の改善指導を行う。

（5）デザイン支援事業

① デザイン導入支援事業（都受託事業）

ア デザイン力強化普及啓発セミナー

中小企業のデザインに対する認識を高め、デザインを意識した製品開発等を支援するため、セミナーを 4 回開催した。デザイン相談において収集したニーズを踏まえてテーマを選定した結果、アンケートでは「参考になった」という回答が 96% にのぼった。

セミナー開催回数及び参加者数の推移

| 年度 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 開催回数・参加者数 | 4 回、366 名 | 4 回、264 名 | 4 回、159 名 |

<20 年度の主なテーマ>

- ・中小企業のマーケティングとデザイン
- ・発想のタガはすしとローコスト D I Y 試作
- ・G-SHOCK 誕生秘話+デザイナー活用事例集、デザインはブランド確立への近道である
- ・アクセス数をアップし、購買率をあげる W E B デザイン

イ 東京デザイナー情報

中小企業によるデザイナーを活用した商品開発等を促進するため、中小企業との連携を望むデザイナーを登録し、公社ホームページ上で検索できる仕組みを運営している。デザイナーの登録件数は 275 件（前年度比 55 件増）となり、15,936 件（前年度比 1,857 件増）のアクセスがあった。また、今年度は 50 社を巡回してデザイナーの得意分野を把握し、提供情報の質の向上を図った。

登録デザイナーには公社からチラシのデザイン、セミナーの講師等を依頼するなど積極的な活用を図るとともに、中小企業からのデザイン発注相談に対して 10 件のあっせんを行った。（うち成約 3 件）

ウ デザイナー活用ガイドブック

デザイナーの活用を考える中小企業を対象に、デザインを活用するまでの基本的な考え方やデザイン戦略、デザイナーの活用方法等について、平易に解説するガイドブック（平成 18 年度作成）を 1,000 部増刷して配布した。中小企業からは製品デザイン以外のデザイン分野に関する情報掲載への要望もあるため、来年度は改訂版を発行する予定である。

＜配布先＞ 東京デザインマーケット 300 部、セミナー会場 300 部、
本社及び各支社窓口等 400 部

（6）八都県市共同産業マッチング事業（都補助事業）

都域を超えた様々な業種の企業の産業交流を促進し、イノベーションの誘発と新事業の創出を図るため、産業交流展 2 0 0 8 と同時開催で、八都県市共同（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）による国内最大級の開催規模となる商談会を初めて実施した。

実施に当たり、民間企業 O B 3 名のコーディネータを配置し、発注企業への参加依頼や受注企業への参加を呼びかけた結果、八都県市エリアで協力企業の新規開拓・情報収集を希望する多くの発注企業が全国から具体的な発注案件を携えて参加し、受注を希望する中小企業と対面形式で商談を行った。

今後は、試作依頼や見積依頼など具体的な商談が進んでいる企業をコーディネータが訪問し、継続的なフォローアップを実施していく。

マッチング実績

| 開催日 | 発注側参加企業 | 受注側参加企業 | 商談回数 |
|--------|---------|---------|-------|
| 11月25日 | 55 | 219 | 713 |
| 11月26日 | 55 | 184 | 670 |
| 合計 | 110 | 403 | 1,383 |

※いずれも延べ数

(7) グローバルR & D参入支援事業（都補助事業・公社自主事業）

東京都の「10年後の東京」実行プログラムの目標である多様な産業交流・企業間連携の推進を実現するために行われた、東京都の広域産業交流・連携の促進事業の提案公募型事業に応募し、採択を得て新規に事業を実施した。

① 事業の目的

東京都と埼玉県にまたがる高度基盤技術の集積地域で、光学系をはじめとした高度な技術を有する中小企業を主な支援対象とし、それらが世界市場を視野に入れた製品開発を行うグローバルメーカーへの参入を果たすための支援を行う。また、(財)埼玉県中小企業振興公社と共に事業を実施し、都県域を越えたマッチング支援の円滑な実現を図った。

② マッチングセミナーの開催

高度な基盤技術を有する、東京と埼玉の中小企業 18 社が、2 社の光学系グローバルメーカーに自社保有技術等を説明し、世界市場を視野に入れた R & D 部門への参入の機会を提供した。

マッチングセミナー 概要

| 場所・開催日 | 参加中小企業 | グローバルメーカー |
|-----------------------|--------------------------|------------------------|
| 板橋区立ハイライフプラザ 1月22日 | 18 社 (東京 11 社、埼玉 7 社) | 2 社 (東京 1 社、埼玉 1 社) |

③ コーディネータとの協働支援

ア 参加企業の得意分野等の取りまとめ（セミナー開催前）

マッチングセミナーにおけるメーカーへの参入を円滑に行うため、事前に 16 社を訪問し、得意分野等の整理を行った。メーカーにも 2 回事前に訪問し、マッチングに係わる擦り合わせを行った。

イ グローバルメーカーとの同行訪問（セミナー開催後）

メーカーへ意向を再確認し、意向に該当する参加企業4社へ、メーカーのR&D担当者を伴って訪問を行った。

④ 成果及び経過

コーディネータと協働支援を行った4企業のうち、4月以降に取引開始の予定が1社、グローバルメーカーが取引の検討に入りつつある企業が3社となっている。また、参加企業間連携の希望が合計40件に上っており、(財)埼玉県中小企業振興公社と共に、支援を継続する予定である。

5 マーケティング支援事業（寄附行為第4条第2号）

（1）ニューマーケット開拓支援事業（都補助事業）

都内中小企業の優れた製品・技術を商社・メーカー等に紹介し、販路開拓を支援するとともに、今年度は特に「売れる製品」として育てていくための改良等の助言を「ハンズオン支援」として行った。実施にあたっては、実践的な営業経験や製品開発の経験を有する大企業等のOB60人をビジネスナビゲータとして委嘱した。ビジネスナビゲータは支援企業や商社・メーカー等を積極的に訪問するとともに、各自の豊富なネットワーク及び知識・経験を活用して取引成約件数の増加に努めた。

① 支援対象製品

支援の対象は、東京都及び公社が助成金の交付等の支援を行ったもの又は区市町村等が評価・推薦を行ったもの等で、公社が設置する審査会で承認した製品である。今年度は各支援機関と連携し、東京都ベンチャー技術大賞や板橋製品技術大賞（板橋区）、大田区新製品新技術コンクール（大田区）等の受賞製品を積極的に受け入れ、新たに84企業の85製品を追加し、286企業320製品を支援対象製品とした。

また、支援対象期間（支援対象決定年度から翌2年）の原則に基づき開催された、支援対象製品等選定審査会により、179社191製品が支援対象期間を満了した。

さらに、支援製品を6分野（機械・IT・福祉・環境・生活・電機）に分け、ビジネスナビゲータが分野別に支援方針を検討するとともに、積極的に支援企業の巡回等を行い、「ハンズオン支援」として支援製品別に製品改良のための設計変更や仕様書の作成方法等に関するアドバイスを行った。

支援対象製品数の推移

| | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|------------------|---------|---------|---------|
| 新規支援対象企業／製品（※1） | 84／85 | 75／93 | 88／91 |
| 支援期間満了等企業／製品（※2） | 179／191 | 38／47 | 52／53 |
| 支援対象企業／製品（※3） | 286／320 | 381／426 | 344／380 |

※1：当該年度に新たに支援対象となった企業／製品

※2：原則支援期間 2 年を経過及び支援対象から外れた企業／製品

※3：年度末現在で支援対象となっている企業／製品

② 訪問企業・マッチング件数等

ビジネスナビゲータによる企業訪問は、延べ 16,367 回（前年度比 195 回減）となった。（うち、支援企業の訪問は 345 社 9,310 回、商社・メーカー等の訪問は 1,660 社 7,057 回） 今年度は、㈱日立製作所の展示商談会開催準備で企業調査・出展依頼等に取り組んだため、個別の企業訪問数が減少した。

一方、支援企業と商社・メーカー等をマッチングした回数は、285 社延べ 2,655 回（前年度比 228 件増）となった。

③ 成約状況

10 万円以上の新規成約件数は 171 件に達し、昨年と比較して 4.9% 増加した。成約内容は、1 製品で 1 企業と成約した単発成約が 45 件ともっとも多かったが、中には 7 企業と成約した製品もあった。また、成約事例としてはサンプル納入後に継続的取引につながったものや、納入先の紹介でさらに別の会社との取引へと拡大したものなどがあった。 ※平成 20 年度 総成約件数 516 件、総成約金額 874,340 千円

成約件数の推移（新規成約 10 万円以上）

| | 売買契約 | 共同開発 | 委託製造 | 特許権 売買 | 店頭販売 カタログ販売 | 投資受入 | 合計 |
|-------|------|------|------|-----------|----------------|------|-----|
| 20 年度 | 146 | 1 | 8 | 1 | 14 | 1 | 171 |
| 19 年度 | 153 | 3 | 1 | 0 | 5 | 1 | 163 |
| 18 年度 | 143 | 1 | 2 | 0 | 7 | 2 | 155 |

④ 展示会等における製品 P R

| 実施日 | 実施内容 |
|--------|--|
| 4月15日～ | 大手企業の福利厚生担当者を集めた東京都優良商品研究会を11回開催。 延べ20の支援製品を紹介 |
| 10月7日 | 「技とテクノの融合展」に支援対象の4社(製品)を展示。製品・事業をP R |
| 2月13日 | 秋葉原UDXにおいて東京都「新技術・新工法展示商談会H I T A C H I 」を開催。支援企業等86社が出展。支援製品等をP R |
| 3月6・7日 | 「介護予防・認知症予防総合フェア」に2社出展、2製品・事業をP R |

⑤ 東京都「新技術・新工法展示商談会H I T A C H I 」の開催（都補助事業・公社自主事業）

都内中小企業の持つ優れた新製品・技術を電機業界大手の（株）日立製作所に紹介する展示商談会を秋葉原UDXビル4階ギャラリー（千代田区）で開催した。

（株）日立製作所及びグループ会社の各部門から提示されたニーズを基に、公社のビジネスナビゲータ等が選出した公社支援企業等86社が出展し、役員以下500名を超える来場があった。

| | |
|-------|-------------------------------|
| 会期・会場 | 2月13日 秋葉原UDXビル4階ギャラリー |
| 出展分野 | 新素材・新製品、計測技術、試作・加工技術、IT技術、その他 |
| 来場者数 | 531名 |
| 参加企業 | 公社支援企業85社 その他1機関（大田区産業振興協会） |

<参考>東京都「新技術・新工法展示商談会2007」

平成19年11月21日～22日 開催

日産自動車㈱テクニカルセンター（神奈川県厚木市）

商談成立：15社 90,200千円（平成21年3月31日現在）

⑥ 台湾テクノマートへの参加

支援企業5社とともに台湾テクノロジーマーケットプレイス主催の「台湾テクノマート」に參加した。これは、支援企業の中国進出への足がかりとして、中国進出企業の多い台湾で支援製品をP Rし、中国の商慣習にも詳しい現地企業との技術交流を深めることを目的としている。今年度は、特に台湾に明るいビジネスナビゲータを帶同し、展示会でのP R活動を強化するとともに、展示会後もより効果的なフォローが行われる仕組みを確立し、参加企業の取引成約・代理店契約等実績を挙げた。

| | |
|-------|--------------------------------|
| 会期・会場 | 9月 25日～28日 台湾世界貿易センター(台北市) |
| 出展分野 | 政府・研究機関・各大学の開発製品、中小企業の製品、知的財産等 |
| 来場者数 | 約 79,700名 |
| 参加企業 | 公社支援企業 5社 |

(2) セールスサポート事業（公社自主事業）

ニューマーケット開拓支援事業の支援期間が終了した製品や伝統的工芸品など、従来支援が困難であった都内中小企業製品の販路開拓支援を実施した。今年度は、ビジネスナビゲータO B3名をセールスナビゲータとして委嘱し、ニューマーケット開拓支援事業の支援期間が終了した12製品の販路開拓支援を行った。

また、地域経済支援として、新潟県が推薦する9製品、長野県が推薦する21製品の販路開拓をそれぞれ実施した。

セールスサポート 活動状況

| 延べ企業訪問数(社数) | | 延べマッチング数 | 成約件数 |
|-------------|----------|-----------|---------|
| 支援製品 | 売込先訪問 | | |
| 合計 | 246(42社) | 198(114社) | 81(21社) |
| 卒業製品 | 100(12社) | 121(48社) | 43(9社) |
| 新潟製品 | 56(9社) | 31(11社) | 13(2社) |
| 長野製品 | 90(21社) | 46(36社) | 25(10社) |
| | | | 3(2社) |

6 企業再生・事業承継支援事業（寄附行為第4条第4号）

後継者問題や事業の継続等に係わる経営課題を抱える中小企業を対象に、早期から課題解決へ取り組み対策を講じることができるよう、事業承継支援及び事業再生支援を行った。

(1) 事業承継・再生支援事業（都受託事業）

相談にあたり、中小企業の事業承継や再生に係わる経営課題の解決に精通したスタッフを8名配置し、144社からの相談を受けた。

① 総合相談体制の整備

ア 相談企業の規模等

- ・業種別内訳：製造業、サービス業、卸売業の3業種で76%に上った。
- ・従業員規模：従業員20名未満の企業からの相談が85%を占めた。
- ・売上高規模：売上高1千万円超3億円以下の企業からの相談が63%を占める一

方、売上高3億円超の企業も24%に上った。

- ・資本金規模：資本金1千万円以下の企業が65%、1千万円超1億円以下の企業が31%。

業種別内訳（社）

| 業種 | 20年度 |
|-------|------|
| 製造業 | 49 |
| 卸売業 | 21 |
| 小売業 | 13 |
| サービス業 | 40 |
| その他 | 21 |
| 合計 | 144 |

従業員規模別内訳（社）

| 従業員数 | 20年度 |
|-----------|------|
| 0人～9人 | 97 |
| 10人～19人 | 24 |
| 20人～50人 | 14 |
| 51人～300人超 | 9 |
| 合計 | 144 |

売上高別内訳（社）

| 売上高 | 20年度 |
|------------|------|
| 1千万円以下 | 19 |
| 1千万円超～5千万円 | 45 |
| 5千万円超～1億円 | 22 |
| 1億円超～3億円 | 24 |
| 3億円超 | 34 |
| 合計 | 144 |

イ 相談及び支援内容

ア) 相談受付から相談終了までの推移

初めに代表者への聞き取りを行い、続けて、現場訪問を重ねることで信頼関係を深め、個々の相談企業の事情を斟酌し、経営改善を促進する助言、並びに経営課題の解決へ向けた支援方針を策定した。今年度は、特に下半期（10～3月）以降、業績の急落により債務負担が過重となった企業からの相談が漸増し、その多くが翌年度の継続相談となつた。

相談別実績

| 20年度総受付企業数 | 20年度相談終了 | 21年度相談継続 |
|------------|----------|----------|
| 承継 | 21 | 11 |
| 再生 | 119 | 75 |
| 廃業 | 4 | 12 |
| 合計 | 144 | 98 |
| | | 46 |

※相談に応じるなかで「承継」・「再生」・「廃業」のいずれかを選択するかが明確となるため、受付時と相談終了時とでは支援区分が異なる場合がある。

イ) 支援内容

個々の相談企業の事情を把握して相談内容の分析を行い、支援方針を提示した。支援内容の傾向としては、財務構造改善・資産圧縮が全体の37%、続いて販路開拓・収益力アップが22%、人事再構築・人件費削減が13%に上つた。

支援方針別相談項目

| 項目 | 件数 |
|-------------|-----|
| 販路開拓・収益力アップ | 180 |
| 生産性向上・生産性革新 | 64 |
| 不採算事業整理 | 63 |
| 財務構造改善・資産圧縮 | 311 |
| 人事再構築・人件費削減 | 112 |
| 業務協定 | 35 |
| 事業転換・第二創業 | 26 |
| 廃業・破産・整理 | 25 |
| 協力機関の紹介 | 9 |
| 公社事業紹介他 | 10 |
| 合計 | 835 |

※ 企業で複数項目の支援方針を策定するため、新規受付合計（144件）と総計は異なる。

ウ 事業承継・再生推進委員会の開催

支援方針を策定するにあたり、公社として立案した仮説について、有識者へ助言や検証を求めることが必要な相談案件について、事業承継・再生推進委員会を開催し審議を行った。合計9回開催し、合計14件について審議した。

また、推進委員会審議企業を中心にモニタリングを行い、27社を訪問し、モニタリング経過について推進委員会で報告を行った。

エ アドバイザリー事務所との連携

相談企業への事業承継・再生支援を補強するため、事業承継・再生に係わる第一線で活躍する民間事業者をアドバイザリー事務所として契約し、連携して支援を行った。

② 事業承継支援に係る3事業の実施

ア 事業承継普及セミナー

中小企業経営者、及び後継予定者へ、早期からの事業承継への取り組みを普及するため、都内各地で戦略的事業承継セミナーを開催し普及を図った。

| 開催日 | 会場 | テーマ | 参加者数 |
|-------|-----------|--------------------|----------|
| 6月18日 | アルカディア市ヶ谷 | 「企業遺伝子」づくりからの事業承継 | 87社 105名 |
| 7月29日 | 立川商工会議所 | 事業承継の前提となる重要な経営施策 | 32社 36名 |
| 9月4日 | ゲートシティ大崎 | 事業承継と再生におけるブランドの効用 | 38社 43名 |
| 2月19日 | 第一ホテル両国 | 事業再生と承継に必要な危機管理 | 45社 49名 |

イ 事業承継塾

事業承継に悩む中小企業者が、事業承継に際し、当面必要となるスキルを短期集中で習得することを支援するため、「金融機関等利害関係者へ提出可能な事業計画の作成」をテーマに事業承継塾を開講した。参加者には一般公募のほか、相談事業などで支援した企業も含まれている。

| 区分 | | 開催日 | 会場 | 参加者数 |
|------------|-----|-------|----------------------------|---------|
| 区部・多摩合同第1回 | | 2月12日 | 産業労働局秋葉原庁舎 | 46社 46名 |
| 区部 | 第2回 | 2月25日 | 産業技術大学院大学 秋葉原サテライトキャンパス | 29社 29名 |
| | 第3回 | 3月3日 | | 27社 27名 |
| | 第4回 | 3月11日 | | 20社 20名 |
| | 第5回 | 3月18日 | | 19社 19名 |
| 多摩 | 第2回 | 3月2日 | 立川グランドホテル | 14社 14名 |
| | 第3回 | 3月6日 | | 12社 12名 |
| | 第4回 | 3月23日 | | 11社 11名 |
| | 第5回 | 3月27日 | | 9社 9名 |

ウ 事業承継研究倶楽部

中小企業の若手代表者または後継予定者が、事業承継に必要な基礎的な経営知識をまとめて集団学習できる場を提供し、合わせて参加企業間の交流を促進するため、事業承継研究倶楽部を設置した。

| 区分 | | 開催日 | 会場 | 参加者数 |
|-------------|-----|--------|----------------------------|---------|
| 区部 | 第1回 | 11月13日 | 産業技術大学院大学 秋葉原サテライトキャンパス | 16社 20名 |
| | 第2回 | 1月15日 | | 14社 15名 |
| 多摩 | 第1回 | 11月20日 | 立川グランドホテル | 11社 12名 |
| | 第2回 | 1月20日 | | 7社 8名 |
| 入部式(区・多摩合同) | | 2月26日 | 産業労働局秋葉原庁舎 | 17社 19名 |

7 下請企業等振興事業（寄附行為第4条第5号）

(1) 下請企業振興事業（都補助事業）

① 取引情報収集及び提供

下請中小企業振興法に基づき、受発注等の取引情報を提供するとともに、発注・受注企業の登録促進、発注企業の開拓、受注企業の特性等の把握及び景況調査等を行つ

た。

ア 新規登録促進

都内の未登録企業を延べ 970 社巡回し、登録促進に努めた。今年度は公社全体で新たに発注企業 156 社、受注企業 1,144 社の合計 1,300 社（前年度比 12.8% 増）が登録した。

新規登録件数

| | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 発注企業 | 156 | 199 | 212 |
| 受注企業 | 1,144 | 953 | 775 |
| 合計 | 1,300 | 1,152 | 987 |

| (参考) 登録企業計※ |
|-------------|
| 7,811 |
| 22,192 |
| 30,003 |

※年度末現在

イ 企業調査の実施

ア) 企業巡回

受注企業を 4,820 社巡回した。巡回時には技術力・設備など訪問先企業の特性、情報提供の必要性や経営状況を把握するとともに、公社支援事業を紹介するなどの経営支援を行った。

また、登録企業支援の一環として特徴のある企業 38 社を取材し、各企業の製品等の情報を「いきいき製品・技術情報」として公社ホームページに掲載した。

イ) 取引状況実態調査

- ・中小企業の経営・取引上の課題や関心事、企業独自の取組、その他景況感などについて、今後の事業展開の参考とするために調査を行った。
- ・「材料代金の受注単価への転嫁状況」に関し、原材料価格高騰にともなう材料代金を受注単価に転嫁できたかを尋ねたところ、回答した企業の 47.4% が転嫁できていないと答えた。業種別では、印刷・同関連業の 59.9%、繊維・革製品関連業の 58.8%、精密機械器具製造業の 53.2% が転嫁できていないと回答し、昨年に引き続き取引状況の厳しさがうかがえる。
- ・また、「納入から支払日までの期間」については、発注企業に製品を納入してから支払日までの平均期間は「31 日～60 日」が 62.0%、「30 日以内」が 24.5% と回答したが、業種別では、印刷・同関連業や情報サービス業では「30 日以内」の比率 2 割を下回っており、他の業種と比べて支払日までの期間が比較的長くなっている。資本金別で見ると、資本金が小さい企業ほど支払いまでの期間が若干短い傾向が見受けられた。
- ・現在、海外への進出、取引を行っている企業に、「海外進出・取引を行う場合に関心がある国」を尋ねたところ、「中国」が 54.1% と突出しており、以下「ベトナム」(29.5%)、「韓国」(28.8%)、「台湾」(24.2%) と続いている。

| | |
|------|--|
| 調査時点 | 平成 20 年 12 月 31 日現在 |
| 調査方法 | 配達によるアンケート調査 |
| 調査対象 | 公社登録企業のうち 10,000 社 回答 2,926 社(回答率 29.3%) |

ウ 専門調査員による助言

2 名の専門調査員が都内の発注企業及び受注企業を 605 社巡回した。発注企業によるリストラ（海外展開、内製化、部品の共通化等）の影響を受けやすい受注企業に対しては、設備の見直しや新技術の開発など経営・技術に関する助言や、公社支援事業の紹介を行った。

② 発注開拓

発注企業を延べ 1,598 社巡回し、受注企業に対する仕事の発注を依頼した。

平成 21 年となってからは、急激な景気の悪化に伴う発注案件の減少に対処するため、発注企業への巡回の強化など以下の緊急経済対策を実施した。

緊急経済対策 概要

| 実施日 | 内容 | 企業数 |
|----------|-----------------------------|-------|
| 2~3 月 | 発注企業巡回（発注開拓強化月間） | 362 |
| 3 月 12 日 | 都産業労働局長と公社理事長の連名による発注依頼文書送付 | 1,800 |

③ 取引情報等の提供

ア 発注・受注の申出状況

景気が悪化する中、発注企業巡回などの積極的な発注開拓により、発注申出件数は 1,404 件（前年度比 45.6% 増）となった。また、受注申出件数 1,213 件（前年度比 27.7% 増）に対しては、発注情報から積極的に取引情報を提供するとともに、公社の機関紙「アガス 21」に受注情報を掲載するなどの支援を行った。

イ 取引情報提供の実績

発注企業が今まで以上に高技術高精度な受注企業を求める傾向にある中、受注企業においても今までの汎用設備による受注にとどまらず、受注量の増大を目指すために技術力を高めた結果、発注申出・受注申出件数に基づき取引先を紹介する情報提供件数は 1,702 件（前年度比 34.0% 増）、成立件数は 302 件（前年度比 27.4% 増）と、いずれも前年度を上回った。

しかし、当初成立金額は 74,684 千円（前年度比 3,083 千円減）、1 件当たりの成立金額も 247 千円（前年度比 81 千円減）といずれも前年度を下回った。

加工別発注・受注申出件数

| 内容 | | 加工名 | 機械加工 | プレス加工 | 縫製加工 | プラスチック加工 | その他 | 合計 |
|------|--------|-----|------|-------|------|----------|-------|----|
| 20年度 | 発注申出件数 | 425 | 156 | 34 | 30 | 759 | 1,404 | |
| | 受注申出件数 | 499 | 193 | 67 | 42 | 412 | 1,213 | |
| 19年度 | 発注申出件数 | 371 | 126 | 35 | 34 | 398 | 964 | |
| | 受注申出件数 | 408 | 185 | 64 | 34 | 259 | 950 | |
| 18年度 | 発注申出件数 | 476 | 142 | 24 | 29 | 607 | 1,278 | |
| | 受注申出件数 | 256 | 147 | 49 | 17 | 236 | 705 | |

加工別取引情報提供件数

| 年度 | | 加工名 | 機械加工 | プレス加工 | 縫製加工 | プラスチック加工 | その他 | 合計 |
|------|--|-----|------|-------|------|----------|-------|----|
| 20年度 | | 636 | 269 | 58 | 76 | 663 | 1,702 | |
| 19年度 | | 487 | 203 | 60 | 79 | 441 | 1,270 | |
| 18年度 | | 838 | 303 | 51 | 56 | 463 | 1,711 | |

加工別取引情報提供件数

| 内容 | | 加工名 | 機械加工 | プレス加工 | 縫製加工 | プラスチック加工 | その他 | 合計 |
|------|-------|-------|------|-------|------|----------|-------|----|
| 20年度 | 成立件数 | 114 | 59 | 9 | 7 | 113 | 302 | |
| | 不成立件数 | 715 | 272 | 38 | 86 | 599 | 1,710 | |
| | 折衝中件数 | 317 | 153 | 49 | 51 | 206 | 776 | |
| 19年度 | 成立件数 | 98 | 37 | 10 | 7 | 85 | 237 | |
| | 不成立件数 | 331 | 126 | 33 | 40 | 258 | 788 | |
| | 折衝中件数 | 509 | 216 | 38 | 67 | 256 | 1,086 | |
| 18年度 | 成立件数 | 140 | 45 | 2 | 7 | 80 | 274 | |
| | 不成立件数 | 1,178 | 452 | 69 | 129 | 687 | 2,515 | |
| | 折衝中件数 | 439 | 173 | 20 | 37 | 172 | 841 | |

※過年度分の取引情報提供の結果を含む

(年度末実績)

④ 企業情報システムの運営

広域的な取引を促進するため、下請担当窓口を設置している 16 区のうち取引情報提供事業を積極的に実施している 8 区（荒川、板橋、大田、葛飾、北、墨田、目黒、豊島）との間に企業情報システムのオンラインネットワークを結び、受発注情報・企業情報の共有化を図っている。

これにより受発注案件の広域かつ効果的な取引情報が提供でき、また、企業の相談内容・巡回時の情報等を共有することで、公社と区が連携した企業支援を実施することができた。

⑤ 取引改善指導

経営基盤が脆弱で、経済変動等の影響を受けやすい中小企業の経営上の諸問題を解決するため、受発注・経営・金融等の相談に対応するとともに、取引上発生した苦情紛争の処理に関し、相談・助言等を行った。

ア 窓口相談等事業の実施

各区と連携し、地域の中小企業に対して相談事業を実施した。相談件数は公社及び下請相談窓口を設置する 16 区の合計で 8,186 件（前年度比 9.4% 減）となった。

相談内容別件数（公社 + 16 区下請担当窓口）

| 相談項目 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 経営全般 | 4,958 | 6,371 | 4,921 |
| 発注 | 1,751 | 1,394 | 1,796 |
| 受注 | 1,213 | 950 | 707 |
| 金融 | 49 | 67 | 124 |
| 技術 | 215 | 250 | 351 |
| 合計 | 8,186 | 9,032 | 7,899 |

イ 取引改善支援

下請代金支払遅延等防止法の普及・啓発を目的に親事業者の遵守事項等を解説する講習会を、（財）全国中小企業取引振興協会と連携して本社地域、城東地域、城南地域、多摩地域において各 1 回実施した。いずれの講習会も親事業者の関心が高く、多くの出席者を得て開催した。また、下請取引の適正化を図るため、外注（下請）取引基本契約書の見方・作り方を解説する講習会を開催した。

下請取引改善講習会等の開催状況

| 開催日 | 名称 | 会場 | 出席者数 |
|----------|---------------------------|-------------|------|
| 7 月 18 日 | 下請取引条件等改善講習会 〔都内 23 区〕 | 産業労働局秋葉原庁舎 | 97 |
| 9 月 16 日 | | 大田区産業プラザ | 97 |
| 10 月 2 日 | | 東京都国分寺労政会館 | 140 |
| 10 月 9 日 | | 江東区亀戸文化センター | 98 |
| 1 月 16 日 | 外注（下請）基本契約書の見方・作り方講習会〔都内〕 | 産業労働局秋葉原庁舎 | 95 |

ウ 下請取引に関する苦情・紛争の処理

- ・4月1日より下請センター東京（下請取引紛争解決センター）を立ち上げ、専門相談員等による相談及び調停等への対応を開始した。また、7月9日には、法務省より、「裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律」（通称ADR法）に基づく紛争解決事業者としての認証を取得した（認証番号第16号）。
- ・今年度の苦情相談処理件数は、急激な景気の低迷や国の下請取引適正化に対する施策の相乗効果もあり、前年度80件のおよそ6倍となる464件に急増した。
- ・相談者は製造業が128件（27.6%）と最も多く、経済のソフト化・サービス化の流れを受けて、サービス業92件（19.8%）、情報通信業91件（19.6%）と続き、不況の影響を強く受ける形となった建設業も88件（19.0%）に上った。
- ・相談内容別では、「代金回収に関する紛争」が271件（全体の58.4%）と最も多く、次いで「取引契約をめぐる紛争」が133件（全体の28.7%）となった。情報・サービス・建設などの業種において、発注企業と注文書等を取り交わさない取引慣行が多く見受けられ、このことが原因でトラブルに発展したケースが多い。
- ・解決を急ぐ案件や民法・商法上の解釈を求められた案件は、今年度より実施回数を増加した苦情・紛争担当弁護士による法律相談で対応した。
- ・専門相談員が相手方に事情を聞くなどの方法で和解の仲介を行うあっせんは22件に上った。
- ・下請代金支払遅延等防止法（以下「下請代金法」という）に抵触していると考えられる案件は、公正取引委員会への対応を依頼したり、相手方への交渉が困難な案件は簡易裁判所を紹介するなど115件について適切な他機関紹介を行った。
- ・相談を受けた案件のうち調停の申立があったものは14件あり、そのうち6件が調停実施に至り、5件で調停が成立したが、相手方が応じなかつたために調停が実施できなかつた案件が6件あった。
- ・また、専門相談員が212企業等を巡回し、下請代金法、下請振興法、業種別ガイドライン等の普及啓発を実施した。さらに、自社内での講習会を望む企業3社については、出張講習会形式により下請代金法の普及啓発を実施した。

苦情相談業種別取扱件数

| 業種 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|--------|------|------|------|
| 製造業 | 128 | 34 | 35 |
| 建設業 | 88 | 4 | 14 |
| 運輸業 | 33 | 4 | 0 |
| 卸売・小売業 | 20 | 6 | 5 |
| 情報通信業 | 91 | 32 | 25 |
| サービス業 | 92 | | |
| その他 | 12 | 0 | 2 |
| 合計 | 464 | 80 | 81 |

苦情相談発生理由別処理件数

| 苦情・紛争の発生理由 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|---------------|------|------|------|
| 代金回収に関する紛争 | 271 | 36 | 34 |
| 取引契約をめぐる紛争 | 133 | 19 | 36 |
| 取引関係の変化に伴う紛争 | 18 | 8 | 10 |
| 支払い条件の変更に伴う紛争 | 3 | 4 | 1 |
| その他の苦情紛争 | 39 | 13 | 0 |
| 合計 | 464 | 80 | 81 |

調停・あっせん実施件数

| 内容 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|---------|------|------|------|
| 調停申立 | 14 | 3 | 6 |
| 調停実施 | 6 | 3 | 6 |
| 成立 | 5 | 1 | 4 |
| 不成立 | 1 | 2 | 2 |
| 不応諾 | 6 | 0 | 0 |
| 調停応諾確認中 | 2 | - | - |
| あっせん | 22 | - | - |

エ 紛争処理委員会

苦情・紛争処理全般に係る審議機関として公社が設置し、学識経験者、法律専門家、発注企業代表、受注企業代表の4名の委員で構成する苦情紛争処理委員会を2回開催した。第1回目は11月10日に上半期の紛争処理案件について、第2回目は3月23日に下半期の紛争処理案件について、それぞれ審議した。

才 経営基盤向上等講習会・受発注等情報提供事業交流会等

下請中小企業が生き残るための戦略や知恵を習得し、経営基盤等の向上に資する講習会を2回開催した。

幅広い業種を対象に、①受発注取引をはじめとするビジネスパートナーとの出会いの場、②技術交流の場、③販路開拓等の場の提供を目的に、区市及び関係機関と連携する受発注等情報提供事業交流会を15回開催した。

経営基盤向上等講習会

| 実施日 | 講演テーマ | 会場名 | 参加者数 |
|-------|---|----------------|------|
| 6月2日 | SaaS(サーバス)活用術～ネットを使った中小企業 営業力アップのためのIT活用講座～ | 産業労働局 秋葉原庁舎 | 106 |
| 2月20日 | 「知的資産経営のすすめ」 ～中小企業の底力向上のために～ | | 69 |

受発注等情報提供事業交流会 実績

| 開催日 | 会場 | 連携団体 | 参加企業数 | 参加者数 |
|-----------|---------------------|------------------------|-------|---------|
| 7月9日 | テクノプラザかつしか | 葛飾区 | 102 | 130 |
| 7月10日 | 豊島区立勤労福祉会館 | 豊島区 | 47 | 61 |
| 9月12日 | 大田区産業プラザ | 大田区・品川区 | 147 | 226 |
| 9月26日 | すみだ中小企業センター | 墨田区 | 112 | 124 |
| 11月14日 | ハイライフプラザいたばし | 板橋区 | 85 | 96 |
| 11月14・15日 | タワーホール船堀 | 江戸川区 | 136 | 16,000※ |
| 12月8・9日 | 足立区役所庁舎ホール | 足立区 | 9 | 5,000※ |
| 2月5日 | 石神井公園区民交流センター | 北・豊島・練馬・板橋区 | 67 | 93 |
| 2月12日 | テクノプラザかつしか | 葛飾区 | 98 | 120 |
| 2月6・7日 | ルミエール府中 | 府中市 むさし府中商工会議所 | 123 | 5,118※ |
| 2月19日 | 大田区産業プラザ | 大田区 | 171 | 245 |
| 2月20・21日 | 昭和記念公園 (たま工業交流展) | 4市2商工会議所 16商工会2信用金庫 | 139 | 10,000※ |
| 2月24日 | 足立区役所庁舎ホール | 足立区・商工会議所 | 81 | 96 |
| 3月12日～14日 | としまものづくりメッセ | 豊島区 | 85 | 15,246※ |
| 3月14・15日 | 荒川総合スポーツセンター | 荒川区 | 87 | 9,514※ |

(※)来場者数

⑦ 専門展示会への出展支援

中小企業の取引拡大を図るため、出展効果が高い大規模な専門展示会の小間を確保し。出展企業へ出展料を補助する支援を行った。

| 開催期間 | 展示会名（会場） | 借上げ小間数 | 来場者数 |
|-----------|---------------------------|-----------------------------|--------|
| 6月25日～27日 | 2008機械要素技術展 (東京ビッグサイト) | 公社PRコーナー1小間 企業ブース11社11小間 | 87,679 |

（2）下請かけこみ寺受託事業（全国中小企業取引振興協会受託事業）

財団法人全国中小企業取引振興協会からの委託を受け、「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の普及啓発を図るため、業種別ガイドラインの対象業種の発注企業及び下請企業の経営者・取引担当者を対象とした説明会を開催した。

| 開催日 | 対象業種 | 開催場所 | 出席者数 |
|-------|-----------------|------------|------|
| 1月15日 | 素形材産業 | 産業労働局秋葉原庁舎 | 16 |
| 2月24日 | 自動車、産業機械・航空機等産業 | | 19 |
| 3月6日 | 情報通信機器産業 | | 8 |

（3）異業種交流グループ支援事業（公社自主事業）

公社が支援している20の異業種交流グループの活性化及びグループ間の連携を促進するため、各グループ及び合同の定例会に職員が参加し、公社事業のPR等を行うとともに、参加企業から景況等の情報、また公社に対する意見・要望等を収集した。

グループ間の連携強化を図るため、各グループの活動状況の報告やタイムリーなテーマによる講演会等を内容とする連絡会を2月に実施した。

| | |
|---------|---|
| 開催日・参加者 | 2月20日 17グループ 78名 |
| 内容 | 1 経営基盤向上等講習会（第2回）への参加 （「知的資産経営のすすめ」～中小企業の底力向上のために～） 2 交流会 |

（4）ビジネスチャンス提供事業

中小企業の製品・技術を広く周知し、販路開拓や技術提携を促進するため、有料広告からなる情報誌の発行、展示会の開催・参加及び海外視察等を実施した。

① ビジネスサポートTOKYO（公社自主事業）

情報誌「ビジネスサポートTOKYO」（広告掲載料は有料）を毎月22,000部発行した。広告効果の高いスペースを指定して掲載する「表紙指定サービス」の導入や、

新規読者や広告主の獲得に取り組み、掲載企業数は延べ 423 社（前年度比 44 社増）、総掲載コマ数は 723 コマ（前年度比 45 コマ増）となった。掲載企業を業種別に見ると、製造業が 74% を占め、次いで情報通信業が 12% であった。

また、本誌発送の際に企業のチラシ等を同封する「印刷物同封サービス」を実施し、23 社の利用があった。

| 区分 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|------------------------|-------|-------|-------|
| ビジネスサポート TOKYO 延べ利用企業数 | 423 | 379 | 355 |
| ビジネスサポート TOKYO 掲載コマ数 | 723 | 678 | 577 |
| 印刷物同封サービス利用件数 | 23 | 10 | 18 |

8 地域産業振興事業（寄附行為第 4 条第 6 号）

城東・城南・多摩の 3 支社体制で、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「産技研」という。）等の各支援機関と連携し、各地域の特性を踏まえた支援事業を展開した。

（1）地域中小企業支援事業（都補助事業）

① 経営相談

財務・法律・金融・労務・創業など企業が直面する様々な経営上の課題について相談に応じた。全体の相談件数は 5,750 件（前年度比 63 件減）であった。10 月以降、景気が急速に悪化したが、セーフティーネット保証の認定機関が近接地にある城東・城南支社では「資金調達」の相談が逆に減少するという結果となった。

＜城東支社＞様々な機会をとらえて総合相談事業の積極的な P R を行ったが、相談件数は前年度比 7.1% 減の 1,582 件となった。相談項目の傾向は昨年度と変わらず、経営戦略、資金調達、マーケティングなどの相談が多かった。

＜城南支社＞独自パンフレットの作成・配布やおおた工業フェアへの出展など積極的な事業 P R が功を奏し、相談件数は昨年と同様に 2,000 件を超え 2,116 件となつた。全体的な傾向は昨年度と同じであったが、経営戦略や新製品開発、市場開拓、事業化など、企業の新たな取り組みに関する相談が多かった。

＜多摩支社＞多摩地域の市町村、商工会議所、商工会と連携を図り、相談件数は前年度比 7.5% 増の 2,052 件となった。経営全般、法律相談、経営戦略が上位を占め、インターネット設置等に係るリース契約や不動産賃貸のトラブル等に関する法律相談が際だって多かった。

項目別相談件数の推移

| 相談項目 | 城東支社 | | | 城南支社 | | | 多摩支社 | | | 合計 | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| 経営全般 | 325 | 311 | 230 | 541 | 587 | 558 | 612 | 556 | 502 | 1,478 | 1,454 | 1,290 |
| 経営戦略 | 200 | 239 | 167 | 336 | 318 | 168 | 172 | 142 | 127 | 708 | 699 | 462 |
| 資金調達 | 170 | 180 | 212 | 116 | 168 | 157 | 140 | 122 | 126 | 426 | 470 | 495 |
| マーケティング・営業 | 168 | 214 | 133 | 176 | 202 | 177 | 126 | 109 | 96 | 470 | 525 | 406 |
| 法律関係 | 45 | 48 | 43 | 101 | 97 | 113 | 409 | 358 | 324 | 555 | 503 | 480 |
| 会社設立 | 68 | 70 | 76 | 48 | 68 | 78 | 48 | 66 | 54 | 164 | 204 | 208 |
| 税務・会計 | 53 | 30 | 12 | 53 | 36 | 21 | 57 | 58 | 45 | 163 | 124 | 78 |
| 労務関係 | 57 | 43 | 45 | 29 | 28 | 23 | 44 | 67 | 44 | 130 | 138 | 112 |
| 特許関係 | 13 | 13 | 14 | 11 | 2 | 57 | 52 | 40 | 50 | 76 | 55 | 121 |
| 技術・生産関係 | 84 | 115 | 103 | 211 | 209 | 61 | 14 | 32 | 38 | 309 | 356 | 202 |
| I T 関係 | 7 | 19 | 10 | 10 | 11 | 13 | 10 | 10 | 9 | 27 | 40 | 32 |
| 取引・適正化関係 | 8 | 27 | 14 | 7 | 12 | 11 | 11 | 2 | 6 | 26 | 41 | 31 |
| その他相談 | 384 | 395 | 298 | 477 | 462 | 367 | 357 | 347 | 327 | 1,218 | 1,204 | 992 |
| 合 計 | 1,582 | 1,704 | 1,357 | 2,116 | 2,200 | 1,804 | 2,052 | 1,909 | 1,748 | 5,750 | 5,813 | 4,909 |

② 実地支援

中小企業の経営管理能力を高めて経営改善に結びつけるため、企業の依頼に基づき、企業の現場で各種相談その他必要な実地支援等を行った。支援件数は前年度比 10.3 % 増の 150 件で、相談内容は、経営一般や販売管理等に関するものが多かった。

<城東支社>経営一般や販売戦略に関する支援が増加した。都立皮革技術センターと連携し、革製品製造業者（1 社）に対する実地支援等を行った。

<城南支社>販売戦略を中心とする新規事業化に関する支援とまちづくり関連の支援が中心であったが、経営戦略やものづくりに関する支援も多かった。

<多摩支社>経営一般や販売戦略に関する支援を行った。特に、ものづくり新集積形成事業対象企業、学生起業家選手権受賞者については、継続的支援を行った。

実地支援件数

| 相談項目 | 城東支社 | | | 城南支社 | | | 多摩支社 | | | 合計 | | |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| 経営一般 | 37 | 19 | 10 | 8 | 12 | 11 | 39 | 24 | 32 | 84 | 55 | 53 |
| 販売戦略 | 6 | 19 | 12 | 8 | 13 | 12 | 6 | 14 | 9 | 20 | 46 | 33 |
| 生産管理 | 1 | 3 | 8 | 7 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 8 | 6 | 10 |
| 在庫管理 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財務管理 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 |
| 労務管理 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 2 | 0 | 1 | 4 | 1 | 0 | 8 |
| 設備投資 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 3 |
| 店舗陳列 | 2 | 7 | 7 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 9 |
| 大型店対策 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 3 | 3 | 12 | 7 | 0 | 7 | 23 | 16 | 19 | 33 | 19 | 38 |
| 合計 | 50 | 52 | 51 | 32 | 31 | 38 | 68 | 56 | 67 | 150 | 139 | 156 |

③ 産業セミナー

企業が必要とする最新の経営情報や経営管理の知識等を提供するため、地域特性や社会経済状況を踏まえ、経営に関する無料のセミナーを開催した。本社と各支社との協議により、共通重要テーマとして「事業承継」を取り上げ、承継に関するセミナーを連携して開催した。また、城東支社と城南支社では、昨年に引き続き財団法人社会経済生産性本部との共催によるセミナーを開催した。

＜城東支社＞事業承継、受注・売り上げ増大（財団法人社会経済生産性本部との共催）、企業の経営革新をテーマに実施した。

＜城南支社＞“チャレンジする中小企業”を基本テーマとして、開発戦略、人材育成及び事業承継を契機とした企業再生の手法等について実施した。

＜多摩支社＞公的融資の活用、事業承継（本社との共催）、効率的な経営、組織の活性化をテーマに実施した。さらに、セミナー開催後の個別相談会を開催した。

| 主催 | 主なセミナー | 開催数 | 延参加者数 |
|-----------|--|--------|----------|
| 城東支社 | ・事業承継の具体的実務 ・受注・売上増大の次の一手（共催） ・全員参加の経営で危機を克服 | 3 | 154 |
| 城南支社 | ・売れるデザイン製品、売れないアイデア製品 ・中小企業の個性を活かした人づくり戦略（共催） ・目指せ100年企業！赤字メック企業の復活記 | 4 | 207 |
| 多摩支社 | ・中小企業の公的融資の活用について ・戦略的事業承継（共催） ・経営効率化のための新見える化マネジメント ・社員にとってのやりがいとは何か | 4 | 203 |
| 合計（前年度実績） | | 11(11) | 564(628) |

④ 交流会

企業経営者同士の交流会等に対し、活動拠点としての交流室を提供するとともに、交流会会員企業に対する経営相談、助言、情報提供等を行った。また、年度後半に急速に悪化した景況についての意見交換等も実施した。（交流会の開催回数：城東支社30回、城南支社33回、多摩支社は35回）

⑤ 情報の提供

中小企業支援に関する地域の情報拠点機能を果たすため、経済雑誌、年鑑、業界誌、情報誌や先進経営事例を紹介するビデオ等を整備し、企業の利用に供した。

（2）地域中小企業応援ファンド事業（都補助事業）

東京の強みである多様な地域資源や高いポテンシャルを活用し、地域の魅力向上や課題解決に取り組む中小企業を重点的に支援することにより、地域密着型のイノベーションを数多く生み出し、地域の活性化を図っている。

① 東京都地域中小企業応援ファンドの運用

中小企業基盤整備機構の「地域中小企業応援ファンド」から20億円、東京都から180億円を無利子で借り受けて基金を造成し、「国連携型」と「都単独型」としてそれぞれ100億円ずつ10年物国債等で運用し、その運用益をもって下記助成事業を実施した。

② 事業者への支援（地域資源活用イノベーション創出助成金）（助成率1/2以内、助成限度額8,000千円）

都内の地域資源を活用し、支援重点分野（「都市課題解決型ビジネス」「地域資源活用型ビジネス」）に関する新商品・新サービスの開発や事業化に取り組む事業者に対して経費の一部を助成する事業であり、今年度は14件（うち中小企業12件・NPO

2件)を新規に助成対象事業として交付決定した。なお、本事業は複数年度を助成期間としており、今年度中の助成金の確定実績はなかった。

③ 支援団体等を通した支援

ア 地域応援ナビゲータ事業

事業の立ち上げから販路開拓までを継続的に支援する「地域応援ナビゲータ」を各地域に配置し、地域に密着したハンズオン支援を行う中小企業支援機関へ経費を助成する事業である。今年度は下記10団体を支援団体として認定した。

| 名称 | 管轄地域 |
|---------------------------------|--------------------------|
| 財団法人まちみらい千代田 | 千代田区 |
| 東京都商工会連合会 | 多摩地区及び島しょ地区 |
| 八王子商工会議所 | 八王子市 |
| 立川商工会議所 | 立川市 |
| 青梅商工会議所 | 青梅市、奥多摩町 |
| むさし府中商工会議所 | 府中市 |
| 町田商工会議所 | 町田市 |
| 多摩商工会議所 | 多摩市 |
| 特定非営利活動法人 エティック | 東京都全域 (対象:若手社会起業家) |
| 特定非営利活動法人 コミュニティビジネスサポートセンター | 東京都全域 (対象:コミュニティビジネス) |

(3) 地域力連携拠点事業（国受託事業）

『地域の優秀な支援者を「応援コーディネーター」として配し、他の支援機関等と連携して小規模企業等の経営力向上のための先進的な経営支援を行う中小企業支援機関等を選定して、小規模企業等が中長期的に発展するための経営基盤の強化を図る』という地域力連携拠点事業を経済産業省関東経済産業局から受託し、以下の事業を実施した。

① 相談事業

地域資源活用支援と農商工連携促進を重点項目とし、その他様々な経営課題について応援コーディネーターが相談に対応した。相談実績は106件であった。

② 専門家派遣事業

経営課題の解決にあたって必要な企業の現場での分析や、③の情報提供事業等で支援した企業のフォローアップを行うため、専門家を企業に派遣して支援を行った。派遣企業数は53社であった。

③ 情報提供事業

小規模企業等が有する地域資源を広範に周知するため、城東支社では「東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞」(製品募集、一般審査及び展示会の開催)、多摩支社では「きらりと光る企業展」を開催した。

ア 東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞事業

伝統的工芸品の需要開拓、若手技能者の育成等を図るため、伝統的工芸品事業者がデザイナー等と連携し、新しいデザインや新素材・新技術を用いて製作した新製品のコンテストを、(財)東京都歴史文化財団との共催により実施した。

今年度は出品しやすいよう、初めて「花」という応募テーマを設けたほか、単独製作でも応募が可能な単独製作部門を設けて公募した。

展示会の初日にバイヤー21社を招待した商談会を開催し、その後の調査では3社で取引が成立し、7社で交渉を行っているとのことであった。

大賞等を獲得した製品は、東京都伝統工芸品展に展示したほか、東京インターナショナル・ギフト・ショー2009春に出展するなど、販路開拓のための支援を行った。大手専門店との取引が実現した製品も出ている。

| | |
|---------|---|
| 応募テーマ | ・ 花 ・ 自由 |
| 応募点数 | 115点 (うち「花」への応募は39点、19年度138点、18年度186点) |
| 開催日 | 11月12日～19日 ※表彰式は11月20日 |
| 入賞 | 共同製作部門 大賞 東京都知事賞：1点 単独製作部門 大賞 東京都中小企業振興公社理事長賞：1点 優秀賞：6点 奨励賞：10点 |
| 優秀製品の展示 | ・ 東京都伝統工芸品展(小田急百貨店)(期間：12月27日～12月30日) ・ 第67回東京インターナショナル・ギフト・ショー2009春 (期間：2月3日～2月6日) |

大賞及び優秀賞 製品一覧

| 賞 | 製品名 | 企画者・製作者・デザイナー | 部門 |
|------------|---------------|----------------------|----|
| 大賞 都知事賞 | 江戸文様ブックカバー | 高橋 常兵衛 大津 雪枝 | 共同 |
| 大賞 理事長賞 | 墨流しマーブリングボレロ | 石原染色工房 | 単独 |
| 優秀賞 | うるし塗江戸ガラス | (有)橘漆工芸 三晃硝子工業(株) | 共同 |
| | 矢羽根すだれ | 田中 義弘 | 単独 |
| | ひいな十五人飾りアクリル台 | (株)松崎人形 | 単独 |
| | べっ甲ペーパーナイフ | 磯貝 英之 | 単独 |
| | I C カードケース | 藤田 幸治 | 単独 |
| | 本場黄八丈 | 山下織物 | 単独 |

イ きらりと光る企業展

多摩地域の資源（技術）を活用した展示会機能による経営力の向上を目的に支援する展示会として、金融機関や人材専門機関等の連携支援機関 13 機関と出展企業 51 社が一堂に会する企業展を開催した。「企業間の受発注」が 9 件、「見積依頼等」が 15 件、「事案発生時の連携企業」13 件と、企業間連携が一步ずつ深まっている。

| 開催日・会場 | 内容 | 参加者数 |
|--------------------|---|--|
| 10月28日 パレスホテル立川 | 【第一部】 展示商談会、技術・研究成果紹介 (出展企業及び連携支援機関同士の情報交換や技術・製品を P R) 【第二部】 経営セミナー「社員にとってのやりがいとは何か」 【第三部】 交流会 (出展企業他参加者による名刺交換等) | (展示会) 出展企業 51 社 連携機関 13 機関 来場企業等 435 名 |

④ 調査研究事業

城南支社において、大田区・品川区に金型・産業用機械部品・電気機械製品等の関連産業、港区・渋谷区に I T 関連産業やサービス産業が集積するという地域特性に着目し、これらの地域資源の活性化のための調査・研究を行った。城南 6 区（大田、品川、港、目黒、渋谷、世田谷）を中心に製造業 50 社・ I T 関連を中心とする非製造業 30 社を訪問して地域資源の生産と流通等の実態を調査し、小規模企業等の経営力

の向上に関する課題の掘り起こしを行うとともに、地域資源の連携・融合による新たなビジネスや産業を創出するための検討を行った。

⑤ マッチング事業

城東支社の「東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞」において、展示会入賞製品の専門展示会への出展などの機会を設け、消費者や仕入業者とのマッチングを図った（前掲P.46 ③ ア参照）。

また、秋葉原本社において農商工連携を推進するため、「農商工連携マッチング2009」を開催し、都内中小企業と東海大学・日本大学の農林関連研究者とのマッチングを実施した。農商工連携セミナーには20社、マッチングには65社が参加し、各大学が5テーマずつ発表した。

（4）若手商人育成事業（都受託事業）

次代の商店街を担う若手商人を対象に「人づくり」を行い、商店街の「経営力の向上」を支援した。今年度は、支援内容をさらに実践的なものとして事業効果を高めるため、商人学校や商人研究会の参加者等に対して専門家チームを派遣する（商店街パワーアップ作戦）など集中的に支援を行った。また、本事業で育成した若手商人リーダーを講師などとして活用したほか、都の補助事業と連携するなどして商店街を支援した。なお、昨年度に引き続き、会社やNPO法人による商店街活性化事例等をまとめた「新たな『仕組み』による商店街活性化に向けて」を作成した。

① 中小小売商業活性化フォーラム

中小小売事業者を対象に、小売商業をめぐる環境変化への対応方法を示唆するとともに、商売への意欲を喚起するため開催した。今年度は意欲溢れる商店経営者によるリレー講演と都主催の第4回東京商店街グランプリの受賞発表・表彰式とを連携して開催した。事業者への周知を図るため、商店街へのダイレクトメール、東京都広報、マスコミへのリリース、窓口におけるチラシ配布、公社ホームページ等によるPRを行った。商店街関係者の参加が伸び悩み、前年度に比べ参加者数は92名減少した。

中小小売商業活性化フォーラム開催概要

| 開催日・会場 | 内容 |
|---------------------------------|---|
| 11月17日 秋葉原ダイビル コンベンションホール | <p>【第一部】リレー講演 「魅力ある『みせ』、活力あふれる『まち』に挑戦！！」 講演者：野本要二、池谷健治</p> <p>【第二部】発表！第4回東京商店街グランプリ（10商店街の表彰）</p> |

| | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|------|------|------|------|
| 参加者数 | 322 | 415 | 454 |

(参考) 第4回東京商店街グランプリ

| 部門・賞 | | テーマ | 商店街等 |
|----------------------------|--------|------------------------------------|---------------------------|
| イ ベ ン ト 事 業 | グランプリ | 第33回かかしまつり | 東麻布商店会(港区) |
| | 準グランプリ | 立川の夏・祭 | 立川南口商店街連合会(立川市) |
| 活性化事業 | 優秀賞 | 2007新宿エイサーまつり | 新宿駅前商店街振興組合 他3商店会(新宿区) |
| | | 北沢音楽祭 | 下北沢商店連合会(世田谷区) |
| | | おらほせんがわ夏祭り | 仙川商店街協同組合(調布市) |
| 活性化事業 | グランプリ | 再来!東海道品川宿 10万人のお宝探し | 北品川本通り商店会他2商店会(品川区) |
| | 優秀賞 | 沖縄関連イベント | 和泉明店街(杉並区) |
| | | あおよこタッチャン | 青物横丁商店街振興組合(品川区) |
| | | 空き店舗の活用と共通ポイントカードの発行による地域コミュニティの形成 | 池袋本町中央通り商店会 他3商店会(豊島区) |
| | | レンタルBOX学園坂 | 学園坂商店会(小平市) |

② 商店街パワーアップ作戦(専門家チームの派遣)

商店経営の改善と意欲向上を図るため、個々の商店・商店街の要請を受け、中小企業診断士、税理士、ITやマーケティングの専門家チームを派遣し、経営改善に資する具体的・実践的なアドバイスを行った。また、事業効果の拡大を図るため、商人大学校、若手商人研究会の修了者等に対しても派遣を行った。

| 担当部署 | 支援実施件数 | | | | | | (延べ件数のうち)内容別内訳 | | | | | |
|------|---------|------|------|------|------|------|----------------|------|------|-------|------|------|
| | 派遣先商店街数 | | | 延べ件数 | | | 個店支援 | | | 集合研修等 | | |
| | 20年度 | 19年度 | 18年度 | 20年度 | 19年度 | 18年度 | 20年度 | 19年度 | 18年度 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| 本社 | 49 | 60 | 58 | 126 | 126 | 134 | 48 | 58 | 74 | 78 | 68 | 60 |
| 城東 | 25 | 60 | 43 | 127 | 110 | 115 | 3 | 23 | 17 | 124 | 87 | 98 |
| 城南 | 24 | 35 | 25 | 96 | 91 | 107 | 10 | 17 | 59 | 86 | 74 | 48 |
| 多摩 | 51 | 50 | 49 | 110 | 111 | 111 | 89 | 90 | 90 | 21 | 21 | 21 |
| 合計 | 149 | 205 | 175 | 459 | 438 | 467 | 150 | 188 | 240 | 309 | 250 | 227 |

③ 商人大学校

若手商人の経営能力向上を図るため、今年度も実践的なカリキュラムによる商人大学校を開講した。講座は、ニーズを踏まえて「小売・サービス店向け昼コース」、「小売・サービス店向け夜コース」、「飲食店向けコース」の3コース(各10回)を設けた。
・「小売・サービス店コース(昼・夜)」は、販売促進を図るための店舗改善、計数管

理、ディスプレー・ショーアイデア理論と実技、POPの作成など商店の現場で役立つ実技を取り入れた内容とした。

- ・「飲食店コース」は、現場で役立つ実技に加え、著名なレストラン経営者などを講師に招き、メニューの構成と開発、接客サービスなどを重視した内容で実施した。
- ・「インターネットの活用」をテーマとした時間を設け、ブログでの集客や販売促進活動の具体的な手法を学び、自店における具体的な取り組みを支援した。

| | 小売・サービス店コース | | 飲食店コース | 合計 |
|------|--------------|--------------|---------------|---------------|
| | 昼 | 夜 | | |
| 受講者数 | 36 | 35 | 33 | 104 |
| 修了者数 | 23(男 14・女 9) | 19(男 14・女 5) | 27(男 16・女 11) | 69(男 44・女 25) |

受講者数・修了者数

| | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 受講者数 | 104 | 84 | 111 |
| 修了者数 | 69 | 52 | 80 |

④ 商人研究会・交流会の実施

商店街のリーダーを育成するため、若手商店主を中心に、消費者、関係機関等を交えた研究グループを地域ごとに発足させ、研究会・交流会を開催した。

ア 研究会

4つの研究グループが、5月から12月にかけて各6回の研究会を開催し、合計で43名（商業者28名、その他事業者6名、関連機関9名）が参加した。

| 地域 | 研究テーマ名 | 参加者数 |
|----|--|------|
| 本社 | 商店街の環境への取り組みと地域の活性化 ～環境にやさしいまちづくりで地域の未来を拓きませんか～ | 12 |
| 城東 | 顧客とのコミュニケーションを重視した販売促進策 ～めざせ！ファン顧客数・客单価倍増作戦～ | 13 |
| 城南 | 中小小売業の生産性向上をどう実現するか | 7 |
| 多摩 | 地球環境を考える、エコ店舗に関する研究 | 11 |
| 合計 | | 43 |

グループ数・参加者数

| | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|------|------|------|------|
| グループ | 4 | 4 | 4 |
| 参加者数 | 43 | 59 | 79 |

イ 研究発表会（交流会）

すべての研究グループが一堂に会し、研究成果を発表する「研究発表会（交流会）」を研究会メンバー、区市町村・商工会・商工会議所の担当者など関係者 73 名を集め、2月 25 日に開催した。（於：本社会議室）

審査の結果、東京都産業労働局長賞に「中小売業の生産性向上をどう実現するか」が選ばれた。なお、研究成果は「若手商人研究会報告書」としてまとめた。

⑤ 商人リーダーの育成と活用

若手商人育成事業で育成した若手商人のさらなる成長を促進するため、新たに専門的な研修や意見交換会を開催するとともに、「若手商人育成事業」の各事業の講師として活用した。

商店街のリーダーとして活躍している若手商人 34 名（19年度は 22 名）を対象とし、商人リーダー会議（研修や意見交換会）を 6 回開催した。その中から商店街パワーアップ作戦や商店街起業促進サポート事業などの若手商人育成事業（合計 12 回）において 8 名を講師とした。

商人リーダーの育成と活用 実績

| 実施日 | テーマ | 参加者数 | | |
|----------|------------------------|------|-----|----|
| | | メンバー | 関係者 | 合計 |
| 8月 26 日 | 街づくりの取り組みと地域連携の課題、自己紹介 | 13 | 8 | 21 |
| 9月 26 日 | 商店街の会社設立と N P O 法人の連携 | 13 | 4 | 17 |
| 10月 23 日 | 観光とまちづくりの取り組みについて | 7 | 6 | 13 |
| 11月 20 日 | 空き店舗対策と地域連携の取り組み | 4 | 10 | 14 |
| 1月 27 日 | 地域に根ざしたスタンプ事業の取り組み | 8 | 7 | 15 |
| 2月 20 日 | 東京の商店街活動における今後の課題 | 9 | 3 | 12 |

※関係者は都庁及び公社職員など

⑥ 商店街起業促進サポート事業

商店街の後継者問題に対応するとともに創業を促進するため、新たに商店街で開業を予定する者を対象に商店での現場体験を含む実践的な研修を行った。また、業界団体、商店街、自治体、金融機関の関係者、専門家、東京都及び公社職員で構成

する支援会議を2回開催して、受講生に対して直接アドバイスを行った。受講者ごとに支援カルテを作成するなど、担当する公社職員を中心とした支援会議メンバーの協力を得て、きめ細かで継続的な支援を行った。

受講生は15名(19年度は19名)で、うち1名が3月に創業(飲食業)したほか、数名が創業に向けての準備を進めている。

商店街起業促進サポート実績

| 実施日 | テーマ | 参加者数 | |
|--------|-----------------------|-------|------|
| 8月7日 | オリエンテーション、商店街活動と立地特性 | 13 | |
| 8月21日 | 事業計画の立て方(1) | 14 | |
| 9月4日 | 創業体験談 | 14 | |
| 9月11日 | 融資に当たって着目するポイント | 12 | |
| 9月18日 | 店舗物件の探し方 | 12 | |
| 10月7日 | 商店街視察(自由が丘商店街振興組合) | 12 | |
| 10月16日 | 信用保証制度、制度融資について | 12 | |
| 11月6日 | 事業計画の立て方(2)個別プランの相談指導 | 10 | |
| | (受講生) | (委員等) | |
| 11月27日 | 第1回 支援会議 | (10) | (14) |
| 2月5日 | 第2回 支援会議 | (9) | (14) |
| | | | 23 |

⑦ 商人インターンシップ

将来の商店街を担う人材の発掘や、若者の地域商業への理解の促進を目的として、都立商業高校生を対象に地域の商店街における就業体験の機会を提供した。

今年度は、都立商業高校等10校から408名の生徒が参加し、27商店街で就業体験を実施した。

| 担当 部署 | 商店街数 | | | 参加校数 | | | 参加生徒数 | | |
|----------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|
| | 20年度 | 19年度 | 18年度 | 20年度 | 19年度 | 18年度 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| 本社 | 9 | 9 | 9 | 3 | 4 | 4 | 185 | 135 | 186 |
| 城東 | 12 | 19 | 1 | 3 | 3 | 1 | 176 | 336 | 20 |
| 城南 | 4 | 7 | 4 | 2 | 2 | 2 | 29 | 351 | 31 |
| 多摩 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 3 | 18 | 25 | 131 |
| 合計 | 27 | 37 | 17 | 10 | 11 | 10 | 408 | 847 | 368 |

| 担当 部署 | 実習内容 | | | |
|----------|--------|------|------|-----|
| | イベント企画 | 販売補助 | デザイン | その他 |
| 本社 | 8 | 177 | — | — |
| 城東 | 55 | 12 | 100 | 9 |
| 城南 | 8 | 21 | — | — |
| 多摩 | 3 | 12 | — | 3 |
| 合計 | 74 | 222 | 100 | 12 |

(5) 伝統工芸品産業振興事業

東京の地場産業で、江戸の歴史と技術・技法を今に伝える伝統工芸品産業等の技術・技法の保存と発展を図るため、各種振興施策を実施した。

① 東京都伝統工芸品展の開催（都・公社共催事業）

東京の伝統工芸品等の実演・展示販売会を百貨店で開催し、来場者に伝統工芸品の良さと豊かさ、ものづくりの大切さを理解してもらうとともに、伝統工芸品等の販路開拓を行った。また、今回は参加者による製作体験コーナーを設け実施した。

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 名称 | 第 52 回東京都伝統工芸品展 |
| 会期・会場 | 12 月 27 日～12 月 30 日 小田急百貨店本館 11 階催物会場 |
| 主催 | 東京都、(財)東京都中小企業振興公社 (共催) |
| 出展者数 | 45 工芸品 (都指定伝統工芸品 41、伝統的工芸品 4) |
| 来場者数 | 延べ 10,000 人 |

② 伝統工芸品産業団体指導事業（都受託事業）

都指定伝統工芸品の生産等に携る事業者が所属する団体の指導・運営支援を行った。

| | | |
|------|---|-----------------------------------|
| 団体指導 | ・東京都伝統工芸品産業団体連絡協議会 ・東京都伝統工芸士会 ・東京都伝統工芸品産業団体青年会 | 年 4 回 年 4 回 年 6 回 |
| 運営支援 | ・東京都伝統工芸士の認定候補者の推薦指導 | 14 名・10 工芸品 |
| | ・東京都伝産功労者知事感謝状候補者の申請指導 | 15 名・15 工芸品 |
| | ・展示コーナーへの出展指導・調整 全国伝統的工芸品センター(池袋) 東京観光情報センター(都庁第一本庁舎 1 階) | 18 工芸品・延べ 108 日 14 工芸品・延べ 70 日 |
| | ・団体主催展示会の支援 第 19 回東京都伝統工芸後継者展(主催：都伝統工芸品産業団体青年会) | |

③ 展示会出展支援事業（都補助事業）

都指定伝統工芸品の新たなギフト市場への販路開拓を図るとともに、販売を意識した製品づくりを促進するため、下記の専門展示会へ出展の支援を行った。

| | |
|-------|-----------------------------|
| 名称 | 第 66 回インターナショナルギフトショー2008 秋 |
| 会期・会場 | 9月2日～9月5日 東京ビッグサイト東4ホール |
| 主催 | 東京都 (財)東京都中小企業振興公社 (共催) |
| 出展品数 | 都指定伝統工芸品 12 工芸品 |
| 規模 | 3 小間 |

④ 伝統工芸品販路開拓事業（公社自主事業）

販路が減少している伝統工芸品について市場開拓を目的に、伝統工芸品事業者による実演・展示販売についての支援を行った。

| | |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| 全国伝統的工芸品センターにおける実演販売（飛躍する東京の伝統工芸展） | |
| 区分 | 出展経費等の助成 |
| 対象 | 都指定伝統工芸品：12 品目 |
| 規模 | 延べ 18 企業 販売期間：108 日間 販売額：5,027 千円 |

⑤ 東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞事業（国受託事業）

伝統的工芸品の需要開拓、若手技術者の育成を図るため、伝統的工芸品事業者がデザイナー等と連携し、新しいデザインや新素材・新技術を用いて製作した新製品のコンテストを、(財) 東京都歴史文化財団江戸東京博物館との共催により実施した。なお、今回は経済産業省関東経済産業局受託事業の地域力連携拠点事業として行った。

（再掲→P.46）

⑥ 東京の伝統的工芸品販売促進事業（公社自主事業）

東京の伝統的工芸品の販売促進を図るため、江戸東京博物館内のミュージアムショップ内に展示販売ガラスケースを 2 台設置し、2 月 17 日からチャレンジ大賞応募製品 17 製品について展示販売を開始した。

9 知的財産活用支援事業（寄附行為第4条第7号）

グローバル化した市場の中で、中小企業が製品等の個性化、差別化、高付加価値化を図り、国際競争力を持つよう、東京都知的財産総合センター（以下「知財センター」という。）を運営し、知的財産の創造・保護・活用の促進を支援した。

(1) 知的財産総合センター事業（都受託事業）

① 相談・助言

ア 相談体制

秋葉原の総合センターに加え、城東、城南、多摩の各中小企業振興センターに支援室を設置し、「中小企業の知的財産部門」として知的財産に係る各種相談に応じた。

| 場 所 | 事 項 | 体 制 |
|-------------------|-----------|--|
| 総合センター (秋葉原) | 相談・助言の実施 | 知的財産活用推進員 5名 知的財産アドバイザー 3名 弁理士・弁護士 各1名 |
| | 特許情報の活用支援 | 特許情報活用支援アドバイザー (※) 2名 |
| 支援室 (城東・城南・多摩) | 相談・助言の実施 | 知的財産支援相談員 各1名 知的財産アドバイザー 1名 |

※ (独) 工業所有権情報・研修館の事業に基づく派遣

イ 相談企業

相談企業の実数は、1,378社（前年度比68社増）となった。

業種別で見ると、製造業487社(49.2%)、サービス業332社(33.5%)、卸・小売業114社(11.5%)の順となっている（構成比は分類不能の産業を除いて算出）。

地域別では、23区が全体の約7割を占め、中でも千代田区が103社(9.7%)と最も多く、次いで大田区、港区、台東区の順となっている。多摩地区では八王子市が39社(15.7%)と最も多く、次いで町田市、府中市の順となっている。

ウ 相談件数

相談件数は、昨年度に比べて来所相談、訪問指導、電話相談その他ともに増加した。訪問指導の件数は、ハンズオン支援（ニッチトップ育成支援含む）の取組強化やニューマーケット開拓支援事業の支援候補企業への同行などにより増加した。

また、今年度より、（地独）東京都立産業技術研究センター内に、中小企業のための相談窓口を設けた。

相談件数

| | 来所相談 | | | 訪問指導 | | | 電話相談その他 | | | 合計 | | |
|--------|-------|-------|-------|------|------|------|---------|------|------|-------|-------|-------|
| | 20年度 | 19年度 | 18年度 | 20年度 | 19年度 | 18年度 | 20年度 | 19年度 | 18年度 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| 総合センター | 2,447 | 2,141 | 1,996 | 211 | 326 | 187 | 365 | 278 | 231 | 3,023 | 2,745 | 2,414 |
| 城東支援室 | 138 | 181 | 286 | 65 | 36 | 6 | 7 | 21 | 43 | 210 | 238 | 335 |
| 城南支援室 | 176 | 212 | 249 | 29 | 20 | 267 | 38 | 71 | 61 | 243 | 303 | 577 |
| 多摩支援室 | 149 | 147 | 148 | 125 | 7 | 1 | 80 | 54 | 169 | 354 | 208 | 318 |
| 合計 | 2,910 | 2,681 | 2,679 | 430 | 389 | 461 | 490 | 424 | 504 | 3,830 | 3,494 | 3,644 |

※20年度総合センター来所相談件数のうち66件は東京都立産業技術研究センターでの受付件数

エ 相談内容

相談内容を相談区分別に見ると、「権利取得に関するもの」や「特許管理に関するもの」、「ライセンス契約に関するもの」の件数が占める割合が増加傾向にある。

相談内容（相談区分別件数）

| 相談区分 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|----------------|-------|-------|-------|
| ①権利取得に関するもの | 1,858 | 1,597 | 1,636 |
| ②特許調査に関するもの | 369 | 514 | 590 |
| ③特許流通に関するもの | 81 | 109 | 417 |
| ④係争に関するもの | 267 | 336 | 348 |
| ⑤ライセンス契約に関するもの | 408 | 391 | 341 |
| ⑥特許管理に関するもの | 409 | 277 | 526 |
| ⑦技術に関するもの | 15 | 14 | 71 |
| ⑧その他 | 625 | 494 | 431 |
| 合計 | 4,032 | 3,732 | 4,360 |

※複数区分での相談があるため、件数合計は「エ 相談件数」とは一致しない

また、相談内容を知財区分別にみると、昨年度に比べて「特許・実用新案に関するもの」「商標に関するもの」の件数が増加した。

相談内容（知財区分別件数）

| 知財区分 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|----------------|-------|-------|-------|
| ①特許・実用新案に関するもの | 2,618 | 2,400 | 2,703 |
| ②商標に関するもの | 661 | 456 | 481 |
| ③意匠に関するもの | 182 | 202 | 155 |
| ④著作権に関するもの | 295 | 333 | 294 |
| ⑤不正競争に関するもの | 29 | 45 | 41 |
| ⑥その他 | 156 | 189 | 183 |
| 合計 | 3,941 | 3,625 | 3,857 |

※複数区分での相談があるため、件数合計は「ウ 相談件数」とは一致しない

相談事業については、毎年、前年度の相談事業利用企業に対し、郵送による相談事業の満足度やその後の状況についてのアンケート調査を実施している。相談事業の満足度は、昨年度に比べて若干下がったものの8割を超え、依然として高い満足度を維持している。

相談利用者の満足度等（前年度相談利用企業に対して実施）

| | 20年度 (19年度利用企業) | 19年度 (18年度利用企業) | 18年度 (17年度利用企業) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| アンケート送付企業数 | 954 | 1,022 | 922 |
| アンケート回答企業数 | 260 | 287 | 144 |
| 満足度（非常に満足・満足）※ | 86.9% | 91.8% | 86.7% |

※ 満足度については、無回答を除いて算出

② フォーラム・セミナーの開催

ア シンポジウムの開催

「平成20年度 東京都中小企業知的財産シンポジウム」を開催した（聴講者数延べ869名）。昨年度に引き続きプログラムをより実践的な内容にするとともに、昨年度のアンケート結果等を踏まえ講演時間を拡充するなど、中小企業における知的財産の具体的な活用に資するよう努めた。

聴講者に対して実施したアンケートによれば、シンポジウム聴講者の満足度は、依然として高く、過去に知的財産総合センターを利用した経験のある者は、2割を超えていたことが分かった。

開催内容

| | |
|-------------|---|
| テーマ | 「明日をみつめ未来へつなぐ」 |
| 日・会場 | 12月9日（火） ホテルニューオータニ |
| 分科会 | <p>【テーマ】◆「競争力ある知財経営とは～カギはイノベーション～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠山 勉 氏（株知財リューション代表取締役、秀和特許事務所パートナー） ◆「事例を基に課題整理！中小企業と知財～リスクをこう回避する～」 ・藤野 仁三 氏（東京理科大学専門職大学院教授） |
| 基調講演 | <p>【テーマ】◆「グローバル時代の知財戦略～競争力のある中小企業とは～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥山 清行 氏（工業デザイナー/KEN OKUYAMA DESIGN 代表） |
| パネルディスカッション | <p>【テーマ】◆「知財の有効活用で企業価値向上～国際競争力あるイノベーション～」</p> <p>＜モデレータ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠山 勉 氏（株知財リューション代表取締役、秀和特許事務所パートナー） ＜パネリスト＞ ・奥山 清行 氏（工業デザイナー/KEN OKUYAMA DESIGN 代表） ・根本 邦芳 氏（根本特殊化学グループ 会長） ・藤野 仁三 氏（東京理科大学専門職大学院教授） ・前田 裕子 氏（東京医科歯科大学技術移転センター長） |

聴講者数とアンケート結果の推移

| | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 延べ聴講者数 | 869 | 450 | 603 |
| 聴講者アンケート | | | |
| 回答企業数 | 177 | 116 | 116 |
| 満足度（※） | 82.0% | 96.1% | 79.8% |
| 過去に知財センターの利用経験あり | 21.0% | 13.4% | 18.5% |

※基調対談について、「大変役に立った」、「役に立った」と回答した割合

イ セミナーの開催、フェアへの参加

知的財産全般の普及啓発セミナーや、実習を交えたより実践的な内容のセミナーである「特許アキバ塾」等を開催した。

また、特許庁の特許電子図書館（IPDL）活用のためのセミナーも、初級者から上級者まで幅広い層を対象として体系的に実施した。

| 種類 | 内容等(開催数) | 延べ聴講者数 |
|------------------|---|--------|
| 中小企業向けセミナー | 知財センター主催又は中小企業団体、区等の要請に基づき実施(52回実施) | 1,043 |
| I P D L 検索活用セミナー | 特許電子図書館の活用方法(79回実施) | 677 |
| 都・区市町村等職員向け研修 | 都、区市町村、産業技術研究センターなど中小企業担当者向けのセミナー(11回実施) | 243 |
| 各種産業フェア等への参加 | 「産業交流展 2008」、「葛飾区産業フェア」、「おおた工業フェア」、「きらりと光る企業展」、「東京国際アニメフェア」などにおいて、知財相談窓口やP Rコーナーを設置 | |

実施回数・聴講者数の推移

| | 20年度 | | 19年度 | | 18年度 | |
|------------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| | 聴講者数 | 回数 | 聴講者数 | 回数 | 聴講者数 | 回数 |
| 中小企業向けセミナー | 1,043 | 52 | 1,063 | 40 | 782 | 37 |
| I P D L 検索活用セミナー | 677 | 79 | 732 | 90 | 627 | 73 |
| 都・区市町村等職員向け研修 | 243 | 11 | 179 | 8 | 249 | 11 |
| 合計 | 1,963 | 142 | 1,974 | 138 | 1,658 | 121 |

※本表には、知財M O T人材育成セミナーは含んでいない。(P. 61 参照)

③ 情報提供

- ア 知的財産の普及啓発及び事業P Rのため、知財センターホームページの管理運営を行うとともに、事業案内のパンフレットや助成金のP Rチラシ等を作成した。
- イ 「中小企業経営者のための知的財産戦略マニュアル」(2,000部)及び「東京都知的財産総合センター成果事例集」(2,000部)を作成し、相談企業に対し、配布するとともに知財センター・区市町村・関係機関の各窓口及び参加した各種産業フェア等の会場にて無料で配布した。
- ウ 中小企業が適任の弁理士を選べるよう、インターネットを活用した「弁理士マッチング支援システム」を平成19年3月に稼動し、中小企業と弁理士との出会いの場を提供した。今年度末現在、登録弁理士数は185人となっている。

(2) 知財戦略導入支援事業<助成事業等>（都受託・補助事業）

① 知財戦略導入支援（ニッチトップ育成支援）事業

今年度より、中小企業が最長3年の育成期間を使って知的財産戦略を自社の経営に取り込むため、担当者が企業とともに計画を立てながら、知財によって成長できる企業体質に改善が図れるよう、知財担当者の人材育成や社内体制の整備等に係る実践的

支援を 10 社に対し開始した。

② 外国特許出願費用助成事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 3,000 千円）

優れた技術等を有し、かつそれらを海外において広く活用しようとする中小企業に対し、外国出願に要する経費の一部を助成した。

今年度の申請 94 件のうち採択は 75 件（交付決定額は合計 148,415 千円）であった。

採択された企業の資本金額の平均は 122,160 千円、従業員数の平均は 61.4 人となっており、外国出願に至るのはある程度規模の大きい企業であることがうかがえる。

業種別に見ると、電気機器を含む機械製造関連が 27 社（36.0%）と最も多く、次いでソフトウェア開発を含むインターネット等の情報サービス関連が 21 社（28.0%）、医薬品開発や医療機器製造関連が 12 社（16.0%）の順となっている。

出願国は、米国が最も多く、次いで中国、韓国、欧州の順となっている。出願内容は日用品からバイオまで多岐に渡っている。

助成実績

| | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|--------|------------|------------|------------|
| 申請件数 | 94 | 131 | 93 |
| 交付決定件数 | 75 | 82 | 54 |
| 交付決定割合 | 79.8% | 62.6% | 58.1% |
| 交付決定額 | 148,415 千円 | 150,239 千円 | 105,701 千円 |

③ 外国侵害調査費用助成事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 2,000 千円）

外国における自社製品等の模倣品・権利侵害について、独自に事実確認を行うことが困難な中小企業に対し、権利侵害等の事実確認調査に要する経費の一部を助成する。今年度は申請がなかった。

助成実績

| | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|--------|-------|----------|----------|
| 申請件数 | 0 | 1 | 1 |
| 交付決定件数 | 0 | 1 | 1 |
| 交付決定額 | 0 千円 | 2,000 千円 | 1,950 千円 |

④ 外国意匠・商標出願費用助成（助成率 1/2 以内、助成限度額 300 千円）

今年度より、中小企業が海外市場における意匠（デザイン）・商標の円滑な権利化を促進するため、外国意匠・商標出願に要する経費の一部を助成した。

| 助成実績（意匠） | | 助成実績（商標） | |
|----------|-------|----------|---------|
| | 20年度 | | 20年度 |
| 申請件数 | 2 | 申請件数 | 15 |
| 交付決定件数 | 2 | 交付決定件数 | 15 |
| 交付決定額 | 600千円 | 交付決定額 | 3,374千円 |

⑤ 開発戦略策定支援助成（先行技術調査支援）

（助成率1/2以内、助成限度額1,000千円）

今年度より、中小企業がテーマを的確に選んで新技術・新製品の開発を行うとともに、「強い特許権」の取得を可能とするため、特許調査費用に係る経費の一部を助成した。

| 助成実績 | |
|--------|-------|
| | 20年度 |
| 申請件数 | 1 |
| 交付決定件数 | 1 |
| 交付決定額 | 945千円 |

（3）産業人材育成事業（ものづくり経営人材普及啓発セミナー）（都受託事業）

経営者、知財担当者等を対象に知的財産を活用した技術経営手法を学ぶ「知財MOT人材育成セミナー」を、東京理科大学の協力を得て平日夜間に6回連続講座として実施した。中小企業のものづくりに役立てもらうことを目的に、参加者は原則製造業とし、20名（延べ87名）の参加を得た。

参加者からは、「具体的な事例での説明で理解しやすかった」、「知的財産の重要性を再認識した」、「他の企業で同じ立場にいる者と交流の場を持てたことが収穫」などの意見が寄せられた。

| 回 | 日 | 時 間 | 内 容 | 講 師 |
|---|--------|-------------|-----------------------------------|---|
| 1 | 11月4日 | 18:30～21:30 | 経営資源・企業リスクとしての知的財産、特許取得、権利行使と企業経営 | 東京理科大学専門職大学院 教授 石井 康之氏 |
| 2 | 11月11日 | 18:30～21:30 | 研究開発の現状、と知財経営の必要性等 | 東京理科大学専門職大学院 教授 皆川 長三郎氏 |
| 3 | 11月18日 | 18:30～21:30 | ブランド戦略、リスクに対応した類似判断等 | 東京理科大学専門職大学院 教授 西村 雅子氏 |
| 4 | 11月25日 | 18:30～21:30 | 意匠制度と侵害事例、デザイン開発と意匠出願等 | 東京理科大学専門職大学院 准教授 鈴木 公明氏 |
| 5 | 12月 2日 | 18:30～21:30 | 著作権制度、契約、利用範囲等の解説と企業経営の接点、トラブル事例 | 東京理科大学専門職大学院 教授 石井 康之氏 |
| 6 | 12月 8日 | 18:30～21:30 | 企業の知財活用事例と活用方法の解説 | ユニコロイド株式会社 社長 原田 成喜氏 他 東京理科大学専門職大学院 准教授 平塚 三好氏 |

10 國際化支援事業（寄附行為第4条第8号）

都内中小企業による海外取引及び生産・販売拠点を国外に求める海外展開等を支援する各種事業を実施し、中小企業の円滑な海外進出や販路開拓の促進と海外取引に対応できる人材の育成に努めた。

（1）海外取引総合相談事業（公社自主事業）

貿易取引や海外投資等に精通する専門相談員を配置した「海外取引総合相談窓口」を国際化支援室（浜松町館）に設置し、中小企業からの貿易実務、海外現地情報、海外投資、海外取引等の各種相談や、助言、指導を、中小企業の目線に立ちきめ細かく行った。

相談は、水・金曜日の週2日（相談時間：午後1時から5時）実施し、内容に応じて、日本貿易振興機構（JETRO）等と連携した対応を図った。

主な相談例として、国際詐欺関連が急増し、詐欺の手口が巧妙化していることから、詐欺と気づかず相談に来るケースも目立った。また、海外販路開拓を進めるために必要な資金面や取引先選定に関する相談も多くあった。更に、サービス業の事務所設立や契約面での相談も増加した。

総合相談事業の実績（国際化支援室対応分）

| 年 度 | | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|-----------|------------|-------|-------|-------|
| 主な相談分野と件数 | 相談件数 | 329 | 537 | 424 |
| | 輸出 | 133 | 284 | 239 |
| | 輸入 | 57 | 98 | 40 |
| | 海外投資 | 10 | 48 | 33 |
| | クレーム | 11 | 10 | 8 |
| | 海外事情 | 6 | 9 | 6 |
| | 海上・貿易関係その他 | 112 | 88 | 98 |

※ 18・19 年度は週 4 日相談対応

| 年 度 | | 20 年度 | | 19 年度 | | 18 年度 | |
|------------|---|-------|----|-------|----|-------|----|
| 相談相手国総数 | | 42 | | 53 | | 50 | |
| 主な相談相手国と件数 | 1 | 中国 | 46 | 中国 | 84 | 中国 | 51 |
| | 2 | アメリカ | 19 | ベトナム | 37 | アメリカ | 41 |
| | 3 | 韓国 | 15 | アメリカ | 27 | ベトナム | 27 |
| | 4 | タイ | 9 | 韓国 | 16 | 台湾 | 15 |
| | 5 | 台湾 | 9 | 台湾 | 15 | 韓国 | 10 |
| | 6 | トーゴ | 8 | タイ | 9 | タイ | 9 |

（2）海外取引斡旋事業（都受託事業）

国際化支援のホームページを運用し、中小企業の海外販路開拓促進につながる情報を、ホームページ等を通じて日英二カ国語で世界に向けて発信した。

① 企業・団体情報データベース

国内・海外との取引を支援するため、ホームページから、輸出入に関心のある中小企業や団体の登録情報を発信するとともに、企業・団体情報データベースの登録促進と管理（年次更新）を行った。

アクセス件数は、世界 129 カ国から月平均 10 万件以上、アクセス元の内訳は、日本（48%）、海外（25%）、不明（27%）であった。

企業・団体情報データベース登録数とホームページ国別アクセスの実績

| 企業・団体情報 データベース 登録件数 | 年度 | 20年度 | | 19年度 | | 18年度 | |
|----------------------------|----|---------|-------|-------|-------|---------|-------|
| | 企業 | 3,943 | | 3,919 | | 3,800 | |
| | 団体 | 2,218 | | 2,220 | | 2,200 | |
| | 合計 | 6,161 | | 6,139 | | 6,000 | |
| 国別のアクセス件数 (月平均値の上位 6 傑) | 1 | 中国 | 3,653 | 中国 | 7,363 | タイ | 2,555 |
| | 2 | インド | 2,654 | タイ | 2,741 | 中国 | 1,420 |
| | 3 | タイ | 2,129 | インド | 2,354 | インド | 1,409 |
| | 4 | 台湾 | 1,527 | マレーシア | 1,545 | 台湾 | 1,348 |
| | 5 | オーストラリア | 1,155 | 台湾 | 1,484 | オーストラリア | 1,039 |
| | 6 | ベトナム | 1,084 | フランス | 1,395 | ベトナム | 830 |

② 海外取引斡旋

海外からの取引斡旋依頼に対し、登録企業を中心に紹介するとともに、未登録の事項については、関係機関に照会のうえ回答した。

過去 3 年間、斡旋依頼件数が減少してきた。世界的な景気低迷による影響のほか、公開している企業・団体情報データベースの機能が古くなったことも一因と考えられたため、データベースや取引斡旋システム等の更新を実施し、斡旋依頼件数の増加と作業の効率化を図った。

新たなデータベースは利用者の関心が高い斡旋依頼内容をリアルタイムで閲覧可能な仕組みとし、取引斡旋システムでは取引相手を探す際の検索機能の強化や斡旋依頼先への問い合わせ機能の付加など利便性の向上を実現したところ、徐々に成果が見え始めている。

斡旋依頼と斡旋実績

| 年 度 | 20年度 | | 19年度 | | 18年度 | | |
|--------------------|-------------|---------|-------------|---------|---------------|--------|-----|
| 斡旋依頼件数 | 843 (83 か国) | | 977 (93 か国) | | 1,254 (96 か国) | | |
| 国別依頼件数 (上位 6 傑) | 1 | インド | 121 | インド | 103 | インド | 135 |
| | 2 | 中国 | 84 | 中国 | 95 | 中国 | 103 |
| | 3 | パキスタン | 73 | パキスタン | 75 | 香港 | 95 |
| | 4 | バングラデシュ | 46 | イギリス | 51 | イギリス | 68 |
| | 5 | ベトナム | 43 | ベトナム | 47 | パキスタン | 67 |
| | 6 | 韓国 | 37 | バングラデシュ | 43 | ナイジェリア | 61 |

| 年 度 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|------|---------|---------|---------|
| 斡旋件数 | 32, 895 | 47, 319 | 36, 381 |

斡旋件数の内訳は、日本からの輸出が約 21%（中古自動車・建設機械、精密機械、農機具、プラスチック原料、化粧品など）、日本への輸入は約 79%（繊維製品、農産物、加工食品、プラスチック製品、医薬品、金型など）であった。

（3）貿易実務講習会開催事業（公社自主事業）

企業の海外取引に不可欠な貿易実務と国際ビジネスに精通した人材を養成するため、有料の貿易実務講習会を開催した。講座は、貿易一般講座と貿易部門課題別講座に分け、それぞれ実務経験のない初級から実務者向けの内容で実施した。

| コース名 | 講 義 内 容 | 参加者数 | | |
|--------------------------|---|-------|-------|-------|
| | | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
| 貿易 一般講座 (7 コース) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易全般：貿易取引の基礎知識（初級）、輸出入貿易実務（実務者向） ・ 輸出関係：輸出実務の基本（初級） ・ 輸入関係・基礎から学ぶ輸入実務、輸入実務の基本 | 356 | 464 | 346 |
| 貿易部門 課題別講座 (8 コース) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題別基礎講座 貿易取引と外国為替（初級）、輸出入通関手続（初級）、輸出入ビジネス英語初級、貿易取引実務 ・ 課題別実務講座（実務者向） 外国為替の実務、英文ビジネスライティング中級、三国間貿易と海外生産 | 193 | 207 | 191 |
| | | 合計 | 549 | 671 |
| | | | | 537 |

（4）海外見本市参加事業（都補助事業）

都内中小企業の海外販路開拓のためのビジネスチャンスの場を提供し、海外進出を促進するため、ベトナムのハノイ市で開催された総合工作機械見本市（M T A : メタルアジア ベトナム）において中小企業製品の出展支援を行った。

出展募集に 13 社の応募があり、審査会で出展効果が期待できる都内中小企業 9 社を選定した。出展した結果、今年度末までに 8 社が企業と成約し、販売を継続している。

見本市期間中、ハノイ市貿易促進センターの協力の下に、出展企業と現地企業等とのマッチング交流会やハノイ近郊の工業団地見学会を実施した。

海外見本市参加事業の実績

| 事 項 | 20 年度 | 19 年度 |
|----------|--------------------|-------------------|
| 開催時期 | 7 月 9 日～12 日（4 日間） | 7 月 4 日～7 日（4 日間） |
| 開催場所 | ハノイ市 | ホーチミン市 |
| 出展企業数 | 9 | 9 |
| 出展企業引合件数 | 482 | 851 |
| 成約実績 | 52 件、2,080 万円 | 55 件、560 万円 |

（5）国際化対応力増強支援事業（都受託事業）

ベトナムを中心に周辺国への進出を志向する都内中小企業を対象に、海外投資のノウハウを集中的に提供するため、国際化着手支援セミナーと投資直前対策セミナーを開催した。

| 区 分 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 国際化着手支援セミナー | 2 回（445 名） | 2 回（345 名） | 1 回（160 名） |
| 投資直前対策セミナー | 1 回（121 名） | 1 回（135 名） | 1 回（150 名） |
| 合計 | 3 回（566 名） | 3 回（480 名） | 2 回（310 名） |

① 国際化着手支援セミナー

近い将来ベトナムや周辺国への直接投資や取引を考える企業を対象とする海外事業展開支援セミナーを開催し、現地情報の提供及び個別の相談指導を行った。

| | | | |
|---|-------------------|----------------|-------|
| 7 月 2 日 | 第 1 回海外事業展開支援セミナー | ホテルニューオータニ | 311 名 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ラオス経済発展政策 ・ ラオスへの投資の魅力と課題 ・ ラオスの投資環境 ・ 日系企業進出体験談 ・ 質疑応答 | | | |
| 3 月 5 日 | 第 3 回海外事業展開支援セミナー | 都立産業貿易センター浜松町館 | 134 名 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 深化するベトナムとの関係 ・ ベトナム投資環境と日系企業動向 ・ 質疑応答 | | | |

② 投資直前対策セミナー

1年以内に直接投資や合弁会社設立によって国際化に着手する企業を対象に、ハノイ市との共催による海外事業展開支援セミナーを開催し、現地情報の提供、当日の会場における相談のほか企業に出向いた実地支援を行った。

| | | | |
|--|-----------------|----------------|------|
| 10月15日 | 第2回海外事業展開支援セミナー | WTCコンファレンスセンター | 121名 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム投資の魅力 ・拡大する首都・新生ハノイ市の展望 ・日系企業進出体験談 ・中小企業進出支援事例と現地出張レポート（海外展開推進員による実践的な報告） ・質疑応答 | | | |

（6）海外展開自立化支援事業（都補助事業）

ベトナム駐在経験のある商社・メーカーOBを海外展開推進員として2名配置し、ベトナム進出を志向する都内中小企業を対象に相談・指導、情報提供を行った。

ベトナム進出に明確な目的を持つ企業に対しては、審査会の承認の上、推進員によるハンズオン支援を行った。

具体的な支援内容として、ベトナムにおけるビジネス情報の提供や現地市場への進出に当たっての手法や留意点に関するアドバイスを行うほか、各企業の目的に応じて関連する公的機関等へ支援策のコーディネートを行った。

なお、本事業を利用するきっかけは、ホームページ閲覧によるものが約半数を占め、次いで海外展開推進員等によるPRと掘り起こし、ベトナム投資セミナー受講、他の支援機関や公社他事業からの紹介の順であった。

海外展開自立化支援事業の実績

| 区分 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|------------|--------|------------------|------------------|
| ハンズオン支援企業数 | 55 | 60 | 45 |
| ハンズオン支援案件数 | 60 | 65 | 50 |
| 成約実績 | 5件 | 7件 | 4件 |
| | 投資案件5件 | 輸出案件3件 投資案件4件 | 輸出案件2件 投資案件2件 |

20年度成約実績

| | |
|------|---|
| 投資案件 | ① 婦人靴の生産拠点設立のため、税制に関する情報提供や人材確保の方法等について指導。ハイフォン市の工場団地に建設許可を取得し、開業に向け準備中。 |
| | ② 家電製品の「試作金型図面」を製作する現地法人を設立するため、許可申請手続きの方法、会計事務所の紹介、ベトナム人の研修方法等について支援。ハノイ市に会社を設立。 |
| | ③ 包装資材の現地調達を計画。委託加工先の紹介や価格交渉の方法、輸入に関する税制などをアドバイス。現地企業との委託生産を継続中。 |
| | ④ 建設会社の現地法人設立を計画。会社設立に関する情報提供や事業実施に係る税制等について指導。ハノイ市に事務所を開設。 |
| | ⑤ ソフト開発会社設立のため、現地での雇用に関する留意点や人材確保の方法などを指導。ホーチミン市に会社を設立。 |
| | |

(7) アジア人材受入育成支援事業（都補助事業）

ベトナムに進出しようとしている企業が、将来現地で幹部スタッフとなりうる人材を確保・育成できるよう、ベトナム人留学生との就職マッチング及びセミナーを開催した。

セミナーは、留学生向けと企業向けの2つを実施し、就職マッチングは19社が留学生に対し個別に事業説明を実施した。1月に開催したため、卒業・修了予定の大学4年生や大学院2年生の参加が少なかったことから、21年度は開催時期の変更を検討する。

| | |
|---------|---|
| 開催日・参加者 | 1月17日 留学生36名・企業19社 |
| 内容 | 1 留学生向けセミナー 「日本企業、中小企業に就職する意義について」 株式会社コバヤシ精密工業 小林 昌純氏 2 企業向けセミナー 「外国人雇用の基礎知識」 東京外国人雇用サービスセンター 工藤 雅彦氏 3 マッチング・交流会 |

(8) 東アジア圏経済交流事業（都受託事業）

都内中小企業のビジネス機会を促進するため、東京都が実施する「アジア大都市ネットワーク21共同事業」の一つである「アジアビジネス及び投資促進プロジェクト」の参加都市を対象に、国際化支援室が運用する引合斡旋システムの使用許可を行い、技術移転を図っている。

今年度は、ハノイ市に調査員を派遣し、システムの仕組みについて、ハノイ商工局に

技術的な説明と技術移転を行い、採用の可能性について意見交換を行った。ハノイ市では、中小企業のデータベースを集計しているところであり、このシステムを参考にしてWEB上に公開を希望しているので、今後の支援を依頼された。

また、ハノイ投資局投資促進センター、ハノイ工業技術大学、中小企業開発局、中小企業技術指導センター、投資計画局外国投資庁を訪問して、関連情報の収集とシステムの説明等の意見交換を行った。

(9) 輸出信用補償債権管理事業（都受託事業）

独立行政法人日本貿易保険が実施（平成12年度までは経済産業省が実施）している輸出手形保険（銀行が買い取った輸出貨物の代金回収用手形の損失補償、80%）について、東京都が上乗せ補償（15%）をする形で昭和29年より実施してきた事業である。

しかし、貿易形態や決済手段の変化により需要が減少し、事業の存在意義が薄れたため、平成13年度をもって東京都による新規のてん補契約は終了した。

今年度も引き続き、平成13年度以前の既定債権の適切な管理に努め、銀行等から要請される債権管理関連書類の受付、審査、管理等を行い、東京都へ報告した。

政情が安定化傾向にあるイラクからの返済が増加したことが大きく影響し、従前の実績に比べ書類の受付・審査件数が急増した。

債権管理事務の受付と審査件数

| 事　項 | 実績 | | |
|--|--------|--------|--------|
| | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| ◎書類等の受付 | | | |
| ・ 輸出手形買取損失てん補回収金納付通知書 | 4,311 | 1,757 | 1,715 |
| ・ 委任状・代理人届・その他等 | | | |
| ◎審査 | | | |
| ・ 輸出手形買取損失てん補回収金納付通知書 キューバ・リスクジューリング他 | 3,246 | 1,535 | 1,778 |
| ・ 輸出手形買取損失てん補終了認定申請書等 | | | |
| ◎日本貿易保険作成の債権管理表の照合（月末分） | 6,194 | 8,319 | 6,214 |
| ◎債権管理状況一覧表の作成（終了認定 元本回収済分 不明分）等 | 4,407 | 302 | 783 |
| 合計 | 18,158 | 11,913 | 10,490 |

(10) 海外販路開拓支援事業（公社自主事業）

世界に通用する製品を持ち、海外への販路拡大を希望する都内中小企業に対して、海外にネットワークを持つ専門商社の力を活用して、販路の開拓支援を行うことを目的とした事業である。

今年度は、事業目的に合った専門商社を、業種や規模、海外拠点などのカテゴリー別に分類し、専門商社のネットワークを構築するためのリストアップを行った。

1.1 助成金事業（寄附行為第4条第9号）

中小企業の技術開発や市場開拓、商店街の活性化等を支援するため、取崩型の基金を設けて各種助成事業を実施した。また、今年度は新たに運用益活用型の基金を設け、地域密着型のイノベーションを数多く生み出し、東京都の地域活性化に資する中小企業者等の新たな取組みを支援する助成事業も開始した。

各事業の利用促進のため、新製品・新技術開発助成事業については、従来の3助成メニュー（共同、創業、新製品・新技術開発）を整理統合し、解りやすい事業体系に見直しを図るとともに、公社ホームページにおける成果事例の発信、ポスター・パンフレットの作成、大学・研究機関や金融機関等に対する事業PRを行った。

助成実績

(金額単位:千円)

| 区分 | 申請年度 | 申請 | | 交付決定 | | 確定 | | | |
|-----------------------------------|---------|------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------------|-----------|
| | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | うち20年度確定分 件数 | 金額 |
| 経営・技術活性化助成 | 共同開発 | 20年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | | 19年度 | 34 | 288,629 | 11 | 94,339 | 10 | 68,546 | 9 61,652 |
| | | 18年度 | 27 | 229,366 | 9 | 61,717 | 8 | 26,652 | - - |
| | 創業技術開発 | 20年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | | 19年度 | 58 | 392,874 | 14 | 95,303 | 10 | 45,166 | 8 41,742 |
| | | 18年度 | 47 | 270,960 | 20 | 105,969 | 15 | 60,896 | - - |
| | 新製品・新技術 | 20年度 | 214 | 1,735,617 | 45 | 342,497 | 2 | 1,953 | 2 1,953 |
| | | 19年度 | 87 | 572,378 | 17 | 103,849 | 14 | 70,055 | 13 60,097 |
| | | 18年度 | 71 | 455,553 | 23 | 137,663 | 18 | 86,574 | - - |
| | ISO | 20年度 | 89 | 36,655 | 89 | 36,655 | 35 | 11,574 | 35 11,574 |
| | | 19年度 | 77 | 35,931 | 76 | 35,806 | 67 | 23,720 | 22 7,975 |
| | | 18年度 | 97 | 45,694 | 91 | 41,210 | 78 | 29,663 | - - |
| | 市場開拓 | 20年度 | 89 | 170,435 | 42 | 77,819 | 37 | 51,334 | 37 51,334 |
| | | 19年度 | 33 | 64,006 | 28 | 53,021 | 25 | 34,589 | - - |
| | | 18年度 | 62 | 121,469 | 36 | 67,262 | 32 | 47,440 | - - |
| 中心市街地商業活性化 | 20年度 | 1 | 10,872 | 1 | 9,785 | 1 | 9,785 | 1 | 9,785 |
| | 19年度 | 1 | 6,589 | 1 | 6,589 | 1 | 5,546 | - | - |
| | 18年度 | 2 | 12,303 | 2 | 10,939 | 2 | 7,556 | - | - |
| ものづくり新集積形成 | 20年度 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 19年度 | 6 | 92,684 | 4 | 55,100 | 4 | 19,560 | 4 | 12,023 |
| | 18年度 | 8 | 140,224 | 3 | 56,419 | 2 | 15,924 | 2 | 12,022 |
| 商店街パワーアップ | 20年度 | 3 | 35,378 | 3 | 35,378 | - | - | - | - |
| | 19年度 | 12 | 106,240 | 11 | 95,202 | 8 | 70,407 | 8 | 70,407 |
| | 18年度 | 5 | 30,814 | 4 | 23,657 | 4 | 13,370 | - | - |
| 社会的課題解決型研究開発 | 20年度 | 27 | 232,388 | 6 | 59,461 | 2 | 3,798 | 2 | 3,798 |
| | 19年度 | 23 | 233,013 | 5 | 59,949 | 4 | 40,607 | 4 | 40,607 |
| 重点戦略プロジェクト支援 | 20年度 | 16 | 936,329 | 3 | 99,715 | - | - | - | - |
| | 19年度 | 25 | 1,235,543 | 2 | 99,505 | 2 | 2,983 | 2 | 2,983 |
| JISQ9100認証取得 | 20年度 | 5 | 9,115 | 5 | 9,115 | - | - | - | - |
| 基盤技術産業グループ支援 | 20年度 | 6 | 124,515 | 5 | 85,546 | 2 | 5,953 | 2 | 5,953 |
| 地域資源活用イノベーション創出 (地域中小企業応援ファンド) | 20年度 | 74 | 395,397 | 14 | 79,215 | - | - | - | - |
| ※2 (物流効率化) | 18年度 | 7 | 86,823 | 3 | 38,253 | 2 | 19,532 | - | - |
| 20年度合計 | | 524 | 3,686,701 | 213 | 835,186 | 79 | 84,397 | 79 | 84,397 |
| 19年度合計 | | 356 | 3,027,887 | 169 | 698,663 | 145 | 381,179 | 70 | 297,486 |
| 18年度合計 | | 326 | 1,393,206 | 191 | 543,089 | 161 | 307,607 | 2 | 12,022 |

※1 確定件数及び金額には「期」の完了分を含む

※2 物流効率化推進事業は平成18年度で終了している

※3 平成18年度及び平成19年度の交付決定件数と確定件数の差は中止によるものである

※4 共同開発及び創業技術開発は平成20年度から新製品・新技術に統合されている

(1) 経営・技術活性化助成事業（都補助事業）

都内中小企業の新製品の開発や技術力の向上、販路の拡大等、新規分野の開拓を促進し東京の産業の活性化を図るため、3つの助成金事業を実施した。

新製品・新技術開発助成（旧共同、創業、新製品・新技術開発）は、助成対象期間が複数年度にわたるため今年度の確定額は2件1,953千円となった。

市場開拓助成は、資金繰りの悪化などによる事業中止等（5件）や、事業の変更・遅延などによる助成金確定額の減額により、今年度の確定額は37件51,334千円であった。

助成金交付企業については中小企業事業化支援ファンドの事業やニューマーケット開拓支援事業と連携し、公社として一体的な支援を実施した。

- ① 新製品・新技術開発助成（助成率1/2以内、助成限度額15,000千円）

実用化の見込みのある新製品・新技術の研究開発に要する経費の一部を助成した。

- ② ISO取得支援助成（助成率1/2以内、助成限度額1,300千円）

ISO（国際標準化機構）の定める9001（品質管理及び品質保証の国際規格）又は14001（環境管理の国際規格）の認証取得に要する審査経費の一部を助成した。また、公社発行のISO14001認証取得マニュアルに認証取得企業10社（うち助成金利用9社）の事例を掲載した。

- ③ 市場開拓助成（助成率1/2以内、助成限度額3,000千円）

公的支援を受けて開発した新製品・新技術の販路を開拓するため、国内外の見本市等への出展及び広告掲載等に要する経費の一部を助成した。また、今年度から申請対象を拡大し、新たに経営革新計画承認企業及びニューマーケット開拓支援事業対象企業を加え、利用企業の範囲拡大を図った。なお、交付決定件数の内訳は、ニューマーケット開拓支援事業対象企業20件、事業可能性評価委員会評価企業10件、経営革新計画承認企業9件、公社助成金交付企業2件、ベンチャー技術大賞受賞企業1件であった。

<事業の効果>

開発した成果品の製品化・販売実績の状況、公社事業に対する要望等を把握するため、14～18年度の全助成企業728社を対象とした企業化等状況調査及び19年度確定分の技術開発全助成企業18社を対象とした巡回による事後調査を行った。なお、公社に対する要望として市場開拓助成の利用希望、ニューマーケット開拓支援事業の要請、知的財産総合センターの利用希望が多く寄せられた。

企業化等状況調査結果

(14~18年度の全助成企業 728社を対象)

| 区分 | 製品化に成功した | うち販売実績有り | 助成事業の利用効果 | | | | |
|------------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|
| | | | 技術力・開発力向上 | 信用力向上 | 積極的研究開発実施 | 新分野・新事業へ進出 | 自社ブランドの確立 |
| 技術開発助成 (208件) | 135件 65% | 41件 20% | 130件 63% | 77件 37% | 50件 24% | 50件 24% | 31件 15% |

| 区分 | 取得した ISOの種類 | | 取得後のメリット | | | 取得後のデメリット | |
|---------------------|-------------|-----------|-------------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| | 9001 | 14001 | 標準化・記録整備・作業手順の明確化 | 品質に対する意識向上 | 信頼度向上・イメージアップ | 事務量増加 | 維持コスト増 |
| ISO取得支援助成 (374件) | 238件 - | 136件 - | 188件 50% | 185件 49% | 225件 60% | 267件 71% | 262件 70% |

| 区分 | 展示会出展効果 | | |
|------------------|------------|------------|------------|
| | 新規取引先開拓 | 市場ニーズ把握 | 売上・取引先増加 |
| 市場開拓助成 (146件) | 50件 34% | 21件 14% | 20件 14% |

※助成事業の利用効果、取得後のメリット・デメリット、展示会出展効果は複数回答。

項目は回答数の上位を掲載。

事後調査結果 (19年度技術開発全助成企業 18社を対象)

| 区分 | 製品化の有無 | | 助成事業の利用効果 | | |
|------------------------------------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| | 製品化有り | うち販売実績有り | 売上・取引先増加 | 技術力・開発力向上 | 信用力向上 |
| 新製品・新技術開発助成 (共同・創業を含む) (11件) | 3件 27% | 1件 33% | 5件 45% | 9件 82% | 8件 73% |
| ものづくり新集積形成 (4件) | 4件 100% | 4件 100% | 2件 50% | 3件 75% | 4件 100% |
| 物流効率化推進 (2件) | 1件 50% | 1件 100% | 1件 50% | 2件 100% | 1件 50% |
| 合計 (17件) | 8件 47% | 6件 75% | 8件 47% | 14件 82% | 13件 76% |

※新製品・新技術開発助成のうち、1件が会社解散のため調査できず

※助成事業の利用効果については複数回答

(2) 中心市街地商業活性化推進事業（助成率 9/10 以内、助成限度額 10,000 千円）

（都補助事業）

商業集積地である中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化法に基づき各区町村が認定したTMO（中心市街地整備推進機構）等が行う事業に対して助成した。なお、本事業は今年度で終了した。

| 事業者数 | 事業内容 |
|------|---------------------------------------|
| 1 機関 | 改正まちづくり三法対応に向けた事業環境の把握・事業化検討による合意形成促進 |

(3) ものづくり新集積形成事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 20,000 千円）

（都補助事業）

地域におけるものづくりの新たな産業集積を創出するため、企業間ネットワークを構築し、共同開発や共同受注等を行う中小企業グループに対して、共同事業に係る経費の一部を助成した。併せて、支援対象 6 グループに対して継続的支援（事業推進会議：延べ 20 回開催 アドバイザー：延べ 15 回派遣）を実施し、その結果 1 グループについて商品化が実現し、販売を開始した。

| 件数 | 事業内容 |
|-------------------------------|--|
| 19 年度に採択 した継続支援中 4 グループ | デジタル映像時代に対応した高度な 3D 映像システムの開発と実用化（5 社） |
| | 伝統木版画による児童絵巻の制作・販売と普及本「E・MA・K I」（仮称）の出版（5 社） |
| | デザイナーによるインターネットを用いた製造業の情報発信サポート業務（4 社） |
| | 介護支援施設用回転式便座の開発、製造、販売（5 社） |
| 18 年度に採択 した継続支援中 2 グループ | 中小医療関連会社の新ビジネスモデルの構築と体制の確立（6 社） |
| | 介護用使い捨て便器と犬用糞処理具の事業化（8 社） |

※（　）内はグループ内企業数

(4) 商店街パワーアップ基金事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 20,000 千円）

（都受託事業）

商店街の会員等が株式会社やNPO法人等を設立し、空き店舗等への出店やポイントカード事業など商店街の活性化に取り組む事業に係る経費を一部助成する事業であり、支援対象事業の 3 件を交付決定した。なお、本事業は複数年度を助成期間としており、今年度中の助成金の確定実績はなかった。

| 件数 | 事業内容等 |
|-----|--------------------------------------|
| 3 件 | 築地場外市場ホームページ新設事業 |
| | 交通系 IC カード連携ポイントカード事業 |
| | S u i c a / P A S M O を利用した商店街ポイント事業 |

(5) 社会的課題解決型研究開発助成事業（助成率 2/3 以内、助成限度額 15,000 千円）

（都補助事業）

都内中小企業の優れた技術力を行政上の課題解決や社会的な課題解決に活用するため、新技術・新製品の開発に要する経費の一部を助成した。

今年度は 19 年度からの継続実施事業 4 件に対し継続支援を行い、うち 2 件が事業を完了した。このほか、下記 6 件を新規に助成対象事業として決定し、うち助成金確定件数は 2 件であった。

| 件数 | 区分 | 事業テーマ・内容 | |
|-----|----------------|---|--------------------------------|
| 6 件 | 行政機関 活用タイプ | 木造住宅の 耐震改修工法 ・装置の開発 | 既存住宅の特性に適応した、制振・耐震・フレーム補強壁の開発 |
| | | | 木造 S R F 工法の技術評価取得及び設計施工方法の確立 |
| | | ビルピット (地下排水槽) における臭気 抑制技術の開発 | オゾン混合空気を送り込み硫化水素の分解と殺菌を行う装置の開発 |
| | | | 弱酸性次亜塩素酸水による脱臭技術及び装置の開発 |
| | 民間事業化 支援タイプ | インコヒーレント (=非干渉性) 半導体レーザーを使った小型・低価格 ドップラーライダーの開発 | |
| | | 戸建住宅向け液状化地盤判定システムの構築 | |

(6) 重点戦略プロジェクト支援事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 100,000 千円）

（都補助事業）

都内中小企業が中心となって実施する新産業の創出または産業規模の大幅拡大につながるものとして、東京都が選定した支援対象プロジェクトの実施に要する経費の一部を助成した。

今年度は 19 年度からの継続実施事業 1 件に対し継続支援を行ったほか、下記 3 件を新規に助成対象事業として決定した。なお、本事業は複数年度を助成期間としており、新規に決定した 3 件については今年度中の助成金確定実績はなかった。

また、都が選定したプロジェクトコーディネータ機関と連携し、ハンズオン支援を実施した。

| 件数 | 事業テーマ |
|-----|--------------------------------------|
| 3 件 | ミリからナノ領域までのタンパク質間相互作用検出システムの開発 |
| | 次世代MEMS開発・生産用電子線一括露光装置の開発 |
| | 超高齢化都市のモデルに対応する有害微生物・ウィルスの複数・迅速・検出装置 |

(7) J I S Q9100認証取得助成事業（助成率1/2以内、助成限度額 3,000千円）

（都補助事業）

技術的波及効果が大きく、高い成長性が見込まれる航空機関連産業への中小企業の参入を促進して都内中小企業の成長・発展を図るため、足がかりとしてJ I S Q9100（航空宇宙特有のセクター規格）の認証取得に要する経費の一部を助成する事業であり、今年度は5件を新規に助成対象事業として交付決定した。なお、本事業は複数年度を助成期間としており、今年度中の助成金の確定実績はなかった。

(8) 基盤技術産業グループ支援事業（助成率 1/2 以内、助成限度額 50,000 千円）

（都補助事業）

ものづくりを支える基盤技術分野における中小企業の技術力の向上と受注機会の増大を図るため、コーディネート企業を中心とした「ゆるやかな企業グループ」を形成し、連携により受注体制の強化と技術力向上を目指す取組みに要する経費の一部を助成したほか、プロジェクトマネージャーが事業の進行管理、運営のサポート、助言等を行った。今年度は下記5件を新規に助成対象事業として交付決定し、助成金確定件数は2件であった。

| 件数 | 事業テーマ |
|-----|--------------------------------------|
| 5 件 | 大田区ものづくり企業の技術を融合させた「脱下請」完成品製造販売業の確立 |
| | コピー機に対応した汎用折り加工機の開発 |
| | F H J 一貫生産受注強化ネットワーク |
| | 基盤技術の異業種共同体による地域一括受注システムの構築 |
| | 硼素規制に対応するクエン酸ニッケルめっきを普及するための工業的技術の確立 |

(9) 地域企業応援ファンド助成事業（地域資源活用イノベーション創出助成金）

（助成率 1/2 以内、助成限度額 8,000 千円）（都補助事業）（再掲→P. 44）

12 資金調達支援事業（寄附行為第4条第10号）

（1）中小企業事業化支援ファンド運営事業（公社自主事業）

① 中小企業事業化支援ファンドの概要

中小企業事業化支援ファンドは、新製品・新技術の開発等による新事業の展開を計画している都内中小企業に対して資金支援を行い、併せて継続的支援を実施することにより、新規事業の円滑な成長を促進することを目的として、東京都が設置したファンドである。

公社は本ファンドの企画提案に応募した結果、ファンドの運用者として選定され、平成18年12月に「東京都中小企業事業化支援投資事業有限責任組合」を設立した。

| | |
|------|-------------------------------------|
| 運営主体 | 東京都中小企業事業化支援投資事業有限責任組合(無限責任組合員：公社) |
| 事業期間 | 平成18年12月26日(組合設立日)より8年間 |
| 規模 | 出資総額12億4千万円 |
| 出資者 | 東京都(10億円)、公社(3千万円)、地域金融機関等7社(各3千万円) |
| 投資先 | 都内中小企業による新製品・新技術の開発等を行う新規事業化プロジェクト |
| 決算期 | 6月末 |

② 投資の状況

年度末時点における投資実施企業は12社であり、他1社について投資が決定した。投資実施額の累計は4億7,081万円である。

| 投資先企業 | 地 区 | 業 種 | 事業化の内容 | 投資額 |
|-----------------|-------|---------------|-------------------------------|----------|
| 株モリカワ | 豊島区 | 機械器具卸売業 | VOC(揮発性有機物質)処理装置の開発・販売 | 2,100 万円 |
| 山陽プレス工業 株 | 北区 | 機械金属製造業 | 薄型TV用フィルムパンチングシート加工技術開発・販売 | 2,500 万円 |
| 成友興業株 | あきる野市 | 土木工事・産業廃棄物処理業 | 加熱すりもみ方式による建設瓦礫等のリサイクル事業 | 5,200 万円 |
| 帝都産業株 | 多摩市 | 物品賃貸業 | デリバリーバイクのレンタル事業 | 3,996 万円 |
| 株オーエステクノロジー | 国分寺市 | 情報通信業 | 無線センサネットワークシステムの開発・販売 | 3,000 万円 |
| サスティナブルテクノロジー株 | 渋谷区 | 化学工業 | 太陽光発電パネル向け化学品の開発・販売 | 4,995 万円 |
| アールインバーサテック株 | 千代田区 | 産業用機械製造業 | 塩ビ系壁紙等のリサイクル機械装置の開発・販売 | 5,000 万円 |
| 株交洋製作所 | 三鷹市 | 精密機械器具製造業 | ナノセンサ、マイクロ角度センサの開発・販売 | 5,000 万円 |
| 株F U S O | 中央区 | 精密機械器具製造業 | 希薄水素ガス方式による漏れ検査機器の開発・販売 | 3,290 万円 |
| 株基礎デザインオートメーション | 杉並区 | 情報処理サービス業 | 浮動小数点を自動的に固定小数点化するソフト開発 | 2,000 万円 |
| 株未来舎 | 青梅市 | 教育・学習支援業 | 科学・経済等に関する教材開発・地域活性化企画のプロデュース | 5,000 万円 |
| 株鬼塚硝子 | 青梅市 | 精密機械器具製造業 | 低出力型CO ₂ レーザー出力機 | 5,000 万円 |

13 企業人材育成事業（寄附行為第4条第11号）

（1）経営支援研修・IT研修等事業（都補助事業・公社自主事業）

中小企業の経営者、実務担当者等を対象に、企業を支える人材育成を目的とした研修（経営研修・人材育成講座）を実施した。新入社員・中堅社員・経営者向けなどの階層別研修のほか、営業や生産管理、ホームページ活用法など実務に役立つ研修を実施した。

IT研修は、都内中小企業の従業員等を対象に、ビジネスに役立つ各種講座を開催した。特にエクセルは初級から上級者向けまで段階的なコースを揃え、計画的なスキルアップを可能とした。また、業務時間内の参加が難しい人向けに、夜間のエクセル初級コースを設けた。

中小企業の海外展開に資するビジネス外国語研修（英語・中国語）は、入門から中級クラスまでを前期・後期に亘って開催した。主にビジネス会話を効率的に習得できる実践的な内容としたことで、長期間継続しての参加者も多かった。

経営研修・人材育成講座の実施状況

| 項目 | 内容 | 20年度 | | 19年度 | | 18年度 | |
|---------------|---|------|-------|------|-------|------|-------|
| | | コース数 | 参加者数 | コース数 | 参加者数 | コース数 | 参加者数 |
| 経営研修 | 階層別研修、経営分析、経営計画、営業、現場改善、苦情対応、ホームページ活用等 | 49 | 1,208 | 55 | 1,137 | 34 | 924 |
| I T 研修 | Windows・Word・Excel・Access(基礎・応用)ホームページ作成(基礎・ビルダー) | 22 | 331 | 22 | 351 | 17 | 276 |
| ビジネス 外国語研修 | ビジネス英語、ビジネス中国語(前・後期) | 10 | 127 | 6 | 91 | 6 | 82 |
| 合計 | | 81 | 1,666 | 83 | 1,579 | 57 | 1,282 |

(2) ISO研修等事業（都補助事業）

① ISOセミナーの開催

中小企業によるISOの自主運営体制の構築等を図るため、ISOを企業の内部で運営する内部監査員の養成研修を実施した。参加申し込みが多く、募集開始後早い時期に定員に達した。

| セミナー名 | 20年度 | | 19年度 | | 18年度 | |
|------------------------|---------------|------|---------------|------|---------------|------|
| | 開催回数 | 受講者数 | 開催回数 | 受講者数 | 開催回数 | 受講者数 |
| ISO9001 (品質管理システム) | 内部監査員養成 2回 | 58 | 内部監査員養成 3回 | 95 | 内部監査員養成 3回 | 68 |
| ISO14001 (環境管理システム) | 内部監査員養成 2回 | 60 | 内部監査員養成 2回 | 62 | 内部監査員養成 2回 | 136 |

② プライバシーマーク（Pマーク）取得支援

お客様の要望に応じ、Pマーク取得支援だけでなく情報セキュリティに関する内容も含んだ研修として企画した。情報セキュリティ対策で重要なPマークと情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の2つのリスクアセスメント手法の共通点と違いについて比較検討するほか、ISMSの事業継続計画（BCP）の策定についても演習する内容とした。

| | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 開催回数 | 2 | 4 | 4 |
| 受講者数 | 25 | 72 | 64 |

(3) オーダーメード研修事業（公社自主事業）

① 実施企業数、受講者数の推移

| | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 実施企業数 | 21 | 15 | 13 |
| 実施件数 | 21 | 18 | 15 |
| 受講者数 | 352 | 336 | 327 |

17 年度に開始したオーダーメード研修は、利用企業が更に拡大し、リピーター企業も今年度は半数近くに達するなど増加傾向にある。過去に実施したオーダーメード研修のステップアップ版の内容を望まれるケースが多かったが、景気の低迷に伴い、秋以降は申込み件数が減少した。また、資金繰りが厳しくなり、研修計画の縮小や中止を申し出る企業もあった。

② 個別案件の概要及び傾向

今年度も、企業が抱える経営課題の相談に基づいて提案する事例が多く、研修を通して経営課題解決の糸口を掘んでいただくよう、各企業に合わせた内容の研修を提供了。そのような案件では、比較的長期（6 ヶ月～1 年）に亘って実施しており、全体としても複数回に亘る研修が多かった。

全体的には、「現場責任者の養成」や「生産管理の基礎」などに関する研修を希望するケースが多かった。ISO の認証取得や内部監査員研修などのニーズも引き続き多かった。

(4) 実践ものづくり中核人材育成事業（都補助事業）

① 売れる製品開発道場

中小企業のものづくり機能や新製品開発力の向上を支援するため、インダストリーデザインの手法を取り入れた新製品開発に関し、開発の構想段階からアイデア展開、コンセプト決定、試作品制作段階まで幅広い知識・スキルを体系的・実践的に修得できる道場を開催した。（参加企業 11 社、19 年度 8 社、18 年度 9 社（なお、18・19 年度は、「ものづくりデザイン道場」（公社自主事業）としての実績））

都立産業技術研究センター城南支所の光造形装置等を活用したものづくり実習やデザイナーによるモックアップ（原寸型実物模型）作製指導等を経て、参加企業すべてが試作品を完成し、最終プレゼンテーションを行って修了した。

売れる製品開発道場の概要

| | | | |
|--|---|---|--|
| 回数 | 講義・演習 12回 ものづくり実習 4回 現地個別指導 3回 を約半年にわたり実施 | | |
| 講義 ・ 実習 | 「心」 | ①オリエンテーション ②企業力分析 ③マーケティング ④ポジショニング設定 | |
| | 「技」 | ⑤アイデア展開 ⑥コンセプト決定 ⑦シンプルスケッチ実習 ⑧製品化可能性検証 | |
| | 「体」 | ⑨製品企画書作成 ⑩事業計画書の作成 ⑪デザイン決定 ＜ものづくり実習：4回＞ ⑫最終プレゼンテーション | |
| 開発 製品 | ○水道管用自記録水圧計 ○ストーンクリーナー容器 ○LED対応型ローリングポール（街路灯） ○レンズ付ペンダント（スカイツリー土産開発） ○蛇腹型クラシック・コンパクトカメラ ○インテリア屏風（スカイツリー土産開発） | | |
| ○間伐材活用による組立式自在型ラック ○美容室向けポシェット付巻きスカート ○沖縄サンゴ活用による家庭用製水器 ○家庭用駐輪器 ○デジカメ撮影用照明器具 | | | |

② 新製品事業化実践道場

「売れる製品開発道場」（旧：ものづくりデザイン道場）修了企業を対象に、各社別の事業化プロジェクトを編成し、「売れる製品開発道場」で開発した試作品を製品化に向けて完成度を高め、量産化を図って市場に投入し、販売実績があがるまでの事業化プロセスを支援した。（参加企業 8 社）

事業化に最低限必要な知識・スキルを修得するための連続講座（5回）を開催した上で、各社別の事業化ロードマップを作成し、実践を通じてロードマップを精緻化しながら事業化に取組んだ。各プロジェクトを統括するビジネスコンダクターとコミュニケーションを十分にとり、各プロジェクトの進捗状況や課題、問題点等を把握し、的確で迅速な対応に努めた。

新製品事業化実践道場の概要

| | | |
|----------|---|---|
| 内容 | 講義・演習 5回 ①知財戦略、②営業・販売戦略、③資金計画、④生産管理、⑤事業化ロードマップ | |
| 対象 製品 | ○残油量監視装置（オイルウォッチャー） ○LED対応後付型エレベータホールランタン ○下肢障害者用運動補助装置 ○オーバーグラスタイル保護メガネ | ○多機能型エコバッグ（お財布トート） ○ブーツ脱臭器（ブーツエチケット） ○冒險コンビネーション遊具 ○省エネ診断機能付車両故障診断装置 |

（5）中小企業採用担当者の育成事業（都補助事業）

今年度新たに、採用等に関する専任部署のない中小企業を対象に、採用担当者を育成するため、求人手続き、企業の魅力の発信方法や採用試験・面接方法など、採用に関するノウハウを指導するセミナーを開催した。2回のセミナーはいずれも定員を超

える申し込みがあった。特に2回目開催時期は、急激に雇用環境が悪化し採用を手控える企業が増え集客に不安があったが、受講者は1回目より増加し出席率も上がった。受講者アンケートによれば、内容に対する満足度は高かった。

また、中小企業のための採用実務マニュアルを作成し、セミナー参加者やハローワーク等の関係機関に合計2,800部配布し、中小企業の効果的な採用活動を支援した。

| | 開催日 | 開催日数 | 受講者数 | 延べ出席者数 |
|------|-------------|------|------|--------|
| 第1回目 | 9月3日～10月1日 | 5日間 | 54 | 174 |
| 第2回目 | 1月13日～2月10日 | 5日間 | 67 | 239 |
| 合計 | | | 121 | 413 |

(6) 多様性を活かすマネジメント研修（都補助事業）

今年度より新たに、中小企業における人材確保及び活用を支援するため、女性及び外国人等の多様な人材の能力活用方法や採用・労務管理などのノウハウなど、多様性を活かすマネジメント手法を提供する研修（採用支援セミナー）を実施した。

各分野の専門家による、中小企業におけるこれからの雇用戦略等に関する講義のほか、企業の活用事例紹介や面接官トレーニングなどを取り入れた実践的な内容とした。受講者アンケートでは、「雇用等に関する幅広い内容のほか、ワーク・ライフバランスの取り組みの必要性など新たな気づきが得られ役立った」などの感想が寄せられた。

| | 開催日 | 開催日数 | 受講者数 | 延べ出席者数 |
|------|-------------|------|------|--------|
| 第1回目 | 10月8日～11月5日 | 5日間 | 23 | 87 |
| 第2回目 | 2月4日～3月4日 | 5日間 | 23 | 83 |
| 合計 | | | 46 | 170 |

(7) 人材育成計画の作成支援事業（都補助事業）

人材育成システムが確立されていない中小企業による自主的・計画的な人材育成を支援するため、今年度新たに6月より人材ナビゲータ4名を配置して、企業・金融機関・関係団体等147社にPR活動を実施した。計画書の作成を希望した36社にナビゲータを派遣して企業ビジョンや事業戦略を踏まえた人材育成計画の作成支援を行い、14社・16件の計画書を作成した。

また、研修実施効果の検証などのフォローアップを行い、中小企業の中核的人材の育成に対する継続的な支援を実施した。

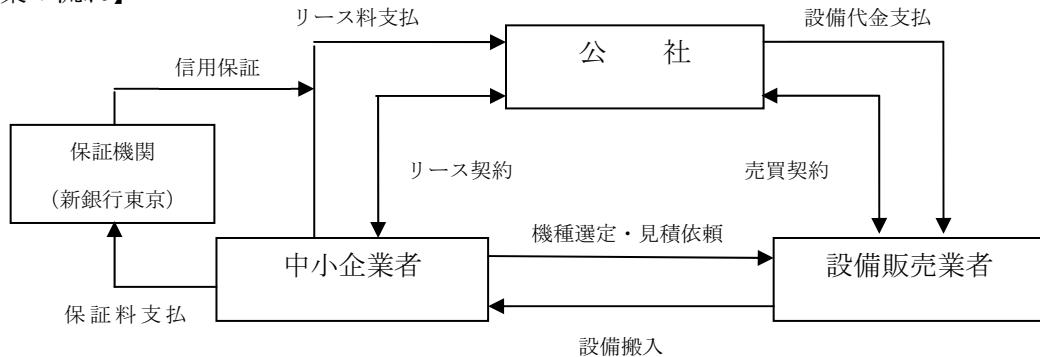
14 中小企業設備リース事業（都補助事業）

東京都による緊急景気対策として、公社が中小企業に代わって生産設備等を購入し、低廉な価格でリースすることにより、資金調達力の乏しい中小企業等の経営基盤の強化に必要な設備の導入を促進する事業である。

事業の要件である信用保証を担当する保証機関及び東京都と事業構築のための協議を重ね、年度内に利用者の募集開始を実施した。

| | |
|---------|--|
| 対象 | 都内に主たる事業所を持つ従業員 100名以下の中小企業者 (創業者、創業予定者を含む) |
| 対象設備 | 100万円以上 1億円以下の新品の機械設備 (創業1年未満の場合は100万円以上 3,000万円以下) |
| リース期間 | 3年～7年（再リース可） |
| 月額リース料率 | 1.343%～2.926% |
| 保証料 | 都が定める保証機関に対し、保証料を支払う。 (20～22年度は東京都により全額補助) |

【事業の流れ】



15 企業福利厚生支援事業（寄附行為第4条第12号）

中小企業に働く人々を対象に健康管理事業、ライフプラン支援事業、共済事業等を実施し、中小企業を福利厚生面から支援した。

（1）健康管理事業（都補助事業）

① 健康増進施設の提供（J O Y L A N D 事業）

中小企業に働く人々の健康管理・余暇活用を促進するため、会員制のスケールメリットを活かしてスポーツ・レジャー・宿泊施設等の契約施設を会員企業に割安の料金

で提供した。今年度は、自立化5ヵ年計画の4年目として会員獲得の強化を図った。

会員数拡大に向け、企業訪問、公社広報誌によるPR、企業協同組合等との連携強化などに努めた。さらに、利用補助券の申し込みなど昨年度開設した福利厚生事業専用ホームページからの受付を一部開始し、利用者へのサービスを強化した。その結果、会員数は1,169事業所となり、企業の福利厚生のアウトソーシングの受け皿としての役割を果たした。

また、利用施設の見直しを行い、リゾート施設のうち、ウィスタリアンライフクラブについては、年度末で取り扱いを終了した。

そのほか、契約施設の利用促進を目的に、区市サービスセンターとの連携を推進する検討会に参加した（12回）。21年度も引き続き検討会への参加を予定している。

規模別・業種別会員数内訳(上段：会員数 下段：従業員数)

| 従業員規模 | 小売業 | サービス業 | 卸売業 | 製造業 | その他 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|----------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 10人以下 | 27 | 109 | 36 | 75 | 199 | 446 | 428 | 779 9,690 |
| | 156 | 688 | 220 | 525 | 1,148 | 2,737 | 2,596 | |
| 11～30人 | 15 | 85 | 38 | 113 | 116 | 367 | 350 | 9,690 |
| | 281 | 1,961 | 840 | 2,323 | 2,475 | 7,880 | 7,149 | |
| 31～100人 | 4 | 38 | 19 | 76 | 64 | 201 | 199 | 196 |
| | 271 | 2,548 | 1,227 | 5,706 | 4,656 | 14,408 | 13,230 | 12,552 |
| 101～300人 | 2 | 13 | 6 | 50 | 58 | 129 | 125 | 121 |
| | 439 | 2,367 | 1,191 | 9,769 | 11,380 | 25,146 | 23,811 | 22,973 |
| 301人以上 | 0 | 7 | 0 | 7 | 12 | 26 | 24 | 26 |
| | 0 | 4008 | 0 | 3,540 | 5,662 | 13,210 | 12,255 | 13,607 |
| 20年度 | 48 | 252 | 99 | 321 | 449 | 1,169 | 1,126 | 1,122 |
| | 1,147 | 11,572 | 3,478 | 21,863 | 25,321 | 63,381 | 59,041 | 58,822 |
| 19年度 | 48 | 237 | 96 | 310 | 435 | 1,126 | | |
| | 1,118 | 10,976 | 3,465 | 20,843 | 22,639 | 59,041 | | |
| 18年度 | 49 | 238 | 98 | 308 | 429 | 1,122 | | |
| | 1,105 | 11,242 | 3,510 | 21,196 | 21,769 | 58,822 | | |

施設利用者実績

| 施設等 | (施設数は年度末時点) | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|---------------|---------------|---------|-------------|-------------|
| スポーツクラブ | 44 施設 | 3,365 | 3,663 | 4,269 |
| 遊園地 | 19 施設 | 85,609 | 85,583 | 80,522 |
| ラドンセンター | 2 施設 | 1,614 | 3,342 | 7,720 |
| 釣船 | 8 施設 | 2,303 | 3,391 | 4,783 |
| ゴルフ | 12 施設 | 1,576 | 1,169 | 1,281 |
| 旅行・文化教養等 | 52 施設 | 5,562 | 3,929 | 4,981 |
| 小計 | 137 施設 | 100,029 | 101,077 | 103,556 |
| リゾート施設 (※) | ウィスタリアンライフクラブ | 6 施設 | 247(80泊) | 300(96泊) |
| | 東急ハーヴェストクラブ | 23 施設 | 1,575(537泊) | 1,573(563泊) |
| | 小計 | 29 施設 | 1,822(617泊) | 1,873(659泊) |
| 合計 | 166 施設 | 101,851 | 102,950 | 105,337 |

※リゾート施設

　　ウィスタリアンライフクラブ：ヴェルデの森、宇佐美、野尻湖、熱海、車山高原、鳥羽

　　東急ハーヴェストクラブ：鬼怒川、勝浦、静波海岸、軽井沢高原、旧軽井沢、箱根甲子園、天城高原、蓼科、軽井沢万平、箱根明神平、浜名湖、伊東、京都、南紀田辺、斑尾、蓼科アネックス、山中湖マウント富士、那須、スキージャム勝山、蓼科リゾート、裏磐梯グランデコ

VIALA 箱根翡翠、旧軽井沢アネックス

② 働く人の心の健康づくり講座の開催（都受託事業）

中小企業に働く人々が抱える不安やストレス等を緩和し、「心と体」の両面から健康を増進するための使用者向け講習4回、労働者向け講習4回を開催した。「うつ病」の増加は企業の重大な問題となっており、会社で実践できるストレス対策等に関する講座開催の要望も寄せられるなど、講座の意義は高まっている。

| 事項 | 規模 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|---------|-----------------|------|------|------|
| 使用者向け講習 | 4回・定員各25名 計100名 | 113 | 128 | 67 |
| 労働者向け講習 | 4回・定員各25名 計100名 | 120 | 115 | 86 |

(2) ライフプラン支援事業（都補助事業）

① ライフプランセミナーの開催

中小企業に働く人々の在職中から退職後の生活設計を支援するため、年金・退職金をはじめ健康や定年後の働き方等をテーマにセミナーを開催した。

　　テーマを厳選して内容の充実を図るため、今年度は実施回数の見直しを行った。

| 回 | 日程 | タイトル | 会場 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|-------|----------|----------------------|-----|------|------|------|
| 1 | 10/16・22 | セカンドライフ応援セミナー | 秋葉原 | 64 | 6回開催 | 6回開催 |
| 2 | 2/14・15 | 人生のピンチに備える心構え(昭島市共催) | 昭島 | 8 | | |
| 3 | 3/13・14 | コミュニケーション力パワーアップ講座 | 秋葉原 | 140 | | |
| 参加者合計 | | | | 212 | 354 | 454 |

② 勤労者美術展の開催

中小企業に働く人々に美術創作活動の発表の場を提供し、健全な文化・教養の向上を図るため、東京都と共に第61回展を開催した。

| 会期・会場 | 12月1日～12月7日 東京都美術館 | | | |
|-------------|---|-----|----------|-------|
| 後援・協賛 | <p>【後援】毎日新聞社</p> <p>【協賛】東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、東京都商工会連合会 (社)東京工業団体連合会、東京都商店街振興組合連合会</p> | | | |
| 観覧者数 | 延べ9,172名《19年度8,961名、18年度8,480名》 | | | |
| 出品状況 (点) | 種目 | 出品数 | うち入選・展示数 | うち入賞数 |
| | 日本画 | 79 | 76 | 12 |
| | 洋画 | 287 | 253 | 27 |
| | 立体造形・工芸 | 84 | 78 | 11 |
| | 書 | 82 | 78 | 9 |
| | 写真 | 255 | 188 | 13 |
| | 20年度 | 787 | 673 | 72 |
| | 19年度 | 880 | 678 | 78 |
| | 18年度 | 34 | 671 | 72 |

※入賞(都知事賞、都議会議長賞、理事長賞、優秀賞、毎日新聞社賞、奨励賞)

(3) 共済事業

① 共済会の運営(公社自主事業)

都内中小企業に働く方々の生活の安定と向上を図るため、火災共済及び団体保険などの共済会事業を実施した。

ア 火災共済事業

中小企業に働く社員が火災等に罹災した際に共済金を給付し生活安定を図った。

今年度の給付は、一部焼損による本給付が7件、風水害による家屋損壊や漏水などの付加給付が26件であった。

なお、公益法人が運営する共済事業にも保険業法が適用されることなどにより、事業検証を行ない、平成22年3月末日で契約の引受けを終了することとした。

| 年度 | | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 | |
|--------|------------------|--------------------|--|---|---|
| 加 入 | 企業数（社） | 732 | 722 | 701 | |
| | 口 数（口） | 297, 159 | 313, 281 | 321, 112 | |
| | 人 数（名） | 4, 630 | 4, 941 | 4, 992 | |
| 給 付 | 本 給 付 | 全焼損 半焼損 一部焼損 | 0 件 (0 円) 0 件 (0 円) 7 件 (1, 003, 637 円) | 0 件 (0 円) 0 件 (0 円) 3 件 (273, 130 円) | 0 件 (0 円) 0 件 (0 円) 3 件 (361, 885 円) |
| | 付 加 給 付 | 付加給付 | 26 件 (769, 400 円) | 26 件 (740, 000 円) | 22 件 (753, 185 円) |
| | 給 付 額 計 | 給付額計 | 1, 773, 037 円 | 1, 013, 130 円 | 1, 115, 070 円 |

イ 団体保険事業

団体割引の適用による割安な保険料で、共済会会員である都内中小企業に働く方々に対する傷害保険、医療保険等の加入促進を行った。

| 年度 | | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|---------------|--------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 加 入 (名) | 所得補償保険 | 296 | 312 | 321 |
| | 医療保険 | 89 | 100 | 100 |
| | 傷害保険 | 249 | 246 | 251 |
| | がん保険 | 41 | 43 | 44 |
| | 合計 | 675 | 701 | 716 |
| 給 付 | 所得補償保険 | 9 件 (4, 348, 067 円) | 5 件 (1, 082, 033 円) | 9 件 (3, 859, 800 円) |
| | 医療保険 | 2 件 (900, 000 円) | 7 件 (1, 387, 190 円) | 4 件 (1, 443, 700 円) |
| | 傷害保険 | 19 件 (2, 056, 000 円) | 6 件 (714, 000 円) | 13 件 (1, 820, 250 円) |
| | がん保険 | 0 件 (0 円) | 0 件 (0 円) | 0 件 (0 円) |
| | 合計 | 30 件 (7, 304, 067 円) | 18 件 (3, 183, 223 円) | 26 件 (7, 123, 750 円) |

ウ 共済会会員への健康、生活・文化情報の提供

火災共済及び団体保険の加入者（共済会会員）に、以下のサービスを提供した。

○共済会代表委員会の開催（6月2日、平成20年度事業計画など）

○健康づくりセミナーの開催

・「歯How to 口臭予防！ 口臭予防で息いきコミュニケーション！」

（10月24日、参加人数51名）

○会報紙「共済会だよりNo.5」（7月 6, 000部発行）

○車両購入情報の無料提供

○有料セミナーの受講料助成など

② 傷病共済事業（都補助事業）

専業的家内労働者や従業員4人以下の製造業を営む個人事業主等を対象に、病気やけがにより就業不能となった際に、共済金の給付を行い加入者の生活安定を図った。

新規加入の促進に向けて、公社及び都広報紙の活用や関係団体を通じたPR等を実施した。

なお、第23回傷病共済事業運営協議会を開催（3月27日）し、今年度の事業経過報告及び来年度の事業計画方針等を協議した。

| 年度 | | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|----|------|------------------|------------------|------------------|
| 加入 | 加入者数 | 506 | 560 | 618 |
| | 解約者数 | 67 | 76 | 56 |
| 給付 | 共済金 | 81件(17,880,000円) | 82件(21,139,000円) | 70件(18,075,000円) |
| | 見舞金 | 3件(780,000円) | 8件(2,280,000円) | 4件(1,200,000円) |
| | 給付額計 | 84件(18,660,000円) | 90件(23,419,000円) | 74件(19,275,000円) |

（4）勤労福祉会館等の管理運営事業（都補助事業）

- ・中小企業に働く人々に会議室や体育館等の施設を提供するため、都内1館、島しょ3館の集会交流施設の管理運営を行うとともに、各施設の特徴を活かしてボウリング大会や美術展などの事業を実施した。（今年度利用者数：延べ108,397名）
- ・京浜島勤労者厚生会館は、「ほっとプレイス京浜島だより」を発行し地域の全企業に配布するとともに、京浜島協同組合連合会等と連携し、美術展や卓球大会等の事を開催した。
- ・利島勤労福祉会館は、島民会館としてのニーズを踏まえ、柔軟な管理運営を行った。
なお、三宅勤労福祉会館は、耐震強度の不足のため休館とした。
- ・新島勤労福祉会館は、平成21年度より新島村へ事業を移管する。（移管に伴う改修工事を行った10月～3月は、ボウリング室を除き利用を休止した。）

| 施設名 (開設年月日) | 主な施設内容 | 施設利用者数 | | | 会館事業 参加者数 |
|-----------------------------|-----------------------|---------|---------------|----------|--------------|
| | | 20年度 | 19年度 | 18年度 | |
| 京浜島勤労者厚生会館 (昭和 56 年 4 月) | 体育館、会議室、和室、屋外テニスコート 等 | 79,820 | 76,317 | 77,110 | 296 |
| 三宅勤労福祉会館 (昭和 48 年 11 月) | 洋室、和室、体育室、ボウリング室 等 | (休館) | (復興支援施設として利用) | | |
| 新島勤労福祉会館 (昭和 46 年 5 月) | 和室、ボウリング室、体力測定室 等 | 23,363 | 41,034 | 43,086 | 262 |
| 利島勤労福祉会館 (昭和 49 年 6 月) | ボウリング室、体力測定室 等 | 5,214 | 5,633 | 5,882 | 386 |
| 合計 | | 108,397 | 122,984 | ※135,634 | 944 |

※18年度は大島勤労福祉会館の利用者数（9,556人）を含む。

（5）労働に関する情報提供

① 労働関係資料の発行及び頒布（公社自主事業）

東京都発行の「平成 20 年版中小企業の賃金・退職金事情」4,000 部を有料で頒布を行った。

② 中小企業経営者のための企業年金・退職金セミナーの開催（公社自主事業）

企業年金制度の一つである税制適格退職年金制度が平成 24 年 3 月末で廃止されることに伴い、制度間の移行を促進するため、移行先として人気の高い確定拠出年金制度(401k) や中小企業退職金共済制度の内容についてセミナーを開催した（4 回開催、120 名参加）。

③ カレンダーの作成

事業の PR カレンダーを作成し（2,500 部）、JOYLAND の会員や火災共済の加入企業をはじめ、関係団体等に配布した。

16 資金等活用支援事業（寄附行為第 4 条第 13 号及び第 15 号）

（1）小規模企業者等設備資金債権管理事業

平成 15 年度から新規申込受付を休止している設備資金貸付事業及び設備貸与事業について、既定債権の適切な管理に努めた。また、事業収束に向け、長期に亘る延滞債権を契約解除し、未収債権として一元的に管理することにより回収効率の向上と債権管理の簡素化、事務負担の軽減に努めた。さらに、固定資産の管理事務を軽減する為、法定耐用年数を経過した設備を中心に、積極的に再リース設備の売却・引揚処分を行った。

通常の償還事務のほか、支払延納処理、契約解除（倒産等）処理、未収債権の管理、利用状況調査、利用企業に対する事後支援（巡回）を実施した。

① 債還状況

ア 通常の償還事務

償還完了企業の増加により、割賦設備収益及び受取リース料は減少した。

新規申込受付休止（平成14年度末）以降の債権残高 （年度末現在、金額：千円）

| 債権種別\年度 | 20年度 | | 19年度 | | 18年度 | | 14年度 | |
|---------|------|--------|------|---------|------|---------|-------|------------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 割賦 | 17 | 9,673 | 40 | 86,118 | 94 | 264,950 | 1,539 | 21,422,516 |
| リース | 10 | 29,558 | 18 | 68,945 | 56 | 117,105 | 800 | 8,999,285 |
| 貸付 | 29 | 49,936 | 64 | 169,772 | 130 | 292,416 | 179 | 1,235,008 |
| 合計 | 56 | 89,167 | 122 | 324,835 | 280 | 674,471 | 2,518 | 31,656,809 |

イ 支払延納の状況

資金繰りの悪化等により約定期日の支払いが困難である企業については、支払期日の延長を認めている。延べ227件の延納申請を処理した。

支払延納の発生状況

| 年度 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|-----|------|------|------|
| 延件数 | 227 | 237 | 669 |

② 契約解除（倒産等）の状況

長期に亘り支払延納が続き、増加する違約金負担が厳しい案件7件について契約解除を行った。連帯保証人の多くは契約解除企業の代表者、役員や従業員であり多額の債務を負っているものが多く保証能力は著しく乏しい。

契約解除（倒産等）の発生状況

| 年度 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 件数 | 7 | 3 | 11 |
| 金額（千円） | 41,211 | 12,134 | 86,076 |

③ 未収債権の管理状況

今年度末現在の未収債権総額は30件139,051千円である。

適切な償却により財務健全化を図るため、独自に策定した債権分類基準に則り、

未収債権に係る資産査定の厳格化に努めた結果、未収債権に占める貸倒引当金の繰入率が 45.9% (63,761 千円) となった。

分割弁済中の債務者に対する増額要請文書及び弁済猶予中の債務者に対する弁済開始要請文書を送付するとともに、フォローのために企業訪問を行った結果、分割弁済中債権の増額 10 件、返済猶予中債権の弁済開始 10 件を実現した。また、弁済中債権のうち 1 件を一括返済に結びつけた。

未収債権の総額

| 年度 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 件数 | 30 | 50 | 77 |
| 金額 (千円) | 139,051 | 240,116 | 477,015 |

また、回収の見込みのない未収債権に関し、今年度決算において償却基準に則り 26 件の貸倒償却を行った。但し、今後も回収努力は継続していく。

貸倒償却処理実施状況

| 年度 | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|----|-------|-------|-------|
| 件数 | 26 | 28 | 26 |

④ 利用企業に対する事後支援等の実施状況

ア 利用状況調査の実施

設備資金貸付事業及び設備貸与事業の利用企業を対象に、「導入設備の種類」「導入設備の稼働状況」「導入の効果」「経営の状況」「意見・要望」の各項目について調査した。

調査の結果、回答のあった 42 社全てが「導入設備の効果がある」と答え、事業に対する高い評価を示している。また、「企業の経営状況」の回答では前年度比で増加と回答したのが 15 件 (37%)、横ばいが 9 件 (22%)、減少が 17 件 (41%)、無回答 1 件であった。

利用状況調査概要

| | |
|------|---|
| 調査時点 | 平成 21 年 1 月 1 日現在 |
| 調査方法 | 郵送による調査 |
| 調査対象 | 平成 21 年 4 月 1 日現在契約企業 50 社 設備資金貸付事業利用企業 : 28 社 設備貸与事業利用企業 : 22 社 (割賦 : 16 社・リース 6 社) |
| 回答率 | 合計 : 42 社 / 50 社 84.0% 貸付 : 25 社 / 28 社 89.3% 貸与 (割賦) : 13 社 / 16 社 81.3% 貸与 (リース) : 4 社 / 6 社 66.7% |

イ 事後支援(巡回)の実施

事業利用企業を対象に、導入設備の稼動状況の確認等を行うと共に、円滑な償還を促し、債権保全に資することを目的として、設備貸与事業(割賦・リース)利用者については 23 社、設備資金貸付事業利用者については 27 社へ事後支援(巡回)を行った。また経営状況等の確認の際、課題を抱える企業に対しては、公社他事業 PR、紹介等にも努めた。

(2) 三宅島噴火等災害利子補給事業（基金運用益事業）

「災害融資を受けた三宅島噴火及び新島・神津島近海地震に係る被災中小企業者等」の災害債務及び「被災前に貸付を受けた三宅村の中小企業者等」の既往債務に対し、国・都・村が分担して利子補給を行い、貸付利率を実質的にゼロ%にすることで被災中小企業者等の再建・復興を支援した。

公社は中小企業基盤整備機構から都を通じて無利子の融資を受けて基金を設け、その運用益により被災中小企業者等に対し国負担分の利子補給を行った。

なお、本事業は平成 21 年 3 月 31 日に国により終了となつたため、平成 21 年中頃に基金を廃止し、融資の返済を行う予定である。

利子補給の推移（件数・額）

| | 20 年度 | 19 年度 | 18 年度 |
|------|------------------|---------------------|---------------------|
| 災害債務 | 19 件 (59,511 円) | 33 件 (186,179 円) | 40 件 (360,809 円) |
| 既往債務 | 0 件 (0 円) | 38 件 (868,358 円) | 42 件 (900,385 円) |
| 合計 | 19 件 (59,511 円) | 71 件 (1,054,537 円) | 82 件 (1,261,194 円) |

17 産業貿易センター事業（指定管理者事業）

（1）管理運営事業（都指定管理者としての事業）

東京都の指定管理者として、都立産業貿易センター浜松町館及び台東館の展示室・会議室の管理運営を行い、利用率・顧客サービスの向上と効率的な事業運営に努めた。

① 利用状況

- ・浜松町館、台東館は共に、稼働率、利用料収入が大幅に増加し、前年度実績を上回った。特に浜松町館は、わずかながらも稼働率が70%の大台を超えた。
- ・ホームページ・電車・駅・新聞への広告や案内を積極的に実施した。その結果、浜松町館の新規利用は65件（64社）、利用料収入合計は29,149千円となり、既存利用者のリピート率は件数で82.1%、利用料収入合計で91.3%となった。また、台東館では新規利用は79件（68社）、利用料収入合計は53,004千円となり、既存利用者のリピート率は件数で72.4%、利用料収入合計で82.9%となった。
- ・中小企業振興等に関する展示会・商談会のみならず、企業研修、各種資格試験、招待セール、他県企業・団体による産業技術展・物産展、就職セミナーなど、利用者の幅広いニーズに応じて施設を提供したほか、公社自主企画事業を台東館で開催し、利用率の向上に努めた。

展示室利用実績

| 施設名 | 年度 | 施設利用率・稼働率 | | | | | 利用実績 | | |
|------|-------|---------------------|----------------------|-------------------------|---------------|--------------------|-----------|----------|-------------------|
| | | A 利用 可能 日数 | B 施設 総使用 日数 | B/A 施設 利用率 (%) | C 換算 日数 | C/A 稼働 率 (%) | 利用 企業数 | 来場 者数 | 利用料 収入 (千円) |
| 浜松町館 | 20 年度 | 330 | 314 | 95.2 | 231 | 70.1 | 349 | 429,123 | 336,789 |
| | 19 年度 | ※330 | 292 | 88.5 | 219 | 66.5 | 349 | 422,152 | 318,609 |
| | 18 年度 | 330 | 319 | 96.7 | 224 | 68.0 | 340 | 415,718 | 322,099 |
| 台東館 | 20 年度 | 330 | 311 | 94.2 | 222 | 67.4 | 277 | 425,582 | 310,436 |
| | 19 年度 | 330 | 314 | 95.2 | 216 | 65.4 | 273 | 426,916 | 300,660 |
| | 18 年度 | 330 | 310 | 93.9 | 208 | 63.0 | 290 | 470,882 | 289,582 |
| 両館合計 | 20 年度 | 660 | 625 | 94.7 | 453 | 68.7 | 626 | 854,705 | 647,225 |
| | 19 年度 | 660 | 606 | 91.8 | 435 | 65.9 | 622 | 849,068 | 619,269 |
| | 18 年度 | 660 | 629 | 95.3 | 432 | 65.5 | 630 | 886,600 | 611,681 |

A 利用可能日数 : 365 - (年末年始+設備点検等)

※都工事による第 5 展示室利用不可能日数 31 日 (全館換算日数) を含む。

B 施設総使用日数 : 施設 (展示会場) の年間使用日数

C 換算日数 : 年間使用料 ÷ 1 日当たりの全館使用料

業種別の利用実績

| | 浜松町館 | | 台東館 | |
|---------|------------|----------|------------|----------|
| | 換算日数 (構成比) | | 換算日数 (構成比) | |
| 呉服 | 4.4 | (1.9%) | 36.9 | (16.6%) |
| 衣類・身の回り | 46.8 | (20.3%) | 40.4 | (18.2%) |
| 食料・飲料 | 25.0 | (10.8%) | 6.2 | (2.8%) |
| 医薬・化粧品 | 6.1 | (2.6%) | 4.3 | (1.9%) |
| 機械・器具 | 2.6 | (1.1%) | 8.2 | (3.7%) |
| 家具・什器 | 12.2 | (5.3%) | 13.7 | (6.1%) |
| 雑貨 | 16.9 | (7.3%) | 30.5 | (13.7%) |
| その他 | 91.7 | (39.6%) | 60.4 | (27.2%) |
| 総合 | 12.3 | (5.3%) | 0.8 | (0.4%) |
| 文化教養 | 13.3 | (5.8%) | 20.9 | (9.4%) |
| 合計 | 231.3 | (100.0%) | 222.3 | (100.0%) |

業態別の利用実績

| | 浜松町館 | | 台東館 | |
|------------|-----------|----------|-----------|----------|
| | 換算日数（構成比） | | 換算日数（構成比） | |
| 製造業 | 34.3 | (14.8%) | 27.4 | (12.3%) |
| 卸売業 | 75.3 | (32.6%) | 65.1 | (29.3%) |
| 小売業 | 19.0 | (8.2%) | 51.1 | (23.0%) |
| サービス業 | 25.3 | (10.9%) | 19.3 | (8.7%) |
| 各種組合 | 12.4 | (5.4%) | 27.2 | (12.2%) |
| 国・地方公共団体 | 4.4 | (1.9%) | 0.8 | (0.3%) |
| 公益法人 | 20.2 | (8.7%) | 9.0 | (4.1%) |
| その他（任意団体等） | 40.4 | (17.5%) | 22.4 | (10.1%) |
| 合計 | 231.3 | (100.0%) | 222.3 | (100.0%) |

会議室の利用実績

| 施設名 | 年度 | 利用見込日数※ | 換算日数 | 達成率(%) |
|------|------|---------|------|--------|
| 浜松町館 | 20年度 | 245 | 251 | 102.5 |
| | 19年度 | 230 | 242 | 105.2 |
| | 18年度 | 190 | 227 | 119.5 |
| 台東館 | 20年度 | 180 | 183 | 101.7 |
| | 19年度 | 150 | 178 | 118.7 |
| | 18年度 | 145 | 149 | 102.8 |
| 両館合計 | 20年度 | 425 | 434 | 102.1 |
| | 19年度 | 380 | 420 | 110.5 |
| | 18年度 | 335 | 373 | 112.2 |

※ …前年度利用実績に基づき算出

利用回数別実績

| | | 浜松町館 | | | 台東館 | | |
|------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 20年度 | 19年度 | 18年度 | 20年度 | 19年度 | 18年度 |
| 新規 利用 | 件数 | 65 | 59 | 41 | 79 | 60 | 52 |
| | 企業数 | 64 | 57 | 41 | 68 | 54 | 52 |
| | 利用料収入（千円） | 29,149 | 23,723 | 22,923 | 53,004 | 29,857 | 19,555 |
| リピート 利用 | 利用件数に 占める率（%） | 82.1 | 84.1 | 87.9 | 72.4 | 78.6 | 82.1 |
| | 利用料収入に 占める率（%） | 91.3 | 91.0 | 91.5 | 82.9 | 88.7 | 92.3 |

② 利便性の向上

利用者の要望等を踏まえ、利便性向上に向けて以下のような項目に取り組んだ。

ア 両館共通

- ・パソコンによる運営管理システムを導入し、運営管理の効率化を図った。
- ・各展示室・会議室にインターネット回線を設置し、4月より貸出を開始した。
- ・新型パソコンにも対応できるプロジェクターを導入し、貸出を開始した。
- ・利便性、安全性の向上に向けた利用者アンケートを継続して実施した。
- ・利用者の強い要望に応じ、館内の展示フロア等のトイレへのシャワートイレの設置、展示室用の新しい清掃用具の導入などを行い、利便性向上を図った。
- ・ホームページについては、内容の改善にも努めたものの、アクセス件数は 226,444 件（前年度比 44,229 件減で、16.3% の減）となった。
- ・ホームページ、電車内、駅構内の看板や新聞紙上で館やイベントの P R を行うとともに、産貿センターの名入りノベルティを初めて作成・配布し、P R に努めた。

イ 浜松町館

- ・利用者の強い要望に応じ、館内の携帯電話の電波状況改善整備を行った。
- ・会議室内の机の定位置にマーキングし、利用者による原状復帰の利便を図った。
- ・館周辺のアイドリングストップ看板を増設し、近隣住民の車両排気ガス被害の軽減に努めた。
- ・展示室内の天井板や配管関係の安全確認調査を実施し、利用者の安全を図った。

ウ 台東館

- ・全展示台の安全点検及び調整を実施した。また、商談用椅子約 1,000 脚の総点検を行い、不良箇所調整及び背もたれ・座板交換を実施した。
- ・展示終了後のごみ回収籠の不足分を整備した。

エ 産業貿易センター運営会議の開催

利用者の視点から管理運営状況を評価し、改善すべき事項を指摘して頂くために、12月4日、利用者代表6名を交えて産業貿易センター運営会議を開催した。

出席者からは、職員の対応については満足しているというご意見も複数頂く一方、コインロッカーの増設、各階に休憩コーナーの設置、展示室の開扉証の複数枚発行、喫煙場所の再検討など、多くの要望が寄せられた。要望をもとに、対応について引き続き検討を行っている。

② 公社自主企画事業

産業貿易センターを利用した公社自主企画事業を台東館で実施した。

| | |
|--------|---|
| 会期・会場 | 10月25・26日 東京都産業貿易センター台東館 |
| テーマ | 「東京の観光と産業フェア」～小笠原返還40周年を記念して～ |
| 共催・後援等 | 共催：小笠原村、台東区 後援：東京都ほか16団体 |
| 出展者数 | 52企業・団体 |
| 来場者数 | 2,108名（2日間合計） |
| 内容 | <p>ア 講演会 「世界遺産候補地小笠原とエコツーリズム」 講師：小林天心氏（観光進化研究所）</p> <p>イ 展示紹介 都内観光をテーマに3つのゾーン展示 ア) 海洋ゾーン 小笠原、伊豆諸島等主に小笠原、富士箱根国立公園の紹介 イ) 23区ゾーン 名所・旧跡、庭園、美術館等のある23区内の紹介 ウ) 多摩ゾーン 山と渓谷、観光農園、レジャー施設等のある主に秩父多摩甲斐国立公園を含む多摩の紹介 ウ. 各エリアに関連した「もの」「サービス」の紹介と販売 ア) 地場物産品 イ) 観光物産品・土産品 ウ) 伝統工芸品紹介と制作体験 「第11回 東京都伝統工芸士・その人と作品展」 制作体験教室…東京銀器・江戸鼈甲、11名参加</p> |

（2）建物管理事業（都受託事業）

快適な利用環境を提供するため、建物・設備の適切な管理を行った。施設の老朽化を踏まえ、予防保全管理の手法を徹底し、改修・修繕を先回りして行った。

産業貿易センター 施設概要

| 施設名 | 所 在 地 | 敷地面積 | 建物延面積・構造 | 展示室・会議室面積 |
|------|----------------------------------|----------------------|---|--|
| 浜松町館 | 港区海岸 1-7-8 (昭和 58 年 6 月開設) | 5,854 m ² | 延 20,149 m ² 鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 6 階 | 【展示室】 4 室 延 5,725 m ² 【会議室】 8 室 468 m ² |
| 台東館 | 台東区花川戸 2-6-5 (昭和 44 年 11 月開設) | 3,047 m ² | 延 19,505 m ² 鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 9 階 | 【展示室】 4 室 延 5,836 m ² 【会議室】 2 室 延 135 m ² |

建物・設備の主な改修工事

| 施設名 | 期 間 | 実施内容 |
|------|--------------------|-----------------------|
| 浜松町館 | 4 月 11 日～5 月 14 日 | 表玄関及び身障者用トイレの自動ドア改修工事 |
| | 5 月 30 日～7 月 3 日 | トイレ他設備改修工事 |
| | 6 月 23 日～9 月 1 日 | 非常用発電機エンジン整備工事 |
| | 9 月 30 日～11 月 26 日 | 中央監視室空調機更新工事 |
| | 9 月 26 日～11 月 14 日 | 監視テレビ維持工事 |
| | 12 月 13 日～3 月 2 日 | エレベーター4 号機・7 号機改修工事 |
| | 1 月 14 日～2 月 25 日 | 雑排水槽内水中ポンプ取替工事 |
| 台東館 | 7 月 17 日～10 月 31 日 | トイレ他設備改修工事 |
| | 9 月 4 日～10 月 31 日 | 空調用空気源装置廻り改修工事 |
| | 11 月 28 日～1 月 31 日 | 館内西側系統テレビ共同受信設備改修工事 |
| | 11 月 28 日～2 月 28 日 | 空調用空気源装置エアードライヤー改修工事 |
| | 12 月 17 日～3 月 31 日 | 吸式冷凍機設備改修工事 |
| | 1 月 15 日～3 月 31 日 | 展示室特別電気用電力量計更新工事 |

18 施設運営管理事業（寄附行為第4条第14号）

（1）中小企業会館管理事業（公社自主事業）

中小企業会館の講堂・会議室は、企業の入社式、会社説明会、各種会議のほか、入居企業・団体の研修・セミナーなど幅広く利用されている。

貸事務所は、現在中小企業団体等 16 団体が入居している。施設利用者の安全確保のため、エレベーター改修工事を実施した。

中小企業会館 施設概要

| 所在地 | 敷地面積 | 建物面積 | 貸室・貸会議室面積 |
|----------------------------------|--------------------|---|--|
| 中央区銀座 2-10-18 (昭和 35 年 8 月開設) | 657 m ² | 延 6,309 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 2 階、地上 10 階 | 貸事務室 : 3,582 m ² (入館団体数 : 16 団体) 貸会議室・講堂 (4 室) : 373 m ² |

中小企業会館講堂・会議室利用実績

| 施設 | 年度 | 利用可能日数 | 全館使用換算日数 | 稼働率 (%) |
|-----|-------|--------|----------|---------|
| 講堂 | 20 年度 | 343 | 144 | 42.0 |
| | 19 年度 | 344 | 136 | 39.5 |
| | 18 年度 | 355 | 142 | 40.0 |
| 会議室 | 20 年度 | 342 | 194 | 56.7 |
| | 19 年度 | 345 | 214 | 62.0 |
| | 18 年度 | 355 | 189 | 53.2 |

※利用可能日数=365-(年末年始+設備点検日等)

全館使用換算日数=年間総使用料÷1日あたりの全館使用料

(2) 秋葉原庁舎管理事業（公社自主事業・庁舎の維持管理について都受託事業）

産業労働局秋葉原庁舎の展示室・会議室を都から普通財産として借り受け、中小企業等に貸し出した。展示室は、繊維（スポーツウェア等）関連企業の利用が多く、利用者の多くが複数回利用している。

利用促進のため、公社ホームページに利用案内を掲示し、随時空室情報を提供している。17 年夏のつくばエクスプレス開業による秋葉原駅の改修に伴い、駅からのアクセスが改善され、稼働率が向上している。

産業労働局秋葉原庁舎 施設概要

| 所在地 | 敷地面積 | 建物面積 | 貸展示室・貸会議室面積 |
|----------------------------------|--------------------|--|---|
| 千代田区神田佐久間町 1-9 (平成 2 年 7 月開設) | 945 m ² | 延 7,412 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 2 階、地上 8 階 | 貸展示室 (第一展示室) : 283.5 m ² (第二展示室) : 206.5 m ² 貸会議室 (4 室) : 447 m ² |

展示室利用実績

| 施設 | 年度 | 利用可能日数 | 全館使用換算日数 | 稼働率 (%) |
|-----|-------|--------|----------|---------|
| 展示室 | 20 年度 | 347 | 263 | 75.8 |
| | 19 年度 | 349 | 249 | 71.3 |
| | 18 年度 | 339 | 228 | 67.3 |
| 会議室 | 20 年度 | 348 | 270 | 77.6 |
| | 19 年度 | 355 | 293 | 82.5 |
| | 18 年度 | 343 | 269 | 78.4 |

※利用可能日数=365—(年末年始+設備点検日等)

全館使用換算日数=年間総使用料÷1日あたりの全館使用料

(3) 神田庁舎管理受託事業（都受託事業：「創業支援センターの運営」に付随）

都からの受託により、産業労働局神田庁舎の維持管理を行った。

産業労働局神田庁舎 施設概要

| 所 在 地 | 敷地面積 | 建物面積 | 入居施設等 |
|----------------------------------|--------------------|--|--|
| 千代田区内神田 1-1-5 (昭和 48 年 4 月開設) | 787 m ² | 延 4,997 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 7 階 | ベンチャー・KANDA (財) 暴力団追放都民センター 運転免許更新センター 他 |